

2022年3月期 ディスクロージャー

TOMATO



がんばろう!岡山

桃畑 (赤磐市)



トップメッセージ



取締役社長 高木 晶悟

平素よりトマト銀行をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症により、感染された方々やそのご家族、また影響を受けておられる全ての皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

当社の2021年度のディスクロージャーを作成いたしましたので、ご高覧ください。

全世界における新型コロナウイルスの感染拡大から2年が経過しましたが、変異株による感染が再拡大したことにより厳しい経済環境が続いております。またウクライナショックにより原油や穀物などの資源価格高騰で世界的に物価が上昇しており、米金融引き締めなどで株価、為替にも大きな影響がでています。日本国内におきましても関連して原材料高や部品の供給制限など様々な問題が起こり企業の業績悪化が懸念されます。

このような環境のもと、中期経営計画1年目である2021年度の成績は、次のとおりとなりました。

業容につきましては、コロナ禍により影響を受けられたお客さまに対する資金繰り支援による中小企業向け貸出残高が増加したことに加え、「最適提案」活動を推進してまいりました結果、住宅ローン残高が3,000億円を超えて前年度末比139億円伸長したことにより、貸出金残高は9,974億円と過去最高額となりました。預金残高は、流動性預金が増加したことにより前年度末比29億円増加し、1兆2,062億円となりました。

損益につきましては、経常収益は低金利政策の長期化を背景に前年度比0.5%減の169億5百万円（業績予想比+1億5百万円）となりました。一方、経常利益は、お客さまのライフイベントに沿った最適提案活動により預り資産販売が好調であったことに加え、経費の削減などにより前年度比9.7%増加の22億29百万円（業績予想比+2億29百万円）となり、当期純利益は前年度比10.6%増加の15億26百万円（業績予想比+2億26百万円）となりました。

経営ビジョン（10年後の目指す姿）

**夢をかなえ、
地域の未来を
創造する銀行**

当社は、2015年4月、10年後の目指す姿として経営ビジョン「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」を掲げました。社名のように親しみがあり、生命力の強い銀行になることで、社会経済環境が大きく変化するなかでも、お客さまはもちろん、社員やトマト銀行に関わるすべての人の「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」を目指します。

行動指針

トマト銀行の役職員が、常時、行動や判断を行う際の指針として次のとおり定めています。

**地域活性化の
コーディネーター。**

**お客さまの真にお役に立てる
ライフパートナー。**

**一人ひとりの人間力、
全員精鋭主義。**

中期経営計画の重点目標である『「本業支援」と「最適提案」の両輪による、お客さま・地域経済への全力のサポート』の取り組みにより中小企業向け貸出残高や事業者のメイン先数を増加できたことに加えて、お客さま本位の業務運営により預り資産のお取引先数や残高を増加させることができました。

東京証券取引所の市場区分再編においては、「スタンダード市場」を選択し、改めて地域経済の発展のために貢献していくことを明確にいたしました。

また資本政策として、コロナ禍での地域の資金需要にお応えするために、2021年12月に第2回A種優先株式100億円を発行し、第1回A種優先株式70億円を取得・消却いたしました。

今年度は、中期経営計画2年目となりますが、引き続き基本方針である「本業支援」「最適提案」活動の真価を発揮するために以下の取り組みを行ってまいります。

1点目は、「サステナビリティへの取り組み」です。SDGsや脱炭素などに対応しながら地域社会の持続的な発展に貢献していくために、2021年12月に「サステナビリティ方針」を制定しました。脱炭素などのサステナビリティ活動は企業収益に結びつきにくいイメージがありますが、地域社会に広くお伝えしていくことが当社の役割と考えております。第一弾としてお客さまの「SDGs宣言」の策定や脱炭素などの課題解決に向けた取り組みを支援していくために「SDGs経営支援サービス」を開始しております。

2点目は、「事業者支援」です。原材料高や部品の供給制限など様々な問題が浮き彫りになっていますが、更に新型コロナの第6波が落ち着く回復局面においては新たな資金ニーズが発生するため資金繰り支援に加えて、経営改善支援・事業再生支援など様々な「事業者支援」の更なる取り組みをしっかりと行うことで地域経済や地域の雇用を守ってまいります。

3点目は、「デジタル戦略の取り組み」です。銀行アプリなどデジタルチャネルの利便性向上と機能充実・デジタルチャネルを活用したコンサルティング機能の強化に加え、業務効率化に向けたデジタル化など「デジタル戦略」を一層進めてまいります。

4点目は、「人財育成の取り組み」です。コンプライアンス絶対優先の徹底を図りながら、変化する社会・事業環境に対応できるプロフェッショナルな人財の育成強化に取り組んでまいります。

これからも当社は、創業当時からDNAとして引き継がれている「困ったときにはお互いに助け合う」という相互扶助の精神で、お客さまの課題解決に取り組み、「地域になくしてはならない銀行」としてお客さまとの確かな信頼を築いてまいりますので、地域の皆さま、株主の皆さまにおかれましても、引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月

PROFILE (2022年3月31日現在)

社名	株式会社トマト銀行
本店	岡山市北区番町2丁目3番4号
創立年月日	1931年11月9日
資本金	178億1,000万円
預金	1兆2,062億円
貸出金	9,974億円
発行済株式総数	12,679,030株 (普通株式11,679,030株、 第2回A種優先株式1,000,000株)
上場金融商品取引所	東京証券取引所 スタンダード市場 ※2022年4月4日以降 (コード番号 8542)

店舗数 … 61カ店
(岡山県53カ店、兵庫県4カ店、広島県・大阪府・東京都各1カ店、インターネット支店1カ店)

社員数 … 760名
(嘱託・パート社員除く)

ホームページ … <http://www.tomatobank.co.jp/>

トマト銀行グループ

トマトビジネス株式会社
トマトリース株式会社
トマトカード株式会社

中期経営計画「第3次 未来創生プラン」

2021年4月～2024年3月（3ヵ年）

経営ビジョン
(10年後の目指す姿)

夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行

基本方針

「本業支援」「最適提案」活動の真価を発揮し、お客さまの課題解決に取り組み、新型コロナウイルスの影響により変化する地域経済・産業の成長・発展に貢献することで、当社の持続的成長を目指す。

重点目標

1 「本業支援」と「最適提案」の両輪による、お客さま・地域経済への全力のサポート

2 お客さま・地域経済に
貢献するための財務基盤の強化

3 全社員が活躍、成長できる
人財育成と職場づくり

経営目標
(単体)

目標項目	2021年度実績	2023年度目標
コア業務純益（投信解約損益を除く）	26億円	23億円
当期純利益	15億円	16億円
自己資本比率	8.8%	8%以上
OHR（コア業務粗利益ベース）	80.8%	82%台
ROE（当期純利益ベース）	2.9%	3%以上

中期経営計画の位置づけ

トマト未来創生プラン
(2015年度～2017年度)

第2次 未来創生プラン
(2018年度～2020年度)

第3次 未来創生プラン
(2021年度～2023年度)

「本業支援」活動

法人のお客さまのライフステージに徹底的に寄り添い、お客さまを深く理解することで、事業の成長や課題解決に全社を挙げて取り組む活動

「最適提案」活動

個人のお客さまのライフイベントに徹底的に寄り添い、ニーズにマッチした金融サービスの提供を行い、お客さまの期待に応える全社で取り組む活動

「本業支援」「最適提案」
活動をスタート

「進化」への
挑戦

「事業の本業支援」と
「財務の本業支援」の
二刀流により、
本業支援活動を深掘り

ビジネスモデルの
「深化」

「本業支援」「最適提案」の両輪
による、お客さま・地域経済へ
の全力のサポートを行います。

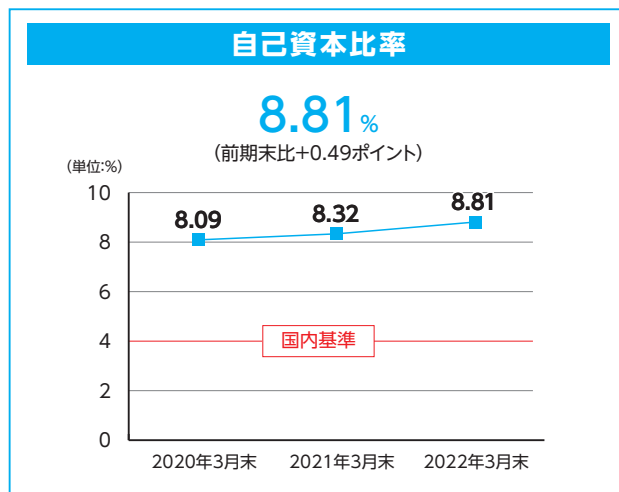
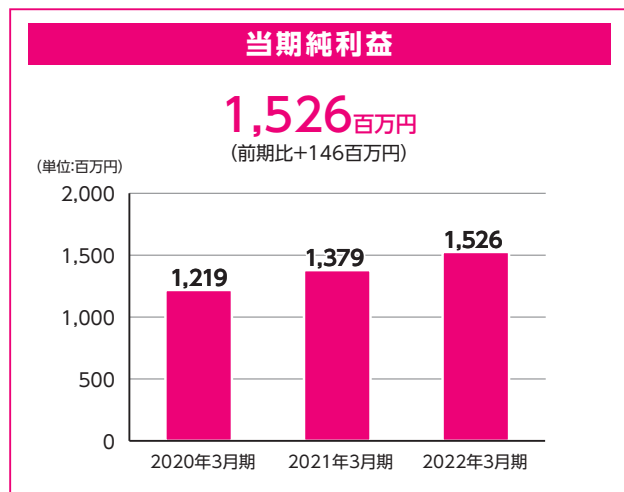
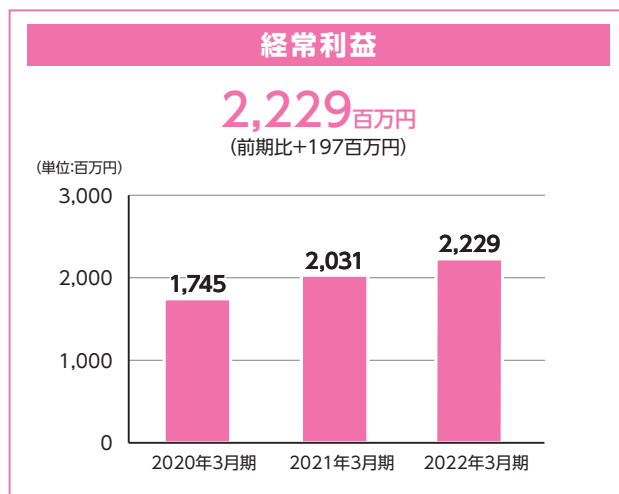
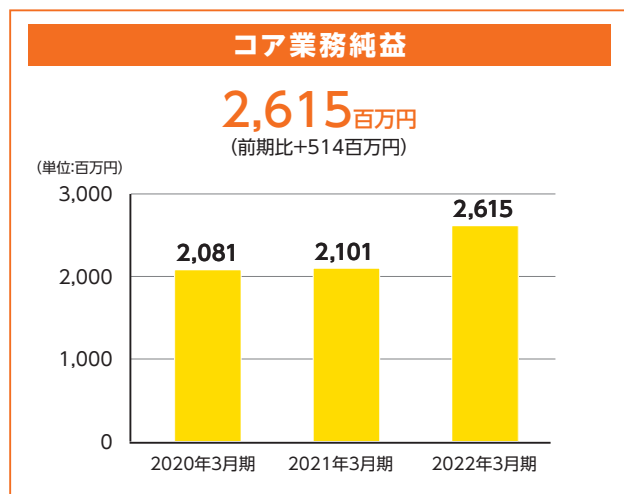
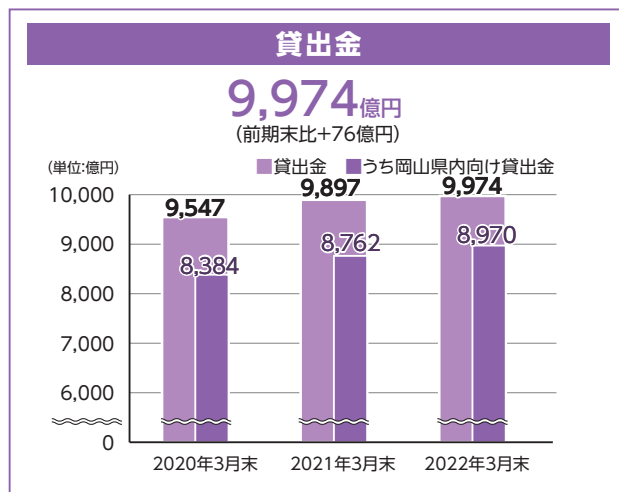
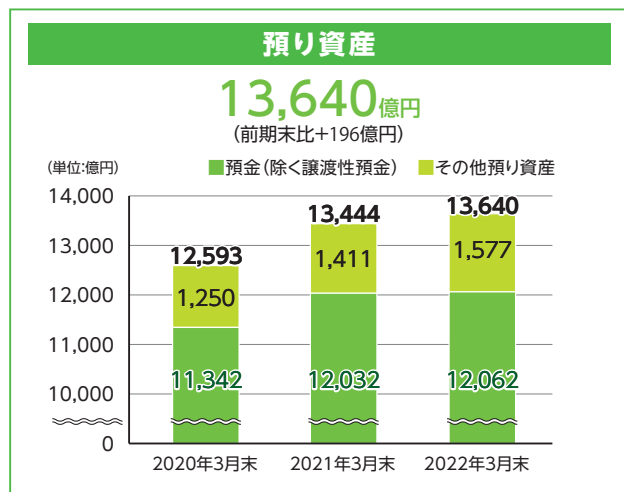
「本業支援」「最適提案」活動の
「真価」の発揮

夢をかなえ、地域の未来を
創造する銀行へ

業績ハイライト (単体) (2021年4月1日～2022年3月31日)

2021年度の業績

- ・ 預り資産は、個人流動性預金の増加などにより、前期末比196億円増加して1兆3,640億円となりました。
- ・ 貸出金は、コロナ禍の影響を受けたお客さまからの相談に対して迅速な対応を行い中小企業向け貸出が増加したことなどから、前期末比76億円増加して9,974億円となりました。岡山県内向け貸出についても、前期末比207億円増加して8,970億円となりました。
- ・ コア業務純益は、資金利益は減少したものの、預り資産販売増加などに伴う役務取引等利益の増加や営業経費の削減などにより、前期比514百万円増益の2,615百万円となりました。
- ・ 経常利益は、与信関連費用が増加したものの、コア業務純益の増加により、前期比197百万円増益の2,229百万円となり、当期純利益は前期比146百万円増益の1,526百万円となりました。
- ・ 自己資本比率は、前期末比0.49ポイント上昇し、8.81%となりました。



サステナビリティへの取り組み

当社は、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する社会的課題の解決に積極的に取り組むとともに、国連が提唱するSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献することで、サステナビリティへの取り組みを進め、持続可能な地域社会の実現を目指しています。

サステナビリティ方針

トマト銀行グループは、「経営理念」に基づく企業活動を通じて、サステナビリティを巡る課題解決に取り組むことで、地域社会・環境の持続的な発展に貢献していくとともに、トマト銀行グループの中長期的な企業価値の向上と持続可能な成長を目指してまいります。

2021年12月1日制定

トマト銀行グループSDGs宣言



トマト銀行グループは、「夢をかなえ、地域の未来を創造する銀行」という経営ビジョンのもと、金融サービスの提供を通じてSDGsの達成に貢献し、地域の社会・環境課題の解決と持続的な成長に取り組んでまいります。

2020年4月30日

重点テーマ

地球環境の保全

環境に配慮した企業活動とお客さまの環境保全の取り組みを応援することにより、持続可能な地球環境の保全に貢献します。



豊かなくらしの実現

お客さま本位の最適な金融サービスの提供と地域社会の課題解決に積極的に取り組み、豊かな地域社会の実現を目指します。



地域経済の活性化

お客さまの多様なニーズに応じた本業支援活動を通じて、地域経済の活性化に取り組めます。



ダイバーシティの推進

すべての社員が能力や個性を最大限発揮し、働きがいを感じる職場環境づくりに取り組めます。



Environment ~環境~



豊かな故郷の自然を次世代へ

トマト銀行環境方針

2009年7月27日制定

基本理念

トマト銀行は、豊かな水と緑に恵まれた故郷の自然と環境を守り、次世代へ引き継いでいくことは、地域金融機関としての社会的責務であるとの認識のもと、全役職員参加による環境保全活動への取り組みを、積極的かつ継続的に行ってまいります。

基本方針

- ① 環境関連法規等の遵守
環境に関連する法律および当社が同意するその他の要求事項を遵守します。
- ② 目的・目標の設定と継続的な改善
環境マネジメントシステムを構築し、具体的な環境目的・目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善に努めます。
- ③ 環境への負荷の低減
オフィスでの省エネルギー・省資源およびリサイクル活動を推進し、環境への負荷を低減いたします。
- ④ 銀行業務を通じた環境保全活動の支援
環境に配慮した商品・サービスの提供を通じて、お客さまの環境保全活動を支援します。
- ⑤ 環境保全活動の啓発
役職員一人ひとりが、この環境方針を理解し、環境方針に沿った行動をすべく啓発活動を推進します。
- ⑥ 環境方針等の開示
環境保全への取り組みを内外に公開することで、社会とのコミュニケーションに努めます。

業務を通じた環境への取り組み

環境に配慮した金融サービスの提供を通じて、お客さまの環境保全活動を応援しています。

- ▶ 環境配慮型融資商品の取り扱い
- ▶ トマトECO（エコ）定期預金の取り扱い
- ▶ トマト・通帳レス口座の取り扱い
- ▶ 再生可能エネルギー事業の支援



トマトECO（エコ）定期預金贈呈式

オフィスにおける環境配慮活動

オフィスにおける省エネ・リサイクル活動を推進し、環境負荷低減に取り組んでいます。

- ▶ 環境に配慮した店舗づくり（太陽光発電設備、LED照明、省エネ型空調設備）
- ▶ 電力使用量の削減、リサイクルの推進
- ▶ クールビズ、ウォームビズの実施



倉敷営業部 太陽光発電設備

地域における環境配慮活動

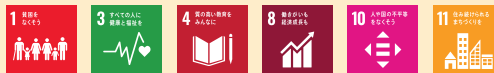
社会貢献活動を通じた地球温暖化防止と環境保全活動を推進しています。

- ▶ 役職員による一級河川「旭川」一斉清掃へのボランティア参加



旭川一斉清掃

Social ~社会~



活力ある地域社会の実現に向けて

■地方創生への取り組み

お客さまよりいただく私募債発行手数料の一部を活用して、地域の学校や自治体等へ寄付や物品を寄贈するトマトSDGs私募債を取り扱っています。

私募債の発行により、お客さまは資金調達と同時に社会貢献活動にも取り組むことができます。

- ▶ 寄付型（教育応援、地元スポーツチーム応援、復興支援、地方創生）
- ▶ 内容型（環境対策、BCP対応）



寄付型私募債 贈呈式

■スポーツ支援への取り組み

スポーツを通じた地域貢献活動として、地元のサッカーチームやバスケットボールチームを応援するため、地元チームのホームゲームに合わせて当社社員が揃いの地元チームユニフォームシャツを着用してお客さまをお迎えしたほか、お預入総額に応じてチーム強化資金を贈呈する応援定期預金などを取り扱っています。



フジアーン岡山 チーム強化資金贈呈式

■お取引先のSDGs経営支援への取り組み

持続的な地域社会の実現に向けた取り組みとして、「トマトSDGs経営支援サービス」の取り扱いを開始しました。お取引先の現在のSDGs達成状況を診断し、SDGs達成に向けた課題解決策を提案しています。またお取引先のSDGs宣言策定に向けたサポートを行い、当社ホームページ等を通じてお取引先がSDGs宣言された旨をニュースリリースしています。



SDGs診断レポート



SDGs宣言書

■社会貢献への取り組み

社会貢献活動の一環として、国際医療支援にお役立ていただくため、お預入総額の0.1%（上限30万円）を特定非営利活動法人アムダ（AMDA）へ寄付する「AMDA国際医療貢献定期預金」を取り扱っています。



AMDA国際医療貢献定期預金贈呈式

■地域の安心・安全への取り組み

●交通安全用品の贈呈

子どもたちが交通事故に遭わずに毎日安全に通学してほしいとの願いを込めて、毎年、岡山県および県内の市町へ横断旗、夜光タスキを贈呈しています。これまで横断旗約40万1千本、夜光タスキ約2万7千本などを贈呈し、交通事故防止にお役立ていただいています。(2022年4月時点)

●地域の安心・安全見守り活動

高齢者世帯や障がい者世帯ならびに単身世帯等の見守り活動を行うことにより、各地の自治体とともに地域で発生するさまざまな問題の早期発見につなげ、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりに取り組んでいます。



交通安全用品贈呈式

(見守り活動締結先)

美作市 総社市 新見市 赤穂市 赤磐市 津山市 高梁市 玉野市 笠岡市 岡山市 たつの市 備前市 倉敷市 真庭市 早島町

■岡山の魅力発信に向けた取り組み

当社では、岡山の魅力発信を目的として、2011年より、岡山の魅力あふれる写真を広く一般の方より募集し、優秀作品を当社カレンダー写真として採用する「トマト銀行カレンダー写真コンテスト」を毎年開催しています。入選作品は、当社ホームページで公表しています。



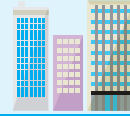
■ユニバーサルデザインへの取り組み

年齢や障がいの有無に関わらず、すべてのお客さまに安心・安全にご利用いただける銀行を目指し、店舗などの「ハード面」、代筆・代読などの「ソフト面」、お客さま対応力の向上を目的とする社員教育などの「サービス面」の3つの側面からユニバーサルデザインの取り組みを推進しています。



ユニバーサルデザイン研修

Governance ~ガバナンス~ (2022年7月末現在)



ガバナンスの強化・拡充に向けて

企業統治の体制の概要等

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公平性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させるため、次の基本的な考え方に基づいて、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めております。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- (2) 株主、お客さま、地域社会、社員などのステークホルダーとの適切な協働に努める。
- (3) 非財務情報を含めた情報の適切な開示と、意思決定の透明性、公正性を確保する。
- (4) 監査役会設置会社として、監査役会による監査機能を有効に活用するとともに、独立性の高い社外役員を複数名選任し、社外の視点による監督・監査機能を併せ持つことで、取締役会の監督機能の実効性を高める。
- (5) 中長期的な企業価値の向上に向け、株主との建設的な対話に努める。

② コーポレート・ガバナンス体制の概要

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役10名（うち女性1名）で構成され、毎月1回及びその他必要に応じて開催し、取締役会規程に定められた重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督を行っております。

また、取締役及び監査役の指名・報酬等に関する取締役会の機能の独立性・客観性・説明責任の強化を目的に、代表取締役及び独立社外役員で構成される「指名・報酬委員会」を、取締役会の任意の諮問機関として設置しております。

常務会は、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役で構成され、原則、毎月3回及びその他必要に応じて開催し、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定するとともに効率的業務運営を行っております。

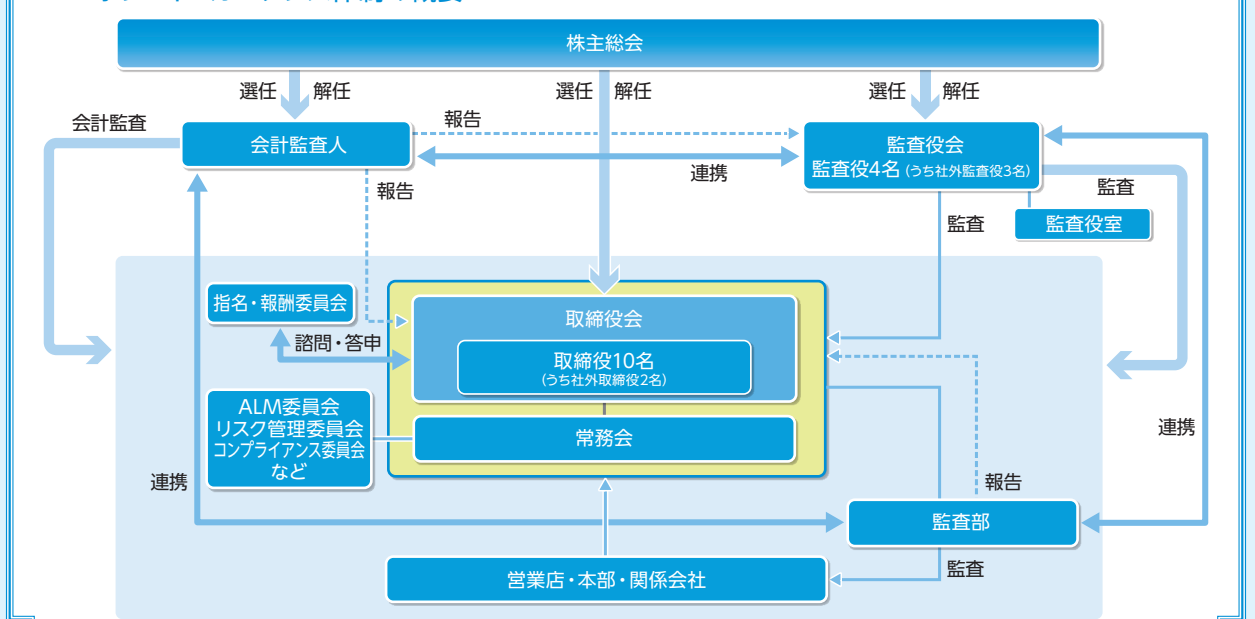
業務運営においては、業務執行上の協議機関である常務会のほか、ALM委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等を設置し、内部監査部門（監査部）がこれらの運営状況の監視を行っております。

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しており、監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成され、毎月1回及びその他必要に応じて開催しております。

常勤監査役は、常勤者としての特性を踏まえ、監査の環境整備及び社内の情報収集に努め、内部統制システムの構築及び運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、その職務の遂行上知り得た情報を他の監査役と共有しております。また、社外監査役は、中立的な立場から客観的な意見表明に努めております。

このような体制により、当社は適正なコーポレート・ガバナンスの実効性を確保できるものと判断し、現在の機関形態を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において決議した以下の「株式会社の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）」に基づき、内部統制の充実強化を図ることとしております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1 取締役が、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識及び経験を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者であるかどうかの適格性について、取締役選任前に取締役会がチェックする。
- 2 当社が社会的責任と公共的使命を果たすため、取締役コンプライアンス規程にトマト銀行取締役行動規範を定める。
- 3 取締役の法令等遵守態勢及び内部管理態勢に対する認識を強化し、高い職業倫理観を涵養するため、取締役を対象にしたコンプライアンスや内部管理態勢に関する外部研修に参加し、最新の情報収集を行うとともに継続的に意識の高揚を図る。
- 4 取締役会は、法令等遵守方針に基づき法令等遵守に関する社内規程を策定し、組織内に周知させている。また、トマト銀行役職員行動規範において使用人の行動基準を定める。
- 5 取締役会は、法令等遵守方針に基づいて、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画（コンプライアンス・プログラム）を事業年度ごとに策定し、当社グループの組織全体に周知する。
- 6 コンプライアンスに関する最高責任者を社長、コンプライアンス統括部署担当役員をコンプライアンス統括責任者とし、本部にコンプライアンス統括部署を設置し、関係会社及び当社各店舗にコンプライアンス責任者を配置して法令等遵守の徹底を図る。
- 7 管理職及びコンプライアンス担当者を対象にコンプライアンス研修を実施するほか、各店舗においても定期的にコンプライアンス研修を行う。
- 8 社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の推進について協議する。
- 9 コンプライアンス統括部署に法令違反、規程違反、倫理的に問題がある事項等を社員が発見した場合の社内通報窓口を設置し、専用電話、電子メール等により相談を受け付ける体制をとることにより、当社及び関係会社における法令違反等の早期発見体制並びに自浄プロセス体制を確立する。
- 10 事故防止のため、従業員の人事ローテーションを定期的実施するとともに、連続休暇制度に加え、指定休務などにより、職場離脱を実施する。
- 11 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して組織全体として毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当な要求を拒絶する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1 社内の文書の作成、保存及び保管について定めた文書規程に基づいて、情報の保存及び管理を適切に行う。
- 2 セキュリティポリシー及びプライバシーポリシーに基づいて、保有するすべての情報資産（情報および情報システム）や個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1 リスク管理（基本）規程に基づいて、リスクカテゴリー別のリスク管理基本方針、リスク管理規程及び部門別のリスク管理マニュアル、信用リスク管理の基本方針としてクレジットポリシー、セキュリティ管理の基本方針としてセキュリティポリシーを定め、リスク管理を行う。
- 2 リスク管理の統括部署を設置し、リスクを一元管理する。
- 3 内部監査部署として監査部を設置し、各部署の日常的なリスク管理状況の監査を行う。
- 4 社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理全般に係る協議機関として、主に内部管理態勢・リスク管理態勢強化のための整備、リスク管理体制の一元化等に関わる事項について協議する。
- 5 大規模災害の発生による損害で通常業務を行うことができなくなった場合を想定して業務継続計画を定め、重要業務の継続を迅速かつ効率的に行う。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1 取締役会を3か月に1回以上開催するほか、必要がある場合には随時開催できる体制とする。
- 2 効率的業務運営を行うために、取締役社長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役をもって構成する常務会において、取締役会における業務執行に関する基本方針に基づき、業務執行上の重要事項を審議、決定する。
- 3 職制規程及び業務分掌規程に基づいて、業務執行を円滑かつ効率的に行う。

5 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1 関係会社との緊密な連携のもと、関係会社が当社グループとしての事業目的を遂行できるよう適切な内部管理体制を構築し、業務の健全かつ適切な運営を行う。
- 2 当社は、グループ経営管理として、関係会社から必要な報告を受け、協議する体制を構築する。
- 3 当社の監査部が、関係会社の内部管理態勢について監査を実施する。
- 4 当社のコンプライアンス体制は、関係会社も含めた当社グループ全体を対象に当社のリスク管理統括部署が管理・統括し、当社グループの適正なコンプライアンス体制の確保を図る。

6 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助するため、監査役室を設置し、監査役会と協議のうえで必要な人員を配置する。

7 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1 監査役の職務を補助するための使用人は、当社の業務執行部門の役職員を兼務せず、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合は、その命令に関して、監査役以外の者から指揮命令を受けない。
- 2 監査役を補助するための使用人の任命及び異動については、あらかじめ監査役会の同意を得る。

8 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

- 1 法令等の違反行為、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、不祥事件が発覚した場合は、コンプライアンス統括責任者が取締役及び監査役へ報告する。
- 2 当社及び子会社の取締役及び使用人は、他の取締役及び使用人が法令、定款もしくは取締役行動規範、社内規程に違反した行為があると思料するときは、直ちに監査役へ報告する。
- 3 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由に不利な取り扱いを受けないよう、必要な体制を整備する。

9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1 取締役は、株主総会に付議する監査役選任議案の決定にあたって、監査役会とあらかじめ協議する。
- 2 監査役は、取締役会はもとより、常務会その他の重要な会議に出席できる。
- 3 監査役及び監査役会は、社長と定期的に会合をもち、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換する。
- 4 内部監査部門は、内部監査で得た情報を監査役に提供する等緊密な連携を保ち、監査役の円滑な業務の遂行に協力する。
- 5 監査役は、職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役会の請求等に従い円滑に行う。

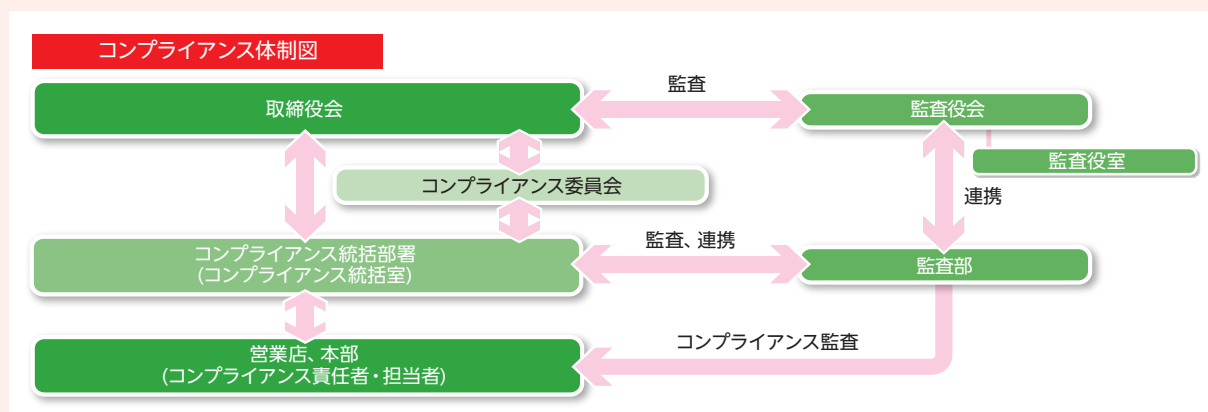
コンプライアンス（法令等遵守）に関する取り組み

基本的な考え方

当社は、銀行の公共的使命と社会的責任に鑑み、健全な業務運営を図り、お客さまや株主の皆さま、地域社会の皆さまからの信用・信頼にお応えしていくことが、当社の義務であり責任であると考えております。そのためには、コンプライアンスの徹底により法令のみならずすべての社会的規範やルールを遵守し、高い企業倫理に従って誠実かつ公正な企業活動を行っていく必要があると認識しております。当社では、コンプライアンスは役職員一人ひとりの自己規律のみに期待するのではなく、組織的にコンプライアンスを徹底させるメカニズムを構築し、それを実践することが不可欠であると考えております。

コンプライアンス態勢

当社では、取締役会のリーダーシップのもと法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして位置づけ組織的に取り組みを行っていくことにより、コンプライアンス絶対優先の企業風土を醸成していくことを目指しております。そのための組織体制としてコンプライアンス統括部署を本部に設置し、本部各部署、営業店ごとに配置したコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者との連携により、全社が一体となった取り組みを行っております。また、社長を委員長とし、経営陣および本部各部門長で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催する中で、コンプライアンスに関する推進施策や法務・倫理に関する諸問題について協議しております。このようなコンプライアンス態勢の実効性については、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、有効性・適切性の検証を行う態勢をとっております。



コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス基本方針・遵守基準を示した「トマト銀行役職員行動規範」や銀行が関係する法令・ルールを解説した「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付し周知徹底することにより、コンプライアンス実践の徹底・強化を図っております。

コンプライアンス基本方針

- 公共的使命・社会的責任の遂行
- 信用・信頼の確保
- 質の高い金融サービスの提供
- 地域経済・取引先の利益尊重
- 反社会的勢力との対決

具体的な実践計画「コンプライアンス・プログラム」

当社では、コンプライアンスの具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定し、これに基づいた諸施策を展開しております。内容としては、コンプライアンスに関する規程等の整備、研修、モニタリング施策等の各実施計画で構成されており、当社の現状を見極めながらこれを策定し、全社を挙げて取り組んでおります。主な施策として、毎月コンプライアンス・ウィークを設定し、コンプライアンスに関する各部署からのメッセージの発出や統一テーマによるコンプライアンス研修を実施するなど、全役職員のコンプライアンス・マインド醸成のためのさまざまな取り組みを行うほか、毎月、自店のコンプライアンス状況について報告するコンプライアンス・レポートや、事故防止を目的に社員を強制的に休務させる指定休務等の実施、また、不祥事件の早期発見体制並びに企業としての自浄プロセス体制の確立を図る目的として社内通報窓口を設置するなどの諸施策を実施しております。

今後につきましてもプログラムに沿った施策を計画的に推進し、実施状況・進捗状況を検証する中で、問題点の把握・改善を行うプロセスを確立し、さらなる充実したコンプライアンス態勢の構築に向けて取り組んでいきたいと考えております。

個人情報保護への対応

当社では、「個人情報の保護に関する法律」及び「マイナンバー法」をはじめとする関係法令等を遵守し、お客さまの個人情報を適切に保護していくことが企業としての重要な社会的責任であると考えております。このため当社では、お客さまの個人情報を適切に保護するための基本方針として「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定し公表するとともに、各種社内規程等を整備し全役職員にその遵守を義務付けております。また、個人情報に関する組織的、人的、物理的、技術的安全管理措置を講じたうえで、その点検・監査態勢を整備するなど厳正な個人情報保護管理態勢の構築により、お客さまの個人情報の保護に万全を尽くしております。

リスク管理体制の充実にに向けた取り組み

統合的なリスク管理

金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引をはじめとする金融技術の発達により、金融機関を取り巻く環境は変化し、それに伴い発生するリスクはますます多様化かつ複雑化するとともに、銀行の経営に及ぼす影響も大きくなってきております。こうした環境の中で銀行がお客さまのニーズにお応えしながら、「健全性の維持」と「収益力の向上」の双方を実現していくためには、あらゆるリスクを的確に把握・管理することが従来以上に重要となっております。当社では、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置づけ、経営の健全性を維持し、各種リスクに見合った適正な利益を確保する観点から統合的なリスク管理の充実に努めております。具体的には、当社のリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程においてリスクの種類ごとに主管部署を定めるとともに、各主管部署が管理する多様なリスクを統括的に管理するリスク統括部を設置し、全社のリスクを一元的かつ正確に把握するとともに、適切にコントロールする体制をとっております。また、監査部による監査を定期的を実施する体制としております。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通りに回収できなくなることによって損失を被るリスクです。

当社においては、信用リスクの大半を貸出資産が占めており、この健全性を確保することが信用リスクを管理する上で最も重要な課題となっております。このため、審査部を営業推進部門から分離して相互牽制が適切に働く体制を確保するとともに、監査部が、自己査定や貸出金償却・引当状況の監査を行うことにより監査機能が十分働く体制としております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場の変動によって、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

当社では、マーケット本部内にフロントオフィス（取引執行担当）、ミドルオフィス（リスク管理担当）、バックオフィス（後方事務担当）を設け、相互に牽制する体制としております。また、市場リスクの状況は、経営企画部で把握し、毎月開催しているALM委員会およびリスク管理委員会に集約して、金利リスク・価格変動リスク等について、きめ細かい分析と適切な対応策を協議し、全体のリスク管理を行っております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等のため資金が不足し、通常よりも割高な金利で資金調達を余儀なくされることなどによって損失を被るリスクです。

当社では、市場金融部がマーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々適切な資金繰り管理を実施し、不測の事態の発生を未然に防止しております。

オペレーショナル・リスク管理

● 事務リスク

事務リスクとは、正確な事務を怠ったり、事故・不正などを起こすことによって損失を被るリスクです。

当社では、基本に則った厳正な事務を行い、事故の未然防止に努めております。具体的には、業務ごとに詳細な手続きを定めた事務取扱規程等を制定しているほか、事務水準向上のための研修や臨店事務指導等を実施しております。また、機械化・システム化による手作業事務の削減にも取り組んでおります。

● システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤動作といった障害に伴う損失や、情報の漏洩や改ざん、不正使用等により損失を被るリスクです。システムリスクが現実のものとなった場合には、当社が被る損失のみならず、お客さまにも多大なご迷惑をおかけすることにもなりかねません。そのため当社では、コンピュータシステムの安全性と品質の維持に努めると同時に、データの厳正な管理、不正使用防止、万一の事故に備えた体制（危機管理計画）整備など、防犯・防災には万全を期しております。

● 人的リスク

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から、当社の信用失墜につながる行為により損失を被るリスクです。

社員の雇用形態等に応じた適切な人事管理および人事運営を行うことを基本とし、教育・研修や職場指導等により、適切な管理を行っております。

● 有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより損失を被るリスクです。

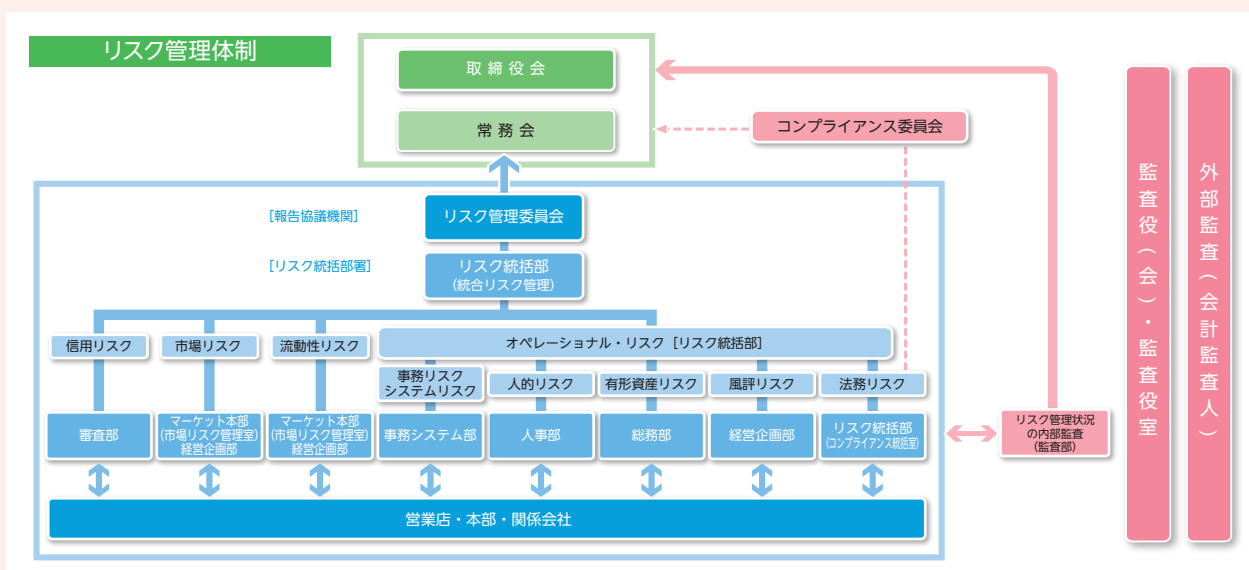
当社が所有または賃借する動産・不動産の所在および現状を把握し、災害その他の事象から生じる被害や管理責任の発生に備えた適切な管理を行っております。

● 風評リスク

風評リスクとは、事実とは異なる情報が広まることで、市場や顧客の間における当社の信用が低下し、損失を被るリスクです。透明性の高いディスクロージャーを実施するとともに、風評リスクの顕在化の未然防止に努めております。

● 法務リスク

法務リスクとは、銀行業務における法令違反や不適切な契約のほか、当社が公開した文書の法的未充足等により被るリスクです。当社では、各種契約書や社内外文書のコンプライアンスの観点からのチェック、新商品・新規業務開始時のリーガルチェックのほか、銀行業務全般に関わる法務に関する審議案件について、専門家である顧問弁護士とも緊密な連携を図りながら、各業務部門とコンプライアンス統括室とが相互にチェックを行うことにより法務リスクの低減を図っております。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

中小企業の経営支援に関する取り組み方針（地域密着型金融の推進に関する基本方針）

トマト銀行では、地域金融機関として地域密着型金融の推進を最重要施策と考えています。長期的なお取引関係を通じて蓄積された情報や外部専門家・外部機関とのネットワークを活用しながらコンサルティング機能を発揮することにより、お取引先の事業拡大や経営改善等に向けた取り組みを最大限支援し、地域経済・社会の活性化に貢献します。

1 お取引先に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先との日常的・継続的な関係強化と経営目標や課題の把握・分析により、本部と営業店が一体となってお取引先のライフステージに応じた最適なソリューションをご提案します。

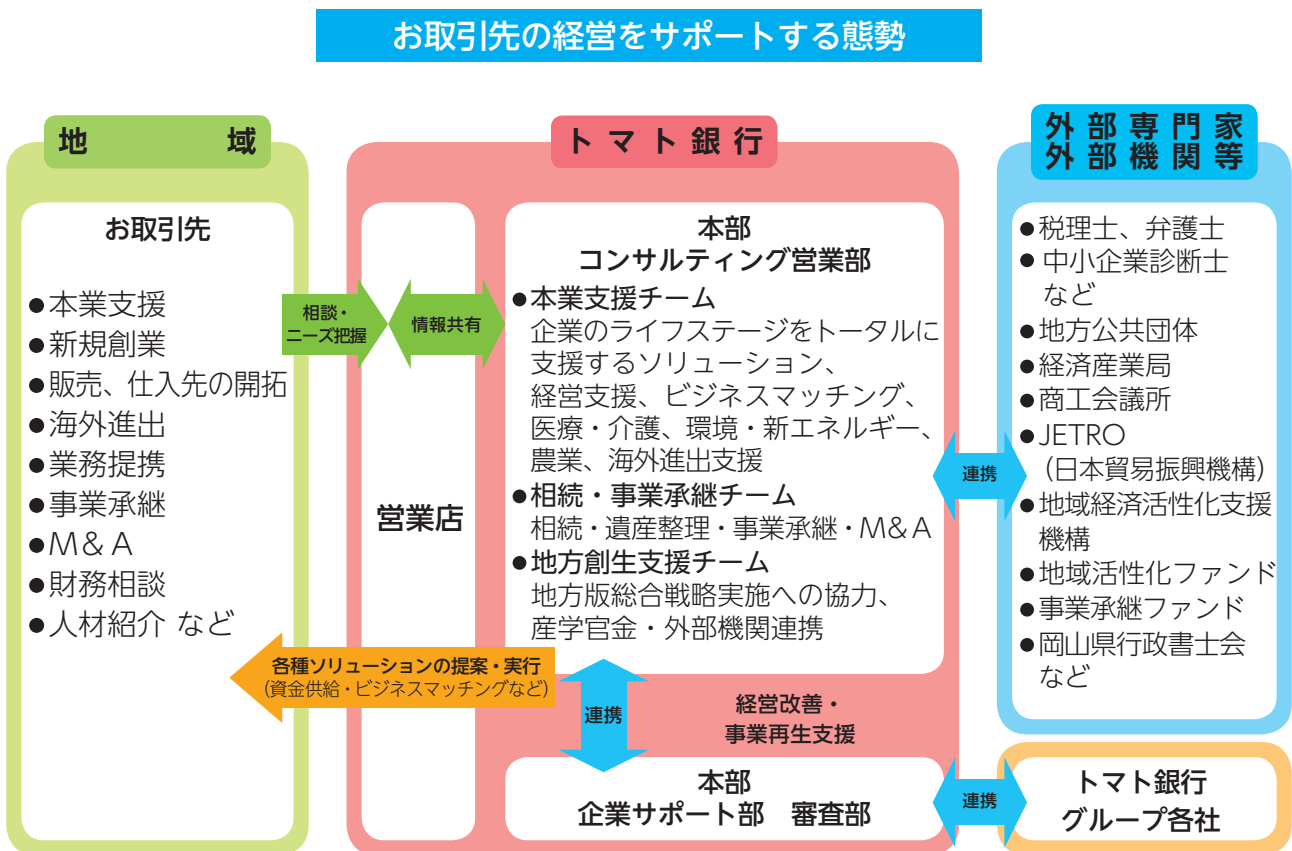
2 地域の面的再生への積極的な参画

専門的な人材育成や活用に努め、外部専門家等との連携態勢を整備し、地域の成長分野支援や産学官金連携などを強化することにより、地域経済・社会への貢献に努めます。

3 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

当社の中小企業の経営支援に関する取り組みについて、ホームページやディスクロージャー誌などを通じて、分かりやすくご紹介します。

中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関との連携を含む）の状況



主要計数の実績

	実 績		
	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末比
中小企業(※1)向け貸出残高(市場性ローン・預担を除く)	3,723億円	3,815億円	+92億円
事業者貸出先数	11,226先	11,414先	+188先
事業者メイン先数(※2)(貸出金シェア第1位)	3,160先	3,385先	+225先

※1「中小企業」とは資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等。

※2 役員借入を除く事業者メイン先数

	2021年3月末	2022年3月末	2021年3月末比
本業支援成約件数(累計)	6,484件	9,489件	+3,005件
相続、事業承継及び関連業務成約件数(累計)	270件	351件	+81件

※ 成約件数累計は、2018年度からの累計。本業支援成約件数(累計)は創業・第二創業を含めた計数。

金融仲介機能のベンチマーク

当社は、「金融仲介機能のベンチマーク」を中小企業の経営支援に関する取り組み内容やその結果検証のための指標と位置づけ、継続的に活用することで、地域経済の持続的成長・発展に向けた取り組みを更に充実させてまいります。

金融仲介機能のベンチマークとは

金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する指標として、2016年9月に金融庁より公表されました。全ての金融機関が金融仲介の取り組みの進捗状況や課題等を客観的に評価するために活用可能な「共通ベンチマーク」と、各金融機関が自身の事業戦略やビジネスモデル等を踏まえて選択できる「選択ベンチマーク」で構成されています。これらに加えて、より相応しい独自の指標があればその指標の活用も推奨されています。

2021年度における金融仲介機能のベンチマークは、以下に記載したもののほか、該当する各項目に記載しています。

共通ベンチマーク ライフステージ別のお取引先数・融資残高

	お取引先総数	ライフステージ				
		創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
お取引先数	11,414先	1,264先	754先	5,053先	494先	897先
融資残高	4,771億円	343億円	346億円	2,955億円	170億円	380億円

※ ライフステージが判定できない先(過去5期分の決算データがない先等)は、お取引先総数のみに含めています。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

創業・新規事業開拓の取り組み

コンサルティング営業部の相談窓口「創業支援デスク」において、創業や新事業の展開を目指すお取引先を支援しています。具体的には創業およびベンチャー企業向けの制度融資、創業支援ファンド、業務提携先（外部機関）や補助金など各種支援制度の紹介を行っています。

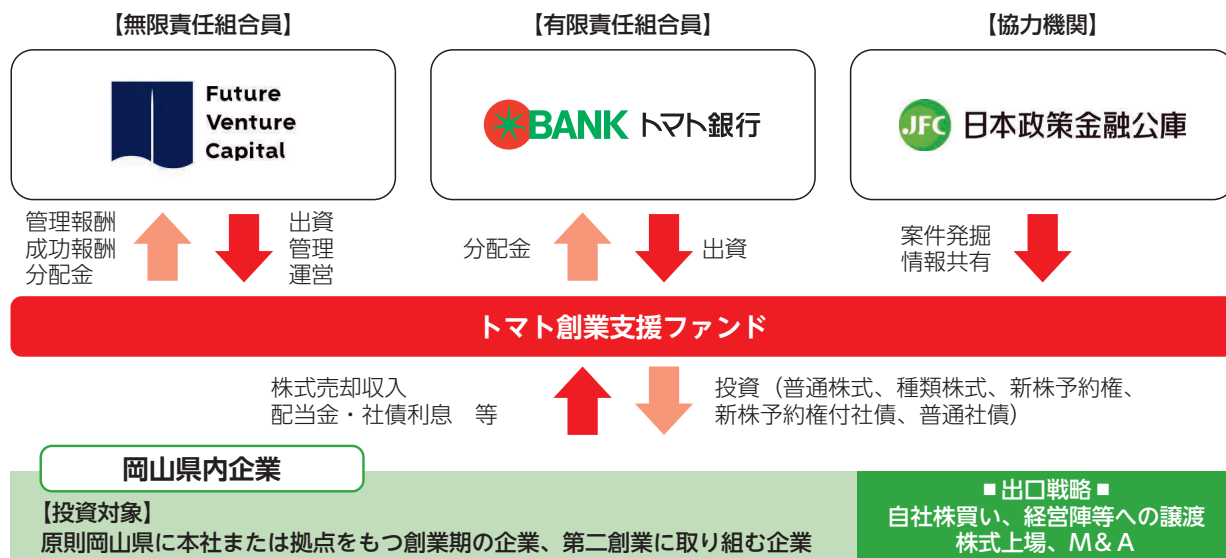
主な支援内容

- 創業・ベンチャー企業向け制度融資等の取り扱い
 - ▶ トマト銀行制度融資
「トマト・ベンチャーローン（フォローウィンド）」
「トマト創業応援ローン」
 - ▶ 岡山県制度融資「新規創業資金融資」
岡山市制度融資「創業資金融資」
倉敷市制度融資「創業等支援資金融資」
「創業サポート特別資金」
 - ▶ トマト創業支援リース
- 業務提携先（外部機関）の紹介
 - ▶ 中小企業基盤整備機構
 - ▶ 岡山県産業振興財団
 - ▶ 産学連携で提携している県内提携大学等
 - ▶ インキュベーション施設
 - ▶ ベンチャーファンドや専門家など
 - ▶ 日本政策金融公庫

トマト創業支援ファンド

本ファンドは、岡山県を中心に創業・第二創業に取り組む小規模事業者を対象とした創業支援ファンドであり、投資を活用した「創業支援」「地域企業の経営改善」「域内経済の活性化」を目的としています。

ファンドスキーム



創業支援ファンド活用実績（2021年度）

● 第13号案件（2021年7月）

株式会社paintory
投資額：9,952千円
事業内容：アパレル商品開発・製造販売を支援するオンラインサービスの運営

● 第14号案件（2022年2月）

フェムトディプロイメンツ株式会社
投資額：9,999千円
事業内容：電磁波による液体の状態測定装置の開発・販売

(敬称略)

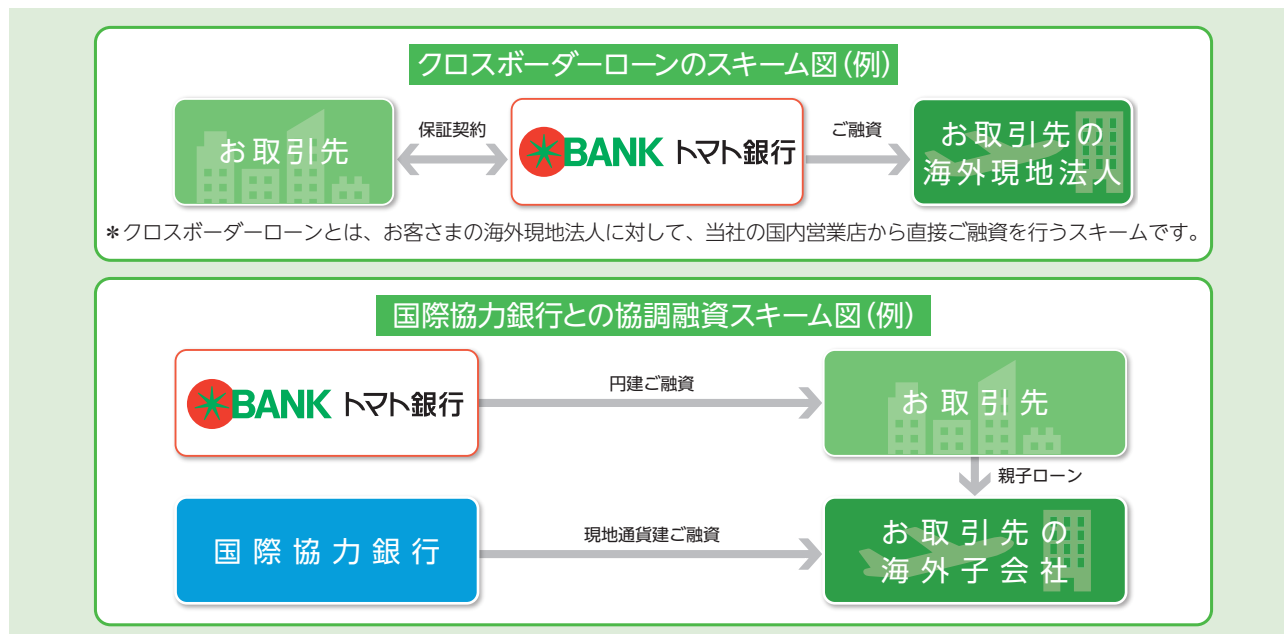
共通ベンチマーク 当社が関与した創業・第二創業の件数

	2021年度
創業件数	124先
第二創業件数	8先

(2) 成長分野の支援

海外進出支援の取り組み

お取引先の海外進出等を支援するため、コンサルティング営業部内に専担者を配置し、弁護士等の外部専門家や現地事情に精通したコンサルタントと連携しながら情報提供、各種ご相談に対応しています。また、お取引先の海外現地法人の資金調達方法の多様化にお応えすべく、海外現地法人に対するクロスボーダーローンや株式会社国際協力銀行との協調融資を取り組んでいます。



医療・介護分野への取り組み

専門性の高いコンサルティング機能の発揮が求められる医療・介護分野の支援体制を強化するため、コンサルティング営業部内に医療・介護専担者を配置し、お客さまのニーズに応じて新規開業相談、経営コンサルティングなどを実施しています。

	2022年3月末
医療・介護部門への貸出残高	485億円
医療・介護部門への貸出先数	656先

(3) ビジネスマッチング、販路開拓の支援

お取引先の新たな販路拡大や事業展開ニーズにお応えするため、他の金融機関や外部機関との連携により、商談会の開催やビジネスマッチング等の情報提供を行っています。

● 「トマトセレクト商談会」の開催 (2021年7月、2021年12月)

岡山県内のお取引先が、新しい分野への販路を岡山県外へ拡大することを目的とし、バイヤーを1社に絞った個別商談会「トマトセレクト商談会」を開催しました。バイヤーのニーズに沿った食料品等の提供を希望する当社のお取引先にご参加いただきました。

- ・当社のお取引先13社参加（2回合計）



トマトセレクト商談会

📊 選択ベンチマーク 販路開拓支援を行ったお取引先

	2021年度
地元	287先
地元外	8先
海外	0先

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

(4) 事業性評価の取り組み

当社は、財務内容、担保、保証に過度に依存することなく、お取引先とのアクティブリスニング（積極的傾聴）を通じて事業内容や成長可能性を適正に評価し、役員、本部・営業店が一体となってお取引先の現在と将来の経営課題解決に向けた最適なソリューションを検討する「本業支援アクション先活動報告会」を本部で定期的に開催しています。

また新たな取り組みとして、部店長が参加する地区別の社内会議において、各部店長が自店のお取引先の商材を持ち寄り、参加者にプレゼンを行うミニ商談会を開催しており、お取引先の販路開拓支援に努めるとともに、お取引先の商材や事業内容について理解を深めることで事業性評価の取り組みを進めています。

共通ベンチマーク 事業性評価に基づく融資を行っているお取引先

	お取引先数	融資残高
事業性評価に基づく融資を行っているお取引先数・融資残高	2,799先	1,971億円
お取引先総数に対する比率	24.5%	41.3%

選択ベンチマーク ソリューション提案先に対するご融資

	お取引先数	融資残高
ソリューション提案を行ったお取引先数・融資残高	4,078先	1,936億円
お取引先総数	11,414先	4,771億円
お取引先総数に対する比率	35.7%	40.5%

※ソリューション提案とは、本業支援アクション先の支援、産学官金連携、医療コンサル、海外支援、6次化による支援、有料ビジネスマッチング、財務支援、経営計画策定支援、創業支援、販路開拓支援、M&A、事業承継支援を指します。

独自ベンチマーク お取引先の資金繰り改善

	お取引先数	融資残高
短期継続融資を行っているお取引先数・融資残高	457先	98億円

(5) 経営者保証に関するガイドラインへの取り組み状況

当社は、2013年12月に公表された「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、不動産担保や経営者保証に依存しない融資の推進に取り組んでいます。

また、お借り入れの申込時や保証契約の更改時、事業承継時などには、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」とは

中小企業の経営者の皆さまが金融機関に差し入れている個人保証について、保証契約を締結する際や金融機関等の債権者が保証履行を求める際における中小企業（債務者）・保証人・債権者の自主的なルールとして、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が定めたものです。

■新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合

項目	2021年度上半期	2021年度下半期
①新規に無保証で融資した件数※1、2	1,131件	765件
②経営者保証の代替的な融資手法を活用した件数	0件	1件
③新規融資件数※2	3,699件	3,188件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合 [(①+②)÷③]	30.6%	24.0%

※1 経営者保証に関するガイドラインに基づく、中小企業者のお取引先が対象となります。

※2 「新規に無保証で融資した件数」、「新規融資件数」の両方に既存借り入れの借り替えを含みます。

■事業承継時における経営者保証に関するガイドラインの活用状況

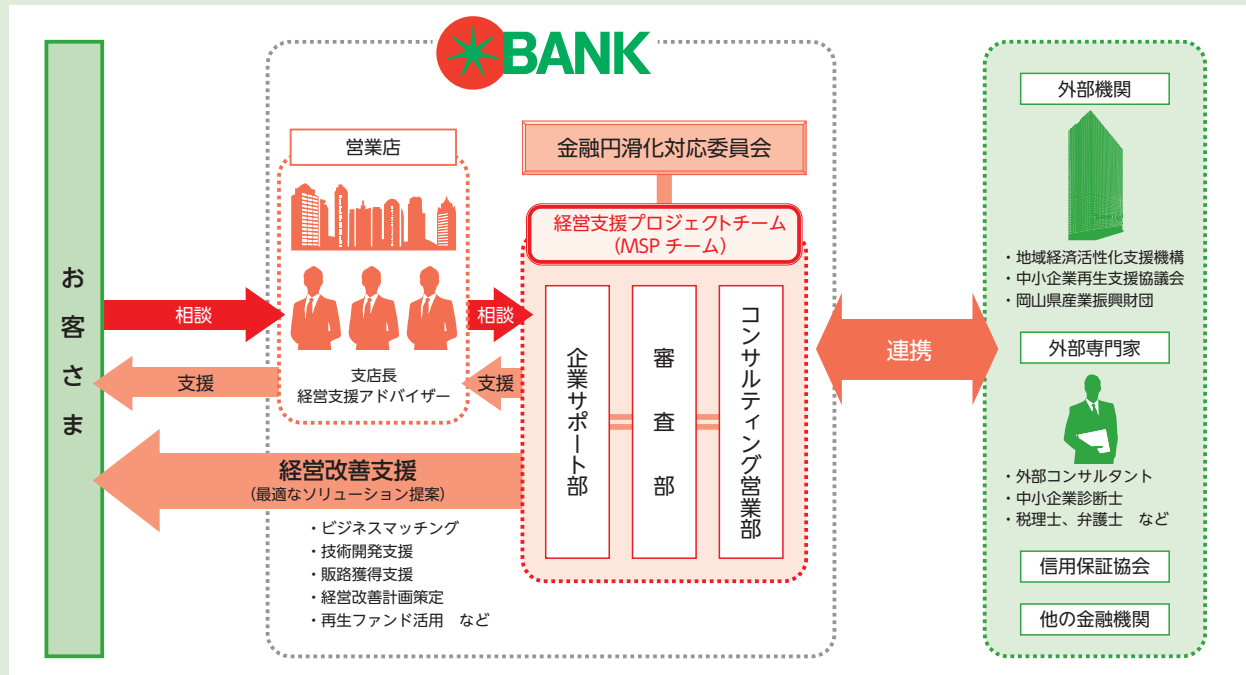
項目	2021年度上半期	2021年度下半期
新旧代表者のいずれからも保証をいただかなかった割合	11.8%	7.0%
新代表者のみから保証をいただいた割合	66.1%	75.0%
旧代表者のみから保証をいただいた割合	11.8%	7.0%
新旧代表者から保証をいただいた割合	10.2%	10.9%

(6) 経営改善・事業再生・業種転換等の支援

経営改善支援

経営改善支援の全社的なプロジェクト (MSP)

お取引先の経営改善支援をより強力に推進するため、2012年5月に「経営支援プロジェクト (MSP)」を始動し、外部専門家や外部機関などと連携して、より実効性の高い経営改善支援策をお取引先に提供する体制を強化しています。



共通ベンチマーク 貸付条件を変更しているお取引先の経営改善

	2022年3月末
貸付条件の変更のお取引先総数	708先
うち経営改善計画が好調に推移しているお取引先	12先
うち経営改善計画が順調に推移しているお取引先	82先
うち経営改善計画が不調に推移しているお取引先	614先

共通・選択ベンチマーク 当社をメインバンクとするお取引先企業の経営改善

	お取引先数	融資残高
当社をメイン先とするお取引先数※・融資残高	3,848先	2,263億円
うち経営指標等が改善したお取引先数・融資残高	2,959先	1,837億円
(比率)	76.89%	81.17%

※役員借入および政府系金融機関を除く事業者メイン先数

相続・事業承継支援

少子高齢化の進展や後継者不足を背景として、相続・事業承継等のニーズは年々大きくなっています。当社では、こうしたニーズにお応えするため、コンサルティング営業部内に相続・事業承継チームを設置し、遺言や遺産整理、事業承継、M&A、資産運用などの専門的な知識を有する人材とノウハウを結集し、お客さまの円満な相続と円滑な事業承継を支援しています。

	2021年度
相続・事業承継個別相談会の開催	4カ店
遺言信託・事業承継、遺産整理業務等の成約	81件

選択ベンチマーク 当社が関与した事業承継支援先

	2021年度
事業承継支援先	320先

● 「トマト次世代経営塾」の開講

2021年5月、若手経営者や後継者等が参加する第17期「トマト次世代経営塾」を開講しました。本経営塾は、各種研修会、講演会、異業種交流会、国内外の企業視察などを通じて、塾生間のネットワークづくりと企業の後継者育成をサポートしています。



トマト次世代経営塾

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況

地域の活性化に関する取り組み状況

資金繰りなどに関する相談窓口の設置

コロナ禍による影響や、ウクライナ情勢・原油価格上昇等の影響を受けておられるお客さまをご支援するため、相談窓口を設置しております。お客さまからの資金繰りなどのご相談に対して今後も真摯に対応するとともに、お客さまの経営改善に向けたご支援にも取り組んでまいります。

新型コロナウイルスに関する相談窓口

設置場所	(1) 全営業店 (ももたろう支店は除く) 〈相談受付時間〉 窓口 (平日) 午前9時から午後3時まで 電話 (平日) 午前9時から午後5時まで	(2) ビジネスサポートプラザ 〈相談受付時間〉 窓口・電話 (平日) 午前9時から午後5時まで	(3) 住宅ローンセンター 岡山・倉敷 〈相談受付時間〉 窓口・電話 午前9時から午後5時まで ※水曜日を除く平日のほか、土曜日・日曜日も ご相談を受け付けております
------	--	---	--

ウクライナ情勢変動による資金繰りなどに関する相談窓口

設置場所	(1) 全営業店 (ももたろう支店は除く) 〈相談受付時間〉 窓口 (平日) 午前9時から午後3時まで 電話 (平日) 午前9時から午後5時まで	(2) ビジネスサポートプラザ 〈相談受付時間〉 窓口・電話 (平日) 午前9時から午後5時まで
------	---	---

おかやま共創パートナーシップ

当社、中国銀行、日本政策金融公庫、岡山県信用保証協会が参加する「おかやま共創パートナーシップ」では、それぞれのノウハウや人材資源を活用し、地域経済の活性化につながるさまざまな取り組みを行っています。

2021年6月	地域のフードロスの課題解決に向けた取組協力の実施
2022年3月	「第2回おかやま共創アグリセミナー」の開催 (オンライン開催)
2022年3月	「令和4年度診療報酬改定オンラインセミナー」の開催

産学官金連携の取り組み

お取引先の事業ニーズと岡山県内の大学や研究機関等で生み出された技術やノウハウなどを結びつける産学官金連携ネットワークを構築しています。また、行政機関等の各種補助金等の活用をサポートし、新規事業の創出や研究開発における課題解決をお手伝いしています。

産学官金連携の協定締結先

岡山大学、岡山県立大学、中国職業能力開発大学校、岡山理科大学、岡山商科大学、就実大学・就実短期大学、山陽学園大学・山陽学園短期大学

選抜ベンチマーク 地域のお取引先数の推移、地域の企業数の推移

	2020年3月末	2021年3月末	2022年3月末
お取引先総数 (全体)	10,817先	11,226先	11,414先
(岡山県)	10,013先	10,407先	10,600先
岡山県内の企業数 (経済センサス活動調査より)	57,183先	57,183先	55,434先
地域内シェア	17.5%	18.2%	19.1%

○ 役員



取締役社長 (代表取締役)
たかぎ しょうご
高木 晶悟



専務取締役 (代表取締役)
なかやま まさし
中山 雅司



常務取締役
さかた てかず ゆき
坂手 計之



常務取締役
とみた ひろ ゆき
富田 洋之



取締役
のぶ なが くに ひこ
延永 邦彦



取締役
いの うえ まさ き
井上 正樹



取締役
なか こう じ
中 浩二



取締役
たなべ なお やす
田部 真康



取締役 ※1、3
おかわ ひろし
小川 洋



取締役 ※1、3
うえ おか みほこ
上岡 美保子



常勤監査役
こ たけ たく み
古武 卓弥



監査役 ※2、3
よし おか かず み
吉岡 一巳



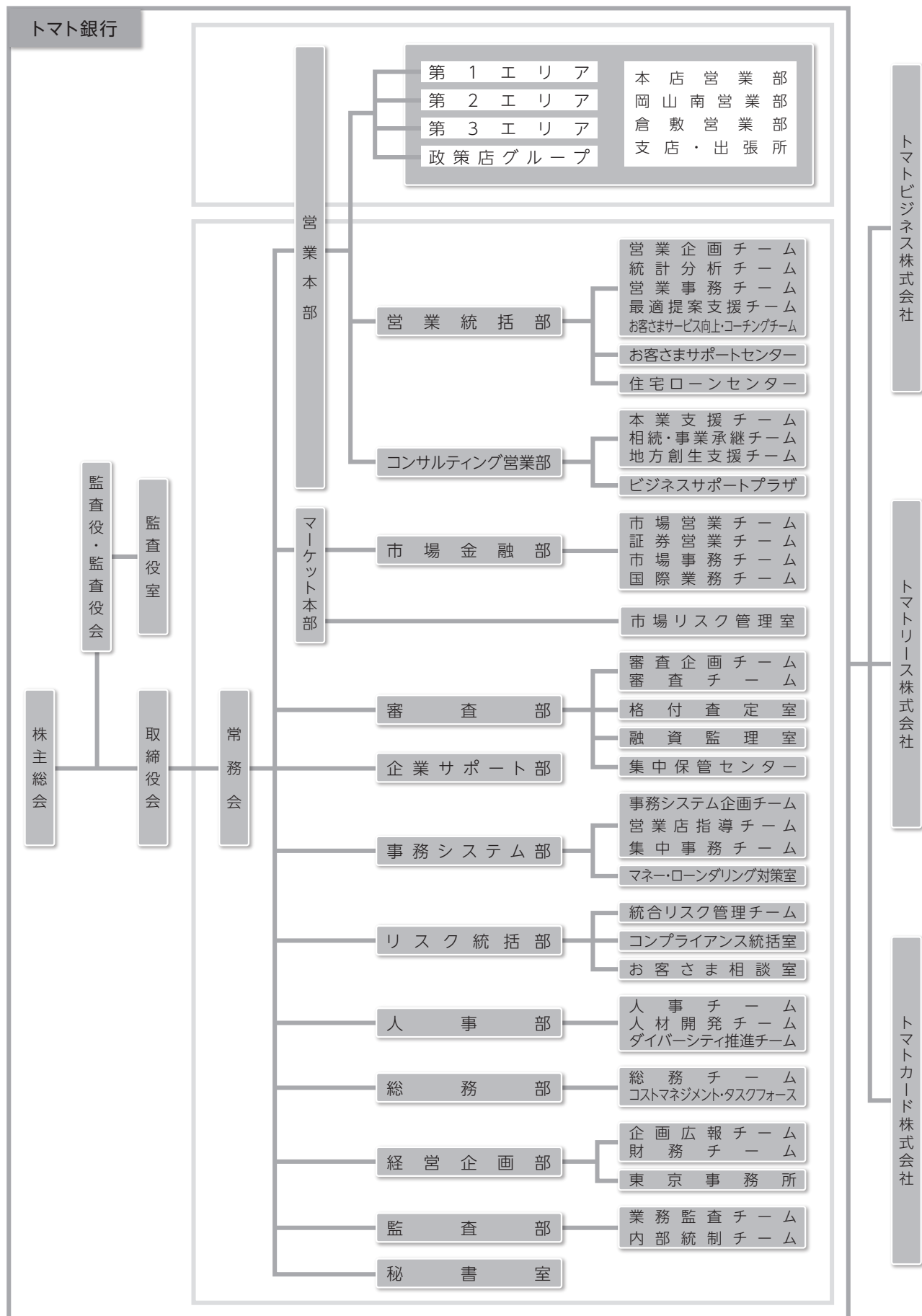
監査役 ※2、3
みやけ のぼる
三宅 昇



監査役 ※2、3
おく た てつ や
奥田 哲也

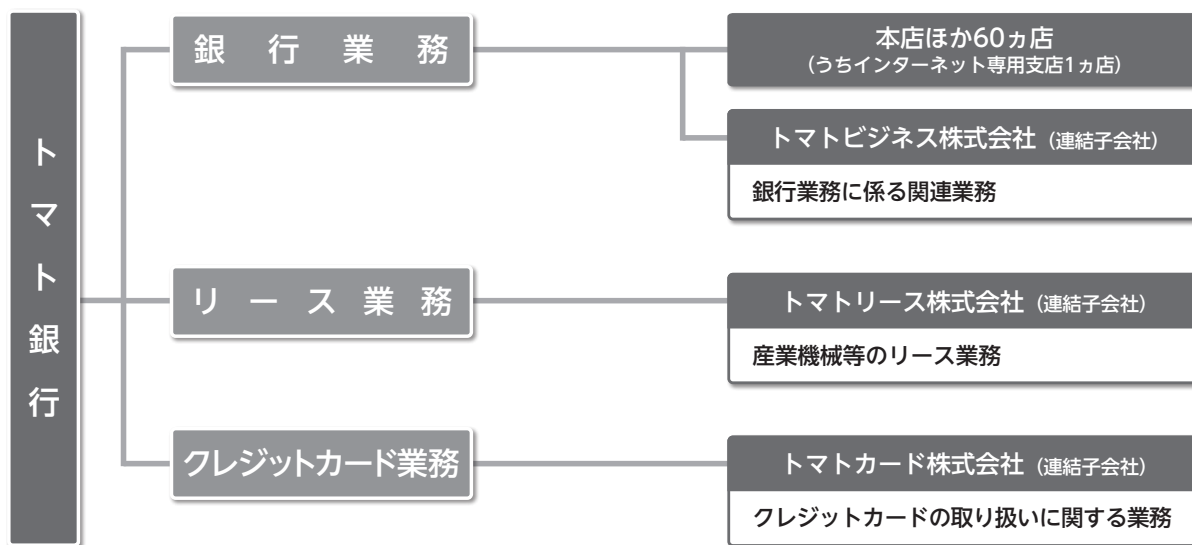
※1印は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
※2印は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
※3印は東京証券取引所へ届出を行っている独立役員であります。

○ 組織



トマト銀行グループのご紹介 (2022年7月末現在)・IRカレンダー

トマト銀行グループは、トマト銀行、連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。



○ 関係会社の概要

	トマトビジネス株式会社	トマトリース株式会社	トマトカード株式会社
所在地	岡山市北区番町2丁目3番4号	岡山市北区中山下1丁目9番1号	岡山市北区中山下1丁目9番1号
資本金	10百万円	20百万円	30百万円
設立年月日	1998年7月1日	1980年10月17日	1995年10月23日
事業内容	事務受託業	リース業	クレジットカード業
議決権の所有割合	100%	100%	100%
役員の兼任等※	4 (4) 人	4 (4) 人	4 (4) 人
営業上の取引	預金取引関係	金銭貸借関係 預金取引関係	金銭貸借関係 預金取引関係
設備の状況	トマト銀行から建物の一部を賃借	トマト銀行から建物の一部を賃借	トマト銀行から建物の一部を賃借

(注) 上記のうち、特定子会社に該当するものおよび有価証券報告書（または有価証券届出書）を提出している会社はありません。

※ () 内はトマト銀行の役員の人数を内書きで表示しております。

○ IRカレンダー

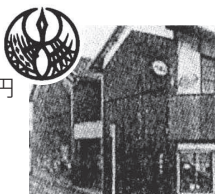
第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	●	●●●	●●	●●			●●	●	●	●●	
	前年度通期決算発表	有価証券報告書提出 ミニディスクロージャー誌発行 定時株主総会	英文財務諸表ホームページ掲載 ディスクロージャー誌発行	第1四半期報告書提出 第1四半期決算発表			第2四半期報告書提出 第2四半期決算発表	中間ミニディスクロージャー誌発行	中間ディスクロージャー誌発行	第3四半期報告書提出 第3四半期決算発表	

○ 主要な業務内容

業 務	内 容
預金業務	<p>■ 預金 当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。</p>
	<p>■ 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。</p>
貸出業務	<p>■ 貸出 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。</p>
	<p>■ 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。</p>
商品有価証券売買業務	<p>国債等公共債の売買業務を行っております。</p>
有価証券投資業務	<p>預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。</p>
内国為替業務	<p>送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。</p>
外国為替業務	<p>輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。</p>
社債等受託業務	<p>社債等の受託・管理に関する業務を行っております。</p>
附帯業務	<p>■ 代理業務 ① 日本銀行歳入代理店 ② 地方公共団体の公金取扱業務 ③ 独立行政法人勤労退職金共済機構の代理店業務 ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤ 住宅金融支援機構・日本政策金融公庫等の代理貸付業務 ⑥ 信託代理店業務</p>
	<p>■ 保護預りおよび貸金庫業務</p>
	<p>■ 有価証券の貸付</p>
	<p>■ 債務の保証（支払承諾）</p>
	<p>■ 公共債の引受</p>
	<p>■ 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売</p>
	<p>■ 損害保険の窓口販売</p>
	<p>■ 生命保険の窓口販売</p>
	<p>■ 個人型確定拠出年金の受付</p>
	<p>■ 証券紹介業務</p>
	<p>■ ビジネスマッチング業務</p>
	<p>■ 人材紹介業務</p>

1931

昭和6年11月 >> 倉敷市において資本金100千円で倉敷無尽株式会社を設立
(設立日11月9日)



1941

昭和16年3月 >> 興国無尽株式会社及び別所無尽株式会社を吸収合併、商号を三和無尽株式会社と変更



1943

昭和18年9月 >> 中国無尽株式会社の営業の全部を譲受

1951

昭和26年10月 >> 相互銀行に転換、商号を株式会社三和相互銀行と変更



1969

昭和44年4月 >> 商号を株式会社山陽相互銀行と変更



1971

昭和46年7月 >> 株式を大阪証券業協会(現日本証券業協会大阪地区協会)に店頭登録

1975

昭和50年12月 >> 本店を岡山市番町2丁目3番4号に新築移転

1976

昭和51年4月 >> 総合オンラインシステム移行開始

1978

昭和53年4月 >> 外国為替公認銀行としての業務開始

1980

昭和55年10月 >> 山陽リース株式会社設立
(平成元年4月トマトリース株式会社に商号変更)

1983

昭和58年4月 >> 公共債の窓口販売取扱開始

1987

昭和62年6月 >> 公共債ディーリング業務開始
昭和62年10月 >> 大阪証券取引所市場第二部及び
広島証券取引所に株式を上場
昭和62年11月 >> 第3次オンラインシステム稼働

1988

昭和63年6月 >> 公共債フルディーリング業務開始
昭和63年12月 >> 海外コレレス業務開始

1989

平成元年4月 >> 普通銀行に転換、
株式会社トマト銀行に商号変更
平成元年9月 >> 大阪証券取引所市場第一部に株式を
指定替え



1991

平成3年7月 >> 担保附社債信託法に基づく受託業務開始

1995

平成7年10月 >> トマトカード株式会社設立

1998

平成10年7月 >> トマトビジネス株式会社設立

2000

平成12年3月 >> 広島証券取引所と東京証券取引所の合併に伴い、東京証券取引所市場第一部に株式を上場

2001

平成13年2月 >> 証券投資信託の窓口販売業務開始
平成13年4月 >> 損害保険代理店業務開始

2002

平成14年7月 >> 岡山県信用組合の事業を譲受
平成14年10月 >> 生命保険(個人年金保険)取扱開始

2009

平成21年1月 >> 新基幹系システム稼働

2010

平成22年3月 >> インターネット支店ももたろう支店開設

2013

平成25年3月 >> 新渉外・融資支援システム「SKYBANK(スカイバンク)」稼働
平成25年7月 >> 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第一部へ単独上場

2014

平成26年9月 >> 預金残高1兆円突破

2015

平成27年3月 >> トマトカード株式会社を完全子会社化

2019

平成31年1月 >> トマトリース株式会社を完全子会社化

2021

令和3年4月 >> 中期経営計画「第3次 未来創生プラン」スタート

2022

令和4年4月 >> 東京証券取引所の市場区分再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場へ移行

店舗のごあんない (銀行コード0566 2022年7月末現在)

店名	所在地	TEL
岡山市内		
本店営業部 ホnten	700-0811 岡山市北区番町2-3-4	086-221-1063
奉還町支店 ホウカンチョウ	700-0026 岡山市北区奉還町2-16-15	086-252-2271
津高支店 ツダカ	701-1145 岡山市北区横井上1325-1	086-294-3511
三門支店 ミカド	700-0042 岡山市北区三門東町1-7	086-253-1166
吉備津支店 キビツ	701-1341 岡山市北区吉備津1151-4	086-287-6888
岡山駅前支店 オカヤマエキマエ	700-0901 岡山市北区本町1-4	086-222-2334
中山下支店 ナカサゲ	700-0821 岡山市北区中山下1-9-1	086-224-5551
岡山県庁支店 オカヤマケンチョウ	700-0824 岡山市北区内山下2-4-6	086-234-2210
大供支店 ダイク	700-0913 岡山市北区大供1-4-5	086-231-3211
野田支店 ノダ	700-0971 岡山市北区野田2-14-22	086-243-4134
庭瀬支店 ニワセ	701-0151 岡山市北区平野995-2	086-293-6834
西市支店 ニシイチ	700-0953 岡山市南区西市562-10	086-243-0111
岡山流通センター支店 オカヤマリユウツウセンター	701-0165 岡山市北区大内田714-1	086-292-2780
妹尾支店 セノオ	701-0206 岡山市南区箕島1388-1	086-281-3334
青江支店 アオエ	700-0941 岡山市北区青江1-21-25	086-223-5334
岡山南営業部 オカヤマミナミ	702-8022 岡山市南区福成2-21-10	086-263-4611
原尾島支店 ハラオシマ	703-8256 岡山市中区浜483-1	086-272-4134
高島支店 タカシマ	703-8205 岡山市中区中井447-4	086-275-5111
竜操支店 リュウソウ	703-8233 岡山市中区高屋366-7	086-273-3334
平井支店 ヒライ	703-8265 岡山市中区倉田615-1	086-274-2626
曹源寺支店 ソウゲンジ	703-8271 岡山市中区円山1008-5	086-277-4811
西大寺支店 サイダイジ	704-8191 岡山市東区西大寺中野164-5	086-943-3434
瀬戸支店 セト	709-0861 岡山市東区瀬戸町瀬戸395-1	086-952-0721
福渡支店 フクワタリ	709-3111 岡山市北区建部町福渡854-1	086-722-1234
倉敷市内		
中庄支店 ナカショウ	701-0114 倉敷市松島1146-2	086-463-1334
倉敷営業部 クラシキ	710-0046 倉敷市中央1-26-5	086-422-6226
鶴形支店 ツルガタ	710-0056 倉敷市鶴形1-5-1	086-434-0703
中島支店 ナカシマ	710-0803 倉敷市中島2218-3	086-465-3834
八王寺支店 ハチオウジ	710-0816 倉敷市八王寺町98-8	086-426-0666
笹沖支店 ササオキ	710-0834 倉敷市笹沖388-1	086-423-1100
玉島支店 タマシマ	713-8122 倉敷市玉島中央町2-1-1	086-525-1010
水島支店 ミズシマ	712-8034 倉敷市水島西栄町13-20	086-446-1234
茶屋町支店 チャヤマチ	710-1101 倉敷市茶屋町233-50	086-428-1241
灘崎支店 ナダサキ	710-1101 倉敷市茶屋町233-50 (トマト銀行茶屋町支店内)	086-428-1241
児島支店 コジマ	711-0921 倉敷市児島駅前1-105	086-473-3434

※住宅金融支援機構業務は、東京支店を除く店舗（住宅ローンセンターを含む）でお取り扱いしております。
 ※外貨両替店は、本店営業部、倉敷営業部、岡山南営業部となります。

店名	所在地	TEL
その他岡山県内		
片上支店 カタカミ	705-0021 備前市西片上51-14	0869-64-2329
和気支店 ワケ	709-0451 和気郡和気町和気650	0869-93-1175
赤磐支店 アカイワ	709-0816 赤磐市下市480-4	086-956-0100
吉井支店 ヨシイ	701-2503 赤磐市周匝722-5	086-954-0346
林野支店 ハヤシノ	707-0004 美作市入田220-12	0868-72-1234
津山支店 ツヤマ	708-0075 津山市坪井町1	0868-25-1010
久世支店 クセ	719-3201 真庭市久世2397-9	0867-42-0600
蒜山支店 ヒルセン	717-0501 真庭市蒜山中福田220-3	0867-66-3631
新見支店 ニイミ	718-0003 新見市高尾362-1	0867-72-1122
賀陽支店 カヨウ	716-1122 加賀郡吉備中央町竹荘496-1	0866-54-1361
高梁支店 タカハシ	716-0039 高梁市旭町1311-1	0866-22-3231
成羽支店 ナリウ	716-0111 高梁市成羽町下原598-1	0866-42-3351
総社支店 ソウジヤ	719-1126 総社市総社1-1-1	0866-92-0291
早島支店 ハヤシマ	701-0304 都窪郡早島町早島1290-1	086-482-0603
玉野支店 タマノ	706-0011 玉野市宇野1-32-18	0863-32-3434
笠岡支店 カサオカ	714-0088 笠岡市中央町19-11	0865-62-4175
矢掛支店 ヤカゲ	714-1201 小田郡矢掛町矢掛2604	0866-82-1234
井原支店 イハラ	715-0019 井原市井原町296-1	0866-62-0241
岡山県外		
福山支店 フクヤマ	720-0812 福山市霞町1-7-1	084-927-1010
赤穂支店 アカホウ	678-0239 赤穂市加里屋66-8	0791-43-2565
龍野支店 タツノ	679-4129 たつの市龍野町堂本13-16	0791-63-2211
姫路支店 ヒメジ	670-0965 姫路市東延末1-4 東亜ビル1階	079-222-4601
神戸支店 コウベ	650-0022 神戸市中央区元町通5-1-8	078-367-2511
大阪支店 オオサカ	542-0081 大阪市中央区南船場2-3-2 南船場ハートビル13階	06-7711-9090
東京支店 トウキョウ	101-0044 東京都千代田区鍛冶町1-7-11 KCAビル7階	03-5256-1010
インターネット支店		
ももたろう支店	http://www.tomatobank.co.jp/momotaro/index.html	フリーコール:0120-14-1010
住宅ローンセンター岡山	700-0971 岡山市北区野田3-1-1 東光野田ビル1階	086-245-3323 営業時間：平日・土曜日・日曜日9：00～17：00 休業日：水曜日、祝休日
住宅ローンセンター倉敷	710-0046 倉敷市中央1-26-4	086-421-2255 営業時間：平日・土曜日・日曜日9：00～17：00 休業日：水曜日、祝休日
ビジネスサポートプラザ	700-0811 岡山市北区番町2-2-15 トマト銀行第2別館1階	フリーコール：0088-24-1020 営業時間：平日9：00～17：00

店舗外キャッシュコーナーのごあんない (2022年7月末現在)

岡山県内 (54カ所)

設置場所	
岡 山 市 内 (27カ所)	
天満屋ハピータウン岡北店(共同)	土日祝
岡山済生会外来センター(共同)	土
岡山済生会総合病院(共同)	土
岡山大学	土日祝
シンコー印刷	平日のみ
エブリイOkanaka津高	土日祝
マルナカー宮店	土日祝
ラ・ムー大安寺店	土日祝
岡山一番街	土日祝
イオンモール岡山	土日祝
表町	土日祝
岡山市役所(共同)	平日のみ
岡山大学病院	土日祝
コープ大福(共同)	土日祝
ベスト電器岡山本店	土日祝
P.モール藤田店(共同)	土日祝
わたなべ生鮮館泉田店	土日祝
リョービプラッツ灘崎店(共同)	土日祝
灘崎支所	土日祝
マルナカ彦崎店	土日祝
くすりのラブ福田店	土日祝
天満屋ハピータウン岡南店	土日祝
天満屋ハピータウン原尾島店	土日祝
就実大学	土
備南工業(操南地区キャッシュサービスコーナー)	土日祝
天満屋ハピータウン西大寺店	土日祝
ゆめタウン平島	土日祝
倉 敷 市 内 (12カ所)	
倉敷市役所	平日のみ
ハローズ田ノ上店	土日祝
天満屋倉敷店	土日祝
イオンモール倉敷	土日祝

設置場所	
コープ倉敷北(共同)	土日祝
ハピーズ倉敷中島店(共同)	土日祝
マルナカマスカット店	土日祝
シープラッツCHACHA(共同)	土日祝
P.モール東連島	土日祝
イオンタウン水島店	土日祝
琴浦	土日祝
ディオ真備店	土日祝
総 社 市 内 (4カ所)	
総社市役所	平日のみ
天満屋ハピータウンリブ総社店	土日祝
コープ総社東(共同)	土日祝
ウイングバレイ西(共同)	土日祝
備 北 (4カ所)	
サンパーク新見	土日祝
ゆめタウン高梁	土日祝
ポルカ	土日祝
高梁市役所(共同)	平日のみ
玉 野 市 (2カ所)	
三井生協本部	土日祝
天満屋ハピータウン・メルカ(共同)	土日祝
美 作 (2カ所)	
アルネ津山	土日祝
イオンモール津山	土日祝
東 備 (3カ所)	
コープ山陽(共同)	土日祝
マックスバリュ桜が丘店(共同)	土日祝
ゆめタウン邑久	土日祝

※ 目の不自由なお客さまにも安心してお取引いただけるよう、すべてのATMに「音声案内機能」を搭載しています。
 ※ 「共同」とは他の金融機関との共同設置キャッシュコーナーです。
 ※ 他の金融機関が管理する以下の共同ATMをご利用の場合は、トマト・MOTTOカードおよびトマト・スマイルプログラムの時間外利用手数料無料サービスは対象外となります。
 (コープ総社東、コープ倉敷北、シープラッツCHACHA、天満屋ハピータウン・メルカ、ウイングバレイ西、リョービプラッツ灘崎店、マックスバリュ桜が丘店、岡山済生会総合病院)

ATM取引のごあんない (2022年7月末現在)

○ ご利用時間・手数料

>> 当社カード・通帳によるお取引

ATMごとにサービス内容・営業日・営業時間が異なりますので、ご注意ください。

トマト銀行ATM		7:00	8:00	8:45	18:00	19:00	21:00
お引き出し	平日	無料			110円		
	土日祝休日	110円			110円		
お預け入れ	平日	振込手数料			振込手数料 + 110円		
	土日祝休日	振込手数料 + 110円			振込手数料 + 110円		
残高照会・通帳記入・お振り替え・通帳繰越・暗証番号変更・定期預金お預け入れ	平日	無料					
	土日祝休日	無料					

- トマト・MOTTOカードをご契約のお客さまおよびトマト・スマイルプログラムで一定の条件を満たされるお客さまは、ATM時間外利用手数料が無料となります。
- 他の金融機関が管理する以下の共同ATMは、トマト・MOTTOカードおよびトマト・スマイルプログラムのATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
(コープ総社東、コープ倉敷北、シープラッツCHACHA、天満屋ハピータウン・メルカ、ウイングパレイ西、リョービプラッツ瀬崎店、マックスパリュ桜が丘店、岡山済生会総合病院)
- 通帳でのお預け入れも可能です。
- カードローン、当座預金へのお預け入れは終日無料です。なお、当座預金のお預け入れは、平日15:00までです。
- お振り込みは所定の手数料がかかります。また、お振込先の金融機関や口座の状態によっては、翌営業日扱いとなる場合があります。
- 店舗外ATMにつきましては、硬貨のお取り扱いはできません。

セブン銀行ATM イーネットATM ローソン銀行ATM		0:00	2:00	6:00	8:45	18:00	24:00
お引き出し	月曜日	取扱なし			110円		
	火～金	220円			220円		
お預け入れ	月曜日	取扱なし			110円		
	火～金	220円			220円		
残高照会	月曜日	無料					
	火～金	無料					

- インターネット支店(ももたろう支店)のキャッシュカードをご利用の場合は、上記ご利用手数料から110円引きになります。
- 上記の取扱時間内でも、システムメンテナンス等でご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。
- セブン銀行ATM・イーネットATM・ローソン銀行ATMのご利用につきましては、トマト・MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
- トマト・スマイルプログラムにより、一定の条件を満たされるお客さまは上記ご利用手数料から110円引きになります。

ゆうちょ銀行ATM		8:00	8:45	9:00	14:00	17:00	18:00	19:00	21:00
お引き出し	平日	110円			220円				
	土曜日	220円			220円				
お預け入れ	平日	110円			220円				
	土曜日	220円			220円				
残高照会	平日	無料							
	土曜日	無料							


- インターネット支店(ももたろう支店)のキャッシュカードをご利用の場合は、上記ご利用手数料から110円引きになります。
- ゆうちょ銀行ATMのご利用につきましては、トマト・MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。
- トマト・スマイルプログラムにより、一定の条件を満たされるお客さまは上記ご利用手数料から110円引きになります。

イオン銀行ATM		8:00	8:45	9:00	17:00	18:00	21:00
お引き出し	平日	110円			220円		
	土曜日	220円			220円		
残高照会	平日	無料					
	土曜日	無料					

- カード振り込みについては、イオン銀行所定の振込手数料がかかります。
- 平日の振込時間、休日の振込予約の扱いについては、イオン銀行へお問い合わせください。
- イオン銀行ATMのご利用につきましては、トマト・MOTTOカードによるATM時間外利用手数料無料サービスは対象外です。

○ ATMサービスのご利用にあたって

- おかやまATMネットサービス
おかやまATMネットサービスに参加する金融機関(中国銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生信用金庫、笠岡信用組合)ATMにてお引き出しの場合は、「他行利用手数料(110円)」が無料になります。
- 個別提携行ATM
●個別提携行(広島銀行、もみじ銀行、島根銀行、西京銀行)ATMにてお引き出しの場合は、「他行利用手数料(110円)」が無料になります。
●個別提携行(島根銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、備前日生信用金庫、笠岡信用組合)ATMにてお預け入れの場合は、「他行利用手数料(110円)」が無料になります。
- お引き出し
●1回の操作でお引き出しできる金額は80万円までです。
●個人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額(※)は合計100万円までです。(当社所定の手続きをしていただければ、200万円以内で1万円単位の登録ができます。)また詐欺被害拡大防止のため、75歳以上の個人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりの現金のお引き出し限度額は20万円までです。(当社所定の手続きをしていただければ、限度額の解除が可能です。)
●法人のお客さまの当社キャッシュカードによる1日あたりのお引き出し限度額(※)は合計200万円までです。(個別設定をしている場合は除きます。)
※お引き出し限度額とは、①現金のお引き出し②カードでのお振り込み③お振り替え(デビットカードの利用額を含みます。ただし、定期性預金へのお振り替えは含みません。)の合計金額です。

- お預け入れ
●1回の操作でお預け入れできる紙幣は208枚、硬貨は100枚までです。
●設置場所により硬貨のお取り扱いができない場合があります。
● (入金ネット)のマークのある金融機関のキャッシュカードで「お預け入れ」ができます。ただし、硬貨のお取り扱いはできません。
- お振り込み
●当社本支店・他行あてのお振り込みは原則当日扱いとなります。また、当社本支店の当座預金あては平日15:00まで当日扱いとなります。ただし、お振込先の金融機関やお受取人の口座の状態によっては、翌営業日扱いとなる場合があります。
●土・日・祝休日(12月31日・1月1日～3日を含む)には現金でのお振り込みは取り扱っておりません。
●お受取人名が自動で表示されない場合には、お振込先を再度ご確認ください。
●10万円を超える現金でのお振り込みはATMでお取り扱いできません。(ご注意)
●キャッシュカードのご利用に際し、連続して一定回数暗証番号をお間違えになると、安全のためカードが無効となりカードの再発行手数料がかかります。
●提携金融機関のキャッシュカードを当社ATMでご利用される際、ご利用明細票記載のご利用手数料とお客さまご負担の手数料とが異なる場合や、お取引ができない場合がございます。詳しくは、お取引金融機関にお問い合わせください。

手数料のごあんない (2022年7月末現在)

※金額は消費税・地方消費税 (10%) を含めて表示しています。

国内為替手数料 (1件・1通につき)

	当社あて		他行あて (電信扱、文書扱とも)	
	金額	手数料	金額	手数料
窓口ご利用	3万円未満	330円	3万円未満	660円
	3万円以上	550円	3万円以上	880円
ファームバンキング 法人インターネット バンキング	無 料		3万円未満	385円
			3万円以上	550円
インターネット バンキング (個人)	同一店あて 無 料		3万円未満	308円
	他店あて		3万円未満	308円
ATM (当社カード利用)	3万円未満	110円	3万円未満	440円
	3万円以上	110円	3万円以上	550円
ATM (現金利用)	3万円未満	220円	3万円未満	550円
	3万円以上	440円	3万円以上	770円
自動送金	同一店あて	3万円未満 110円 3万円以上 110円	3万円未満	660円
	他店あて	3万円未満 330円 3万円以上 550円	3万円以上	880円

送金手数料 (送金小切手)

	440円	660円
--	------	------

代金取立手数料

同一手形交換 地域内 ※1	割引手形・担保手形・取立手形	440円
	小 切 手	440円
同一手形交換 地域外	当社あて	660円
	他行あて	普通扱 880円 至急扱 1,100円

預金通帳・証書 ※2 配当金領収証 ※3 取立手数料

同一手形交換 地域内	440円
	普通扱 880円 至急扱 1,100円
同一手形交換 地域外	普通扱 880円 至急扱 1,100円

公金取扱手数料

当社と収納契約を締結していない 地方公共団体のみ	3万円未満 660円 3万円以上 880円
-----------------------------	--------------------------

その他の手数料

振込・送金組戻料	1,100円
取立手形組戻料	1,100円
取立手形店頭呈示料 ※4	880円
不渡手形返却料	1,100円
離島回金料	無 料
その他特殊扱手数料	実 費

両替・金種指定払出・硬貨取扱手数料 ※5 (お取り扱い1件あたり)

合計枚数	50枚以下	51~200枚	201~1,000枚	1,001~2,000枚	2,001枚以上
紙幣・硬貨への 両替手数料	無 料	110円	100枚毎に 110円加算	1,100円	1,000枚毎に 550円加算
金種指定 払出手数料	無 料	110円	100枚毎に 110円加算	1,100円	1,000枚毎に 550円加算
硬貨取扱手数料	無 料	110円	100枚毎に 110円加算	1,100円	1,000枚毎に 550円加算

手形・小切手に関する手数料

小 切 手 帳	1冊 (50枚つづり) につき	880円
手 形 帳	約束手形	1冊 (50枚つづり) につき
	為替手形	1冊 (50枚つづり) につき
マル専手形	口座開設	1口座につき
	手形用紙	1枚につき (決済事務手数料を含みます)
自己あて小切手	1枚につき	550円
署名判登録手数料		5,500円

- ※1 同一手形交換地域内には、割引手形・担保手形・取立手形は本店が支払い場所のものも含まれます。小切手は本店が支払い場所のもの、自社振出のもの等については無料です。
- ※2 当社の預金通帳・証書の取立は無料です。
- ※3 支払指定金融機関が「ゆうちょ銀行」の配当金領収証は、同一手形交換地域内手数料に準じた手数料となります。当社株式配当金領収証、支払指定金融機関が当社である株式配当金領収証は無料です。
- ※4 取立手形店頭呈示の費用が800円を超えるときは、所要費に消費税を加算した金額となります。
- ※5 記念硬貨への両替、汚損した紙幣・硬貨の両替の場合は、手数料はかかりません。
- ※6 キャッシュカード (クレジットカード一体型) の再発行手数料に別途クレジットカード会社側の再発行手数料1,100円 (ゴールドカードは無料) が掛かります。
- ※7 クレジットカード会社よりご利用代金として請求されます。
- ※8 利用者属性の変更、予約の取消、電子記録日から起算して5営業日以内の電子記録権利者による単独削除は除きます。
- ※9 口座間送金決済、強制執行等の記録後の書面によるものは除きます。
- ※10 債権者 (でんさい保有者) が支払期日にでんさいを資金化する際にかかる手数料です。
- ※11 貸金庫は備え付けのない店舗もあります。貸金庫の大きさは各種あり、上記サイズはその一部を抜粋したものです。
- ※12 対象となる口座には条件があります。詳しくは窓口までお問い合わせください。

通帳・証書・カード・カードローンに関する手数料 (1枚・1冊・1口座につき)

	発行・開設	再 発 行
通帳・証書		
キャッシュカード ((クレジットカード一体型) を含む) ※6	無 料	1,100円
Mastercard®デビット ローンカード		
[通帳レス口座] から [有通帳口座] へ切替する場合		1,100円

ファームバンキングサービスに関する手数料

照会サービス	月額	1,100円
振替・振込サービス (照会を含みます)	月額	3,300円
一括データ伝送サービス (照会、振替・振込を含みます)	月額	5,500円
事務取扱手数料 (セットアップ)	(契約時)	33,000円

照会サービスに関する手数料

テレホンサービス	無 料
ファクシミリサービス	月額 1,100円 1通知 11円

法人インターネットバンキングサービスに関する手数料

照会、振込・振替サービス	月額	1,100円
照会、振込・振替サービス+一括データ伝送サービス	月額	3,850円

トマト・でんさいネットサービスに関する手数料

	法人インターネット バンキング利用	窓口利用
発生記録	330円	3,300円
譲渡記録	330円	3,300円
譲渡記録 (信託勘定から自己勘定へ移行)	—	3,300円
分割譲渡記録	330円	3,300円
保証記録	330円	3,300円
変更記録 ※7 (債権内容に係る場合)	330円	3,300円
支払等記録 ※8	330円	3,300円
通常開示	0円	3,300円
残高証明書発行	都度発行 — 定例発行 —	4,400円 2,200円
口座間送金決済の中止 (組戻)	—	1,100円
記録機関変更記録		5,500円
入金手数料 ※9		110円

夜間金庫・貸金庫・保護預りに関する手数料

夜 間 金 庫	利用手数料	月額	6,600円
	専用入金帳	1冊50枚つづり	6,600円
簡 易 貸 金 庫	1年間	11,000円	
	サイズ(幅29.1㍓×奥行40.4㍓×深さ9.2㍓)		
貸 金 庫 ※10	Sタイプ	1年間	13,200円
	標準サイズ(幅25.8㍓×奥行60㍓×深さ7.6㍓)		
	Mタイプ	1年間	16,500円
	標準サイズ(幅25.8㍓×奥行60㍓×深さ9.6㍓)		
	Lタイプ	1年間	19,800円
	標準サイズ(幅25.8㍓×奥行60㍓×深さ12.9㍓)		
自 動 貸 金 庫 ※11	Sタイプ	1年間	12,100円
	標準サイズ(幅26㍓×奥行35㍓×深さ6㍓)		
	Lタイプ	1年間	16,500円
	標準サイズ(幅26㍓×奥行35㍓×深さ10㍓)		
保 護 預 かり	1個につき	1年間	660円
	国債等債券保護預かり		無 料

その他の手数料 (お取り扱い1件・1枚あたり)

各種証明書 発行手数料	①残高証明書 (当社所定帳票)	550円	
	②残高証明書 (当社所定帳票以外)	1,100円	
	③残高証明書 (監査法人等向け)	3,300円	
	上記①②③以外の証明書発行	1,100円	
保有個人データ開示手数料	1件につき	1,650円	
記帳済入出金明細交付手数料	1口座につき	1,100円	
当座預金口座開設手数料	口座開設時	11,000円	
未利用口座管理手数料 ※12	1口座につき	年間 1,320円	
投資信託・公共債に 係る手数料	①報告書等再発行手数料	1通につき	550円
	②取引明細表発行手数料	1口座につき	550円

くわしくは、お近くのトマト銀行の窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

金融被害防止のためのお願い／金融ADR制度への取り組み

○ 金融被害防止のためのお願い

暗証番号

生年月日などを暗証番号に
していませんか？

- 暗証番号は、ご本人にしか分からない番号をお使いください。また定期的に変更されることをおすすめします。
- 特殊な機械を使ってカードの磁気情報を盗み取るスキミングという方法による預金詐欺事件が発生しております。生年月日、自動車のナンバー、住所地番、電話番号などの推測されやすい番号を使用している場合、犯人が推測した番号と合致することもありますので、そのような番号を指定されている場合は、すみやかに変更されることをおすすめします。暗証番号の変更は当社のATMで簡単に行えます。
- ATMでご預金の引出しなどの際に、他人に知られないようご注意ください。
- 銀行員や警察官などが店舗外や電話などでお客さまの暗証番号をお尋ねすることはありません。他人に絶対に教えないようにしてください。

特殊詐欺

オレオレ詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 配偶者や子、孫になりすまして、交通事故の示談金などと言って多額の現金を振り込ませ、だまし取ろうとする事件です。
- 万一示談金などの振込依頼を受けても、すぐに振り込まずに、必ず家族や知人の方などに相談してください。
 - 家族などの実名を名乗ったからと言って安易に信じず、一旦電話を切ってご自身で本人に電話するようにしてください。

還付金等詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 年金事務所の職員や自治体職員、税務署員を装って電話をかけ、「医療費」「保険料」「税金」が還付されるかのように偽り、ATMから振り込ませる事件です。ATMのある場所に行ってそこから電話をするように誘導し、電話をすると「私の指示通りにATMを操作してください」等と、言葉巧みに操作させます。お金が還付されるものと思いながら操作しても、実際は本人が気がつかないうちに、他人（犯人）の口座にお金を振り込んでいます。
- 還付金等をATMで返還することは絶対にありません。
 - 「携帯電話」を持って「ATM」へと言われたら注意してください。
 - 相手の言った電話番号を鵜呑みにしないで、電話帳などで自分で電話番号を確認し、関係機関に問い合わせしてください。

キャッシュカードを
だまし取る詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 警察官や金融機関職員等を装って電話をかけ、「あなたの口座が犯罪に利用されているため口座を止める」、「医療費の還付がある」等を理由に、言葉巧みにキャッシュカードを交換する必要があると信じ込ませます。その後家に訪ねてきた者が、キャッシュカードを騙し取ったり、目を離した際に盗んだりする犯罪です。
- 警察官、金融機関職員、役所職員がキャッシュカードの暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを預かることはありません。
 - 他人にキャッシュカードを渡したり、暗証番号を教えないようにしてください。

身に覚えのない
請求（架空請求）では
ないですか？

- 利用した覚えのないサービス代金を請求する文書が、はがきや封書、電子メールなどで送りつけられても、安易に振込等を行わないようご注意ください。
- 国や都道府県の相談窓口（国民生活センター、消費生活センター等）にご相談ください。

金融商品等取引
名下の詐欺では
ありませんか？

- 〈特徴〉 実際には対価ほどの価値がない有価証券もしくは外国通貨又は全く架空の有価証券等について、電話、ダイレクトメール等により虚偽の情報を提供し、購入すれば利益が得られるものと信じ込ませ、購入を申し込んできた者にその購入名目で現金を口座に振り込ませる等してだまし取る詐欺です。
- 未公開株や社債の販売ができるのは、登録を受けた証券会社と未公開株や社債の販売会社だけです。販売会社が実在する会社かどうか確認するようにしてください。
 - 金額が多額となりますので、必ず家族や知人の方などに相談してください。

金融機関等を装った電子メール詐欺（フィッシング詐欺）

ID・パスワードを
安易に知らせて
いませんか？

- 〈特徴〉 電子メール詐欺（フィッシング詐欺）とは、金融機関等の名をかたった電子メールをお客さまへ送付して、メール返信や偽のホームページにアクセスさせることによって暗証番号やID・パスワード等の重要情報の入力を誘導し不正取得するものです。
- 当社から、電子メールを使って暗証番号やID・パスワード等の重要情報をお尋ねすることはありませんので、回答・入力されないようご注意ください。

インターネットバンキングを悪用する詐欺

不審な
ポップアップ画面
ではありませんか？

- 〈特徴〉 お客さまのパソコンをコンピューターウイルスに感染させ、インターネットバンキングにログインした際に、不正なポップアップ画面を表示させ、インターネットバンキングの「契約者ID」などを不正取得するものです。
- 当社では、ログイン時に「確認パスワード」を入力させることはありませんので、画面が表示されても入力されないようご注意ください。

○ 金融ADR制度への取り組み

金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）が2010年10月1日にスタートしました。この制度はお客さまの利便性や金融商品・サービスに関する信頼性の向上を目的としており、お客さまが金融機関とのトラブルを早期解決する手段としてこの制度を利用されることで、通常の裁判より簡易で迅速に解決が可能になります。

トマト銀行は「全国銀行協会」を指定紛争解決機関として、この制度へ対応しております。

ご相談・ご意見はこちらへ

全国銀行協会相談室 〒100-0004 東京都千代田区丸の内1-3-1



0570-017109

※一般電話からは、市内通話料金でご利用いただけます。

または 03-5252-3772

- 受付日：月～金曜日（祝日および銀行の休業日を除く）
- 受付時間：午前9時～午後5時

全国銀行協会は銀行法および農林中央金庫法上の指定紛争解決機関です。

- ・全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付け、ご希望により銀行に取り次ぐための窓口として、全国銀行協会が運営しています。
 - ・ご相談・ご照会等は無料です。
 - ・詳しくは、全国銀行協会のホームページをご参照ください。
- <https://www.zenginkyo.or.jp/adr/>

1. 企業の概況

① 事業の概況（2021年度）

当社グループは銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

銀行業務は当社本店ほか営業店60店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券業務、有価証券投資業務、その他附随業務を行い、高度化・多様化するお客さまのニーズに即応する金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当社グループにおける基幹業務と位置づけております。

また、トマトビジネス株式会社は銀行事務に係る関連業務を、トマトリース株式会社は産業機械等のリース業務を、そしてトマトカード株式会社はクレジットカードの取扱いに関する業務を行っております。

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

損益面におきましては、連結経常収益は、連結子会社のトマトリース株式会社の営業収益等の増加を主因に、前期比236百万円増収の22,817百万円、連結経常費用は前期比49百万円増加の20,365百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比187百万円増益の2,452百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比139百万円増益の1,659百万円となりました。

主要な勘定におきましては、2022年3月末の預金残高は、当期中に25億円増加して1兆2,056億円となりました。また、預り資産残高（預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計）は、当期中に191億円増加して1兆3,634億円となりました。

貸出金残高は、中小企業向け貸出の増加を主因に、当期中に75億円増加して9,931億円となりました。

有価証券残高は、外国証券の減少を主因に当期中に6億円減少して1,672億円となりました。

連結自己資本比率（バーゼルⅢ 国内基準）は、8.85%となりました。

なお、単体自己資本比率（バーゼルⅢ 国内基準）は、8.81%となりました。

各業務収支におきましては、資金運用収支では国内業務部門が12,203百万円、国際業務部門が392百万円、相殺消去後の合計で12,592百万円となりました。役員取引等収支は1,153百万円、その他業務収支は604百万円となりました。その結果、合計（業務粗利益）で14,350百万円となりました。

事業部門別の損益状況は、銀行業では、経常収益が前期比82百万円減収の16,900百万円、経常利益は前期比211百万円増益の2,237百万円、リース業では、経常収益が前期比298百万円増収の6,101百万円、経常利益が前期比15百万円減益の244百万円、その他（クレジットカード業等）業務では、経常収益が前期比1百万円増収の288百万円、経常利益は前期比8百万円減益の15百万円となりました。

② セグメント情報等

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同一の決定方法による取引価格に基づいた金額であります。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「銀行業」の経常収益は26百万円増加、セグメント利益は26百万円増加し、「その他」の経常収益は0百万円減少、セグメント利益は0百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
2020年度

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	16,899	5,465	22,365	215	22,580	-	22,580
セグメント間の 内部経常収益	83	337	421	71	492	△492	-
計	16,982	5,803	22,786	286	23,072	△492	22,580
セグメント利益	2,025	260	2,286	23	2,309	△44	2,264
セグメント資産	1,291,298	15,077	1,306,375	1,444	1,307,820	△6,474	1,301,346
セグメント負債	1,240,542	13,397	1,253,939	1,257	1,255,197	△5,663	1,249,534
その他の項目							
減価償却費	714	19	733	0	734	18	753
資金運用収益	13,113	1	13,115	19	13,135	△79	13,055
資金調達費用	406	101	508	8	516	△83	432
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	622	-	622	-	622	30	653

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△492百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(2) セグメント利益の調整額△44百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(3) セグメント資産の調整額△6,474百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(4) セグメント負債の調整額△5,663百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(5) 減価償却費の調整額18百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△79百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(7) 資金調達費用の調整額△83百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額30百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2021年度

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客への経常収益	16,817	5,766	22,584	233	22,817	-	22,817
セグメント間の 内部経常収益	82	335	417	55	473	△473	-
計	16,900	6,101	23,002	288	23,291	△473	22,817
セグメント利益	2,237	244	2,481	15	2,497	△44	2,452
セグメント資産	1,391,861	15,538	1,407,399	1,498	1,408,898	△6,977	1,401,920
セグメント負債	1,338,272	13,740	1,352,013	1,322	1,353,336	△6,166	1,347,169
その他の項目							
減価償却費	750	20	770	0	771	19	790
資金運用収益	12,928	1	12,930	16	12,946	△79	12,867
資金調達費用	248	98	347	8	355	△81	274
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	852	-	852	-	852	44	896

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業であります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1) 経常収益の調整額△473百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(2) セグメント利益の調整額△44百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(3) セグメント資産の調整額△6,977百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(4) セグメント負債の調整額△6,166百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(5) 減価償却費の調整額19百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
(6) 資金運用収益の調整額△79百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(7) 資金調達費用の調整額△81百万円は、セグメント間取引の消去等であります。
(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額44百万円は、セグメント間の取引により発生したものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

2020年度

1. サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,909	1,655	5,458	3,556	22,580

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2021年度

1. サービスごとの情報

(単位 百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	11,586	1,587	5,758	3,885	22,817

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2020年度

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	11	—	11	—	11

2021年度

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1	—	1	—	1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2020年度

該当事項はありません。

2021年度

該当事項はありません。

③監査法人の監査

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第396条第1項の規定に基づき、2020年度及び2021年度の連結財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

④ 主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

連結会計年度 項 目	2017年度 [自2017年4月1日] [至2018年3月31日]	2018年度 [自2018年4月1日] [至2019年3月31日]	2019年度 [自2019年4月1日] [至2020年3月31日]	2020年度 [自2020年4月1日] [至2021年3月31日]	2021年度 [自2021年4月1日] [至2022年3月31日]
連結経常収益	19,006百万円	18,369	22,447	22,580	22,817
連結経常利益	2,310百万円	1,900	1,993	2,264	2,452
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,556百万円	1,753	1,371	1,519	1,659
連結包括利益	2,046百万円	958	△748	3,649	853
連結純資産額	50,085百万円	50,413	48,914	51,811	54,751
連結総資産額	1,312,071百万円	1,270,186	1,211,128	1,301,346	1,401,920
1株当たり純資産額	3,751.09 円	3,769.97	3,639.98	3,892.46	3,888.90
1株当たり当期純利益	120.55 円	137.64	104.09	117.03	129.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	98.50 円	109.44	77.70	86.12	88.52
自己資本比率	3.81 %	3.96	4.03	3.98	3.90
連結自己資本比率 (国内基準)	8.07 %	8.00	8.07	8.37	8.85
連結自己資本利益率	3.15 %	3.48	2.76	3.01	3.11
連結株価収益率	12.65 倍	7.69	10.04	9.74	8.03
営業活動による キャッシュ・フロー	△32,165百万円	△58,409	△23,805	47,318	90,735
投資活動による キャッシュ・フロー	51,369百万円	39,743	27,929	△10,853	△13
財務活動による キャッシュ・フロー	△4,209百万円	△1,907	△787	△806	2,168
現金及び現金同等物 の期末残高	81,969百万円	61,397	64,733	100,392	193,284
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	837 人 [243 人]	843 [230]	827 [238]	806 [237]	773 [245]

- (注) 1. 従来「その他の経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険の受取配当金については、2020年度より「役員取引等費用」から控除することとし、2019年度の計数の組替えを行っております。
2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、パーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
4. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

⑤ リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,702	3,774
危険債権額	16,089	16,838
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,307	4,514
合計額	23,098	25,128
正常債権	993,048	996,742
総与信残高	1,016,147	1,021,871

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

⑥連結財務諸表

◎連結貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		103,458	196,344
買入金銭債権		895	715
商品有価証券		101	51
有価証券		167,892	167,275
貸出金		985,601	993,178
外国為替		3,192	3,039
リース債権及びリース投資資産		10,409	10,446
その他資産		15,457	15,770
有形固定資産		12,595	12,525
建物		3,220	3,101
土地		7,350	7,382
リース資産		413	333
その他の有形固定資産		1,611	1,707
無形固定資産		587	713
ソフトウェア		500	630
その他の無形固定資産		87	83
繰延税金資産		1,171	1,577
支払承諾見返		5,007	5,053
貸倒引当金		△5,025	△4,771
資産の部合計		1,301,346	1,401,920
(負債の部)			
預金		1,203,148	1,205,666
譲渡性預金		3,387	4,678
借入金		26,771	120,551
外国為替		23	31
その他負債		9,594	9,603
退職給付に係る負債		804	742
役員株式報酬引当金		16	31
役員退職慰労引当金		18	—
睡眠預金払戻損失引当金		19	10
偶発損失引当金		89	153
繰延税金負債		139	132
再評価に係る繰延税金負債		513	513
支払承諾		5,007	5,053
負債の部合計		1,249,534	1,347,169
(純資産の部)			
資本金		17,810	17,810
資本剰余金		15,991	18,963
利益剰余金		15,589	16,358
自己株式		△340	△336
株主資本合計		49,050	52,795
その他有価証券評価差額金		2,109	1,284
繰延ヘッジ損益		△1	△0
土地再評価差額金		671	671
退職給付に係る調整累計額		△19	△0
その他の包括利益累計額合計		2,760	1,955
純資産の部合計		51,811	54,751
負債及び純資産の部合計		1,301,346	1,401,920

◎連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2020年度	2021年度
		[自 2020年4月1日 至 2021年3月31日]	[自 2021年4月1日 至 2022年3月31日]
経常収益		22,580	22,817
資金運用収益		13,055	12,867
貸出金利息		11,759	11,545
有価証券利息配当金		1,259	1,221
コールローン利息及び買入手形利息		△5	△5
預け金利息		37	100
その他の受入利息		5	5
役員取引等収益		3,300	3,561
その他業務収益		5,594	5,970
その他経常収益		630	419
償却債権取立益		148	40
その他の経常収益		482	378
経常費用		20,315	20,365
資金調達費用		432	274
預金利息		267	160
譲渡性預金利息		1	1
コールマネー利息及び売渡手形利息		0	0
借入金利息		69	66
その他の支払利息		93	46
役員取引等費用		2,572	2,407
その他業務費用		5,068	5,365
営業経費		11,493	11,379
その他経常費用		748	937
貸倒引当金繰入額		418	101
その他の経常費用		330	836
経常利益		2,264	2,452
特別利益		4	20
その他の特別利益		4	20
特別損失		53	60
固定資産処分損		42	59
減損損失		11	1
税金等調整前当期純利益		2,216	2,412
法人税、住民税及び事業税		663	775
法人税等調整額		32	△22
法人税等合計		696	752
当期純利益		1,519	1,659
非支配株主に帰属する当期純利益		—	—
親会社株主に帰属する当期純利益		1,519	1,659

連結包括利益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2020年度	2021年度
		[自 2020年4月1日 至 2021年3月31日]	[自 2021年4月1日 至 2022年3月31日]
当期純利益		1,519	1,659
その他の包括利益		2,129	△805
その他有価証券評価差額金		1,867	△825
繰延ヘッジ損益		6	1
退職給付に係る調整額		255	18
包括利益		3,649	853
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		3,649	853

◎連結株主資本等変動計算書

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,810	15,991	14,972	△490	48,284
当期変動額					
剰余金の配当			△751		△751
親会社株主に帰属する当期純利益			1,519		1,519
自己株式の取得				△91	△91
自己株式の処分			△150	240	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			617	149	766
当期末残高	17,810	15,991	15,589	△340	49,050

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	242	△8	671	△274	630	48,914
当期変動額						
剰余金の配当						△751
親会社株主に帰属する当期純利益						1,519
自己株式の取得						△91
自己株式の処分						89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,867	6		255	2,129	2,129
当期変動額合計	1,867	6		255	2,129	2,896
当期末残高	2,109	△1	671	△19	2,760	51,811

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	17,810	15,991	15,589	△340	49,050
会計方針の変更による累積的影響額			△136		△136
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,810	15,991	15,453	△340	48,914
当期変動額					
新株の発行	5,000	5,000			10,000
剰余金の配当			△754		△754
資本金から剰余金への振替	△5,000	5,000			—
親会社株主に帰属する当期純利益			1,659		1,659
自己株式の取得				△7,029	△7,029
自己株式の処分				5	5
自己株式の消却		△7,028		7,028	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,972	905	4	3,881
当期末残高	17,810	18,963	16,358	△336	52,795

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,109	△1	671	△19	2,760	51,811
会計方針の変更による累積的影響額						△136
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,109	△1	671	△19	2,760	51,675
当期変動額						
新株の発行						10,000
剰余金の配当						△754
資本金から剰余金への振替						—
親会社株主に帰属する当期純利益						1,659
自己株式の取得						△7,029
自己株式の処分						5
自己株式の消却						—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△825	1		18	△805	△805
当期変動額合計	△825	1		18	△805	3,075
当期末残高	1,284	△0	671	△0	1,955	54,751

◎連結キャッシュ・フロー計算書

(単位 百万円)

科 目	年度別	
	2020年度 [自 2020年4月1日 至 2021年3月31日]	2021年度 [自 2021年4月1日 至 2022年3月31日]
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,216	2,412
減価償却費	753	790
減損損失	11	1
貸倒引当金の増減 (△)	143	△254
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△87	△63
役員株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	16	14
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△225	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△27	△9
偶発損失引当金の増減 (△)	△61	64
資金運用収益	△13,055	△12,867
資金調達費用	432	274
有価証券関係損益 (△)	△211	△24
為替差損益 (△は益)	△0	△1
固定資産処分損益 (△は益)	12	32
貸出金の純増 (△) 減	△35,129	△7,577
預金の純増減 (△)	69,052	2,518
譲渡性預金の純増減 (△)	341	1,291
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	18,368	93,779
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	554	5
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△926	152
外国為替 (負債) の純増減 (△)	23	8
資金運用による収入	12,846	13,078
資金調達による支出	△784	△309
コールローン等の純増 (△) 減	△399	175
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	708	△36
退職給付に係る調整額の増減額 (△は増加)	84	28
その他	△7,045	△1,910
小計	47,611	91,555
法人税等の支払額	△292	△819
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,318	90,735
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△51,684	△41,372
有価証券の売却による収入	17,139	25,029
有価証券の償還による収入	24,339	16,965
有形固定資産の取得による支出	△530	△322
有形固定資産の売却による収入	5	0
無形固定資産の取得による支出	△123	△312
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,853	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△53	△53
株式の発行による収入	-	10,000
配当金の支払額	△751	△754
自己株式の取得による支出	△91	△7,029
自己株式の売却による収入	89	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△806	2,168
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	35,658	92,891
現金及び現金同等物の期首残高	64,733	100,392
現金及び現金同等物の期末残高	100,392	193,284

■注記事項（2021年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

- 1 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 3社
会社名 トマトビジネス株式会社、トマトリース株式会社、トマトカード株式会社
 - (2) 非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
- 2 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の関連会社
会社名 該当事項はありません。
 - (2) 持分法非適用の非連結子会社 1社
会社名 トマト創業支援投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 3社
- 4 開示対象特別目的会社に関する事項
該当事項はありません。
- 5 会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 - (5) 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,050百万円であります。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - (6) 役員株式報酬引当金の計上基準
役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - (9) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10)収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(12)収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益の計上基準については、主に役員取引において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

(ア) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当連結会計年度末においては該当取引はありません。

連結子会社にはヘッジ会計を適用する取引はありません。

(イ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託(除くETF)の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当連結会計年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託(除くETF)の解約損10百万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

2022年3月31日

貸倒引当金 4,771百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」の「5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響」は、今後の広がり方や収束時期を想定することは困難なことから、一定期間継続するものと想定し、主に当社の貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないとの仮定において貸倒引当金を算定しております。

③翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況及びその経済への影響並びに個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの受取手数料について、従来は、入金時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度における連結損益計算書は、経常収益及び役員取引等収益がそれぞれ26百万円増加、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ26百万円増加し、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が136百万円減少しております。また連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が26百万円増加しております。

これに伴い、当連結会計年度の1株当たり純資産額は10円25銭減少、1株当たり当期純利益は1円59銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格により評価しておりましたが、当連結会計年度末より連結決算日の市場価格等により評価しております。

また、「金融商品関係」注記において金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。

(未適用の会計基準等)

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現在評価中であります。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の廃止)

連結子会社は、2021年4月28日開催の各社の取締役会において、2021年6月30日開催の定時株主総会終結の時をもって従来の役員退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会で退職慰労金の打ち切り支給案が承認されました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分8百万円については、各人の退任時に支給することから、「その他負債」に含めて計上しております。

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役(社外取締役を除きます。以下も同様です。)に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末89百万円、92千株であります。

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額は、132百万円であります。
- 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

2022年3月31日

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,774 百万円
危険債権額	16,838 百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円
貸出条件緩和債権額	4,514 百万円
合計額	25,128 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,965百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	31,187百万円
貸出金	127,131百万円
預け金	91百万円
計	158,410百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,119百万円
譲渡性預金	300百万円
借入金	112,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

金融商品等差入担保金	797百万円
中央清算機関差入証拠金	8,000百万円

非連結子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れていたものはありません。

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は110百万円次のとおりであります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	138,955百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	134,436百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）、1999年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,309百万円

- 7 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 12,068百万円
- 8 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 63百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額 -百万円)
- 9 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は18,463百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 5,702百万円
- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 228百万円
株式等売却損 68百万円
株式等償却 165百万円
- 3 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

岡山県外
用途 営業用店舗3か所
種類 建物動産
減損損失 1百万円

資産のグルーピングの方法は、営業用店舗については管理会計上の最小区分である営業店単位で行っており、その他遊休資産等については各々独立した単位で行っております。

資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△1,137百万円
組替調整額	△24百万円
税効果調整前	△1,162百万円
税効果額	337百万円
その他有価証券評価差額金	△825百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△38百万円
組替調整額	40百万円
税効果調整前	1百万円
税効果額	△0百万円
繰延ヘッジ損益	1百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1百万円
組替調整額	28百万円
税効果調整前	26百万円
税効果額	△8百万円
退職給付に係る調整額	18百万円
その他の包括利益合計	△805百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位 千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	11,679	—	—	11,679	
第1回A種優先株式	7,000	—	7,000	—	(注) 1
第2回A種優先株式	—	1,000	—	1,000	(注) 2
合計	18,679	1,000	7,000	12,679	
自己株式					
普通株式	189	1	5	184	(注) 3、4
第1回A種優先株式	—	7,000	7,000	—	(注) 5
合計	189	7,001	7,005	184	

- (注) 1. 第1回A種優先株式の減少は、2021年12月の自己株式の消却によるものであります。
2. 2021年12月に第2回A種優先株式1,000千株を発行いたしました。
3. 普通株式の自己株式には、「役員株式報酬制度」で保有する当社株式(86千株)が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取、減少については株式報酬信託の給付によるものであります。
5. 第1回A種優先株式の自己株式の変動理由は、増加及び減少は2021年12月の自己株式の取得及び消却に伴うものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	289	25.00	2021年3月31日	2021年6月30日
	第1回A種優先株式	87	12.50	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	289	25.00	2021年9月30日	2021年12月7日
	第1回A種優先株式	87	12.50	2021年9月30日	2021年12月7日

(注) 2021年6月29日決議による配当金の総額及び2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、「役員株式報酬制度」で保有する自社の株式に対する配当金2百万円がそれぞれ含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	289	利益剰余金	25.00	2022年3月31日	2022年6月29日
	第2回A種優先株式	51	利益剰余金	51.00	2022年3月31日	2022年6月29日

(注) 2022年6月28日決議による配当金の総額には、「役員株式報酬制度」で保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	196,344百万円
普通預け金	△2,425百万円
当座預け金	△9百万円
定期預け金	△91百万円
その他	△534百万円
現金及び現金同等物	193,284百万円

(リース取引関係)

- ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、注記の記載を省略しております。
- オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	18百万円
1年超	153百万円
合計	171百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金や貸出業務及び有価証券投資、並びに国債や投資信託等の販売といった銀行業務を中心に行っております。これらの事業を行うための資金調達には、預金を中心としますが、一部借入金や社債による調達も行っております。

また、資金運用は、中小企業等向け融資や個人ローンを中心とした貸出業務及び国債を中心とした有価証券投資により行っており、最終的なリスクの所在が不明確な商品への運用は行わない方針としております。また、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を保有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では資産及び負債の総合的管理（ALM）を実施しております。その一環として、デリバティブ取引も限定的に行っております。なお、連結子会社はデリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であります。貸出金は、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、景気の動向、不動産価格の変動等の経済環境及び取引先の経営状態の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。有価証券は、国債を中心とする債券や上場株式等であり、主に銀行業務における資金運用を目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債の主なもの、一般顧客から調達する預金であり、当社グループの信用状況等の変化や予期せぬ経済環境等の変化により、資金調達力の低下や資金流出が発生する流動性リスクに晒されております。

借入金及び社債は、将来、当社グループの業績や財務内容が悪化した場合、あるいは市場環境が大きく変化した場合に、必要な資金の確保が困難になるリスク、並びに通常より高い金利で資金調達が余儀なくされるリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等があります。当社では、金利スワップをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金や借入金に関わる金利の変動リスクに対して金利スワップの特例処理によるヘッジ会計を適用することとしております。また、通貨スワップ取引を外貨資金調達を目的として取り組んでおりますが、ヘッジ対象である外国債券との間でヘッジの有効性を評価することにより、ヘッジ会計を適用しております。このほか、期中において、価格変動による収益確保を目的とした債券先物取引、債券店頭オプション取引等も限定的に行っておりますが、これらは価格変動リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社の金融商品に係るリスク管理体制は、以下のとおりであります。

なお、連結子会社についても当社の管理体制に準じ、各社のリスク・プロファイルに見合った管理を行っております。

① 信用リスクの管理

当社は、「信用リスク管理方針」に基づき、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」を定め、融資基本原則及び金融円滑化管理の徹底から、信用リスク管理の基本方針、個別案件ごとの与信審査、与信限度額管理、途上与信管理、信用格付、ポートフォリオ管理、問題債権の対応など信用リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、営業店のほか審査部等の信用リスク管理所管部署が行っております。カンントリーリスク及び有価証券の発行体等の信用リスク、デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクは、限度管理のほか信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

また、信用リスクに関する状況について、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会において現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会へ報告を行っております。さらに信用リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

② 市場リスクの管理

当社は、「市場リスク管理方針」に基づき、「市場リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など市場リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの市場リスク管理は、市場リスク管理室のほか経営企画部等の市場リスク管理所管部署が行っております。

また、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等の市場リスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会、ALM委員会及び取締役会等へ報告を行っております。さらに市場リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。各リスクの管理方法は以下のとおりであります。

ア 金利リスクの管理

当社は、金利動向の予測、限度管理、金利リスク量の把握、分析等を行うことにより金利の変動リスクを管理しており、リスク管理委員会及びALM委員会において、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

イ 価格変動リスクの管理

有価証券等の保有については、「投資有価証券取扱規程」に基づき、取締役会で半期ごとの運用計画を決定したうえで、「市場リスク管理規程」等に依りリスクの管理を行っております。資金運用を所管する市場金融部等は、半期ごとに投資限度額やリスク限度額を設定し、債券及び上場株式等への投資を行うほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクを厳重に管理しております。これらの情報はリスク管理委員会及びALM委員会に報告され、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

ウ 為替リスクの管理

当社は、外貨建の資産と負債の額が通貨ごとにほぼ同額となるようリスクコントロールを行っており、為替レートの変動による影響はほとんどありません。

エ デリバティブの管理

デリバティブ取引に関しては、規程に基づき、限度管理など厳格な管理を行っているほか、取引の執行、リスク管理、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立しております。

オ 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「コールローン及び買入手形」、「有価証券」、「貸出金」、「リース債権及びリース投資資産」、「預金」、「譲渡性預金」及び「借入金」であります。また、株価リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」及び「貸出金」であります。

当社グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の合理的な予想変動幅を用いた時価に与える影響額を、市場リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2022年3月31日現在、指標となる金利が100ベース・ポイント（1.00%）上昇したものと想定した場合には、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は、5,017百万円増加し、100ベース・ポイント（1.00%）低下したものと想定した場合には、5,017百万円減少するものと把握しております。

また、株価以外のすべてのリスク変数が一定であることを仮定し、2022年3月31日現在、指標となるTOPIX（東証株価指数）が10%下落したものと想定した場合には、当該金融資産の時価は、698百万円減少し、10%上昇したものと想定した場合、698百万円増加するものと把握しております。

当該影響額は、いずれもリスク変数間の相関を考慮しておりません。また、金利又は株価の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 流動性リスクの管理

当社は、「流動性リスク管理方針」に基づき、「流動性リスク管理規程」を定め、管理目標、管理部署、管理方法など流動性リスク管理に関する態勢を整備し運営しております。これらの流動性リスク管理は、流動性リスク管理所管部署である市場金融部、市場リスク管理室、経営企画部及び営業本部が行っております。

資金繰りリスクに関しては、半期ごとに運用・調達のバランスを考慮した資金繰り計画を策定するとともに、月次・週次・日次で資金繰りを厳格に管理しております。また、万一の場合に備えてコンティンジェンシー・プラン（危機管理計画）を策定し、様々な事態を想定し対応できる態勢を整備しております。

資金繰りリスクに関する状況については、定期的にリスク管理委員会及びALM委員会へ報告を行い、現状の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。さらに流動性リスク管理の状況については、監査部による内部監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係) 注記 (63～64ページ) におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。また、現金預け金及び譲渡性預金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略、計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券	164,954	165,417	462
満期保有目的の債券	16,835	17,298	462
その他有価証券	148,119	148,119	-
(2) 貸出金	993,178		
貸倒引当金	△4,471		
(* 1)	988,707	1,009,048	20,341
資産計	1,153,662	1,174,466	20,804
(1) 預金	1,205,666	1,205,682	15
(3) 借入金	120,551	120,615	64
負債計	1,326,217	1,326,298	80
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	13	13	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(497)	(497)	-
デリバティブ取引計	(483)	(483)	-

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (1) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式 (* 1) (* 2)	1,099
組合出資金 (* 3)	1,171
合計	2,270

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(* 2) 当連結会計年度において非上場株式について92百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) 第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	184,384	-	-	-	-	-
有価証券 (* 1)	11,516	59,346	33,912	14,426	27,431	10,751
満期保有目的の債券	2,000	4,000	4,000	4,000	2,000	-
うち国債	2,000	4,000	4,000	4,000	2,000	-
その他有価証券のうち満期があるもの	9,516	55,346	29,912	10,426	25,431	10,751
うち国債	500	10,300	2,000	-	8,000	-
地方債	-	355	389	389	4,128	-
社債	2,546	11,532	5,917	766	-	8,136
貸出金 (* 2)	179,962	173,025	136,809	102,869	114,798	265,120
合計	375,863	232,371	170,722	117,295	142,230	275,872

(* 1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表計上額とは一致しません。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,592百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	1,117,984	74,548	13,133	-	-	-
譲渡性預金	4,678	-	-	-	-	-
借入金	114,953	3,827	1,548	177	44	-
合計	1,237,617	78,375	14,681	177	44	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券	25,469	47,565	44,856	117,891
国債	20,856	—	—	20,856
地方債	—	5,234	—	5,234
社債	—	10,425	18,394	28,820
株式	4,611	—	—	4,611
その他	1	31,905	26,461	58,368
デリバティブ取引				
通貨関連	—	16	—	16
資 産 計	25,469	47,581	44,856	117,907
デリバティブ取引				
通貨関連	—	500	—	500
負 債 計	—	500	—	500

(*) 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年3月6日内閣府令第9号) 附則第5条第6項の経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は30,278百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
満期保有目的の債券	17,298	—	—	17,298
国債	17,298	—	—	17,298
貸出金	—	5,047	1,004,001	1,009,048
資 産 計	17,298	5,047	1,004,001	1,026,347
預金	—	1,205,682	—	1,205,682
借入金	—	120,615	—	120,615
負 債 計	—	1,326,297	—	1,326,297

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しています。主に地方債、社債がこれに含まれます。相場価格が入手できない場合には、ブローカー等から入手する評価又は将来キャッシュ・フローの割引現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、信用スプレッドが含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いる場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブは店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、株式オプション取引等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.0%—9.7%	0.6%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位 百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)					
有価証券								
その他有価証券	47,781	1,310	△389	△3,845	—	—	44,856	—
私募債	20,096	0	△141	△1,560	—	—	18,394	—
外国債券	27,685	1,309	△247	△2,285	—	—	26,461	—

(*1) 連結損益計算書の「その他業務収益」に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社では時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って時価を算定しております。算定された時価は、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証し、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率であります。割引率は、スワップ金利等適切な指標に与信管理上の信用リスク区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率であり、このインプットの著しい上昇（低下）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることとなります。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度（非積立型）では、退職給付として、退職事由、役職位、年齢、勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社は、2017年1月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

連結子会社3社は、退職一時金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	6,187
勤務費用	245
利息費用	30
数理計算上の差異の発生額	△16
退職給付の支払額	△405
その他	27
退職給付債務の期末残高	6,068

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	5,382
期待運用収益	94
数理計算上の差異の発生額	△17
事業主からの拠出額	168
退職給付の支払額	△328
その他	27
年金資産の期末残高	5,326

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	5,376
年金資産	△5,326
非積立型制度の退職給付債務	49
692	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	742

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

区分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	742
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	742

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額 (百万円)
勤務費用	245
利息費用	30
期待運用収益	△94
数理計算上の差異の費用処理額	28
過去勤務費用の費用処理額	-
確定給付制度に係る退職給付費用	210

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
過去勤務費用	-
数理計算上の差異	26
合計	26

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

区分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	△0
合計	△0

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	34%
株式	28%
現金及び預金	3%
一般勘定	19%
合同運用信託	16%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託は含まれておりません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表しております。)

割引率	0.50%
長期期待運用収益率	1.75%
予想昇給率	3.00%

3 確定拠出制度

当社は、2017年1月1日に退職給付制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。当社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度65百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,407百万円
退職給付に係る負債	227百万円
固定資産	244百万円
株式	262百万円
未収貸付金利息	19百万円
その他	438百万円
繰延税金資産小計	2,599百万円
評価性引当額	△408百万円
繰延税金資産合計	2,190百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△494百万円
固定資産圧縮積立金	△73百万円
株式	△176百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△746百万円
繰延税金資産の純額	1,444百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要
店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法
使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数（主に39年）と見積もり、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.303%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減
期首残高 24百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額 -百万円
時の経過による調整額 0百万円
資産除去債務の履行による減少額 -百万円
期末残高 24百万円

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報（2022年3月31日）

(単位 百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
役員取引等収益	2,644	4	2,648	215	2,863
預金・貸出業務	1,008	-	1,008	-	1,008
為替業務	732	-	732	-	732
証券関連業務	293	-	293	-	293
代理業務	266	-	266	-	266
その他	343	4	347	215	562
その他経常収益	108	-	108	-	108
顧客との契約から生じる経常収益	2,752	4	2,756	215	2,972
上記以外の経常収益	14,064	5,762	19,827	17	19,845
外部顧客に対する経常収益	16,817	5,766	22,584	233	22,817

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務であります。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

主に役員取引においては、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。したがって、返金が不要な契約における取引開始日に一括で受け取る顧客からの受取手数料において、一定の期間にわたり履行義務が充足されるものについては、財又はサービスが提供された時に収益を認識しております。

(1株当たり情報)

	2020年度	2021年度
1株当たり純資産額	3,892円46銭	3,888円90銭
1株当たり当期純利益	117円03銭	129円88銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	86円12銭	88円52銭

(注) 1 役員株式報酬制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式を、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、2020年度において控除した当該自己株式の期末株式数は92,400株、期中平均株式数は61,600株、2021年度において控除した当該自己株式の期末株式数は86,700株、期中平均株式数は88,600株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	2020年度	2021年度
純資産の部の合計額	51,811百万円	54,751百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	7,087百万円	10,051百万円
(うち優先株式払込金額)	7,000百万円	10,000百万円
(うち優先配当額)	87百万円	51百万円
普通株式に係る期末の純資産額	44,723百万円	44,700百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	11,489千株	11,494千株

3 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	2020年度	2021年度
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,519百万円	1,659百万円
普通株主に帰属しない金額	175百万円	166百万円
(うち優先配当額)	175百万円	138百万円
(うち配当優先株式に係る償還差額)	—百万円	28百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,344百万円	1,492百万円
普通株式の期中平均株式数	11,490千株	11,492
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	175百万円	166百万円
(うち優先配当額)	175百万円	138百万円
(うち配当優先株式に係る償還差額)	—百万円	28百万円
普通株式増加数	6,156千株	7,248千株
(うち第1回A種優先株式)	6,156千株	4,334千株
(うち第2回A種優先株式)	—千株	2,914千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月28日開催の第139期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条の第1項及び第448条の第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額17,810,000,000円のうち3,500,000,000円を減少し、14,310,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

資本金の減少額3,500,000,000円はその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額16,140,000,000円のうち3,500,000,000円を減少し、12,640,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の減少額3,500,000,000円はその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年5月13日
定時株主総会決議日	2022年6月28日
債権者異議申述公告日	2022年6月29日
債権者異議申述最終期日	2022年7月29日
効力発生日	2022年8月1日

単体情報（トマト銀行）

1. 企業の概況

① 監査法人の監査／会計監査人の氏名又は名称

金融商品取引法第193条の2第1項の規定及び会社法第396条第1項の規定に基づき、2020年度及び2021年度の財務諸表は、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

② 主要な経営指標等の推移

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

年 度	2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		2021年度	
決算年月	2018年3月		2019年3月		2020年3月		2021年3月		2022年3月	
経常収益	18,781百万円		18,073		17,195		16,997		16,905	
経常利益	2,287百万円		1,831		1,745		2,031		2,229	
当期純利益	1,541百万円		1,282		1,219		1,379		1,526	
資本金	17,810百万円		17,810		17,810		17,810		17,810	
発行済株式総数	普通株式	11,679 千株	普通株式	11,679	普通株式	11,679	普通株式	11,679	普通株式	11,679
	第1回A種優先株式	7,000 千株	第1回A種優先株式	7,000	第1回A種優先株式	7,000	第1回A種優先株式	7,000	第1回A種優先株式	—
									第2回A種優先株式	1,000
純資産額	50,284百万円		50,020		48,202		50,703		53,512	
総資産額	1,311,131百万円		1,259,852		1,200,046		1,291,290		1,391,862	
預金残高	1,123,623百万円		1,139,508		1,134,261		1,203,289		1,206,276	
貸出金残高	979,082百万円		987,873		954,711		989,753		997,428	
有価証券残高	227,522百万円		186,973		154,800		168,067		167,451	
1株当たり純資産額	3,758.14 円		3,735.72		3,577.97		3,796.02		3,781.13	
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	普通株式	50.00 円 (25.00 円)	普通株式	50.00 円 (25.00 円)	普通株式	50.00 円 (25.00 円)	普通株式	50.00 円 (25.00 円)	普通株式	50.00 円 (25.00 円)
	第1回A種優先株式	25.00 円 (12.50 円)	第1回A種優先株式	25.00 円 (12.50 円)	第1回A種優先株式	25.00 円 (12.50 円)	第1回A種優先株式	25.00 円 (12.50 円)	第1回A種優先株式	12.50 円 (12.50 円)
									第2回A種優先株式	51.00 円 (—)
1株当たり当期純利益	118.86 円		96.34		90.86		104.85		118.30	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	97.31 円		79.90		69.08		78.19		81.42	
自己資本比率	3.83 %		3.97		4.01		3.92		3.84	
単体自己資本比率 (国内基準)	8.12 %		8.05		8.09		8.32		8.81	
自己資本利益率	3.10 %		2.55		2.48		2.79		2.93	
株価収益率	12.83 倍		10.99		11.51		10.88		8.82	
配当性向	42.06 %		51.89		55.02		47.68		42.26	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	805 人 [233 人]		804 [217]		787 [223]		767 [221]		736 [227]	

- (注) 1. 2021年度中間配当についての取締役会決議は2021年11月8日に行いました。
 2. 従来「その他の経常収益」に計上しておりました団体信用生命保険の受取配当金については、2020年度より「その他の役員費用」から控除することとし、2019年度の計数の組替えを行っております。
 3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末株式引受権－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき、バーゼルⅢ基準により算出しております。当社は、国内基準を採用しております。
 5. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

③財務諸表

◎貸借対照表

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	
	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	103,447	196,335
現金	11,475	11,959
預け金	91,972	184,376
買入金銭債権	895	715
商品有価証券	101	51
商品国債	59	36
商品地方債	42	15
有価証券	168,067	167,451
国債	37,594	37,692
地方債	5,497	5,234
社債	30,436	28,820
株式	5,872	5,886
その他の証券	88,666	89,818
貸出金	989,753	997,428
割引手形	4,343	4,965
手形貸付	26,545	26,702
証書貸付	851,423	854,619
当座貸越	107,441	111,141
外国為替	3,192	3,039
外国他店預け	3,161	3,008
取立外国為替	31	31
その他資産	11,307	11,530
前払費用	60	63
未収収益	1,401	1,402
金融派生商品	3	17
金融商品等差入担保金	481	797
その他の資産	9,360	9,249
有形固定資産	12,534	12,468
建物	3,220	3,101
土地	7,350	7,382
リース資産	1,225	1,242
その他の有形固定資産	738	742
無形固定資産	568	701
ソフトウェア	179	412
リース資産	302	207
その他の無形固定資産	86	82
繰延税金資産	1,073	1,479
支払承諾見返	5,157	5,178
貸倒引当金	△4,809	△4,519
資産の部合計	1,291,290	1,391,862

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
(負債の部)			
預金		1,203,289	1,206,276
当座預金		48,478	41,067
普通預金		661,527	695,856
貯蓄預金		4,032	3,984
通知預金		2,577	2,235
定期預金		466,587	440,511
定期積金		6,525	6,412
その他の預金		13,560	16,210
譲渡性預金		3,387	4,678
借入金		19,423	112,670
借入金		19,423	112,670
外国為替		23	31
売渡外国為替		5	27
未払外国為替		17	4
その他負債		7,912	8,088
未払法人税等		491	464
未払費用		800	768
前受収益		427	554
給付補填備金		1	1
金融派生商品		452	501
リース債務		1,220	1,211
資産除去債務		24	24
その他の負債		4,494	4,561
退職給付引当金		753	716
役員株式報酬引当金		16	14
睡眠預金払戻損失引当金		19	10
偶発損失引当金		89	153
再評価に係る繰延税金負債		513	513
支払承諾		5,157	5,178
負債の部合計		1,240,587	1,338,350
(純資産の部)			
資本金		17,810	17,810
資本剰余金		16,140	19,112
資本準備金		16,140	16,140
その他資本剰余金		-	2,972
利益剰余金		14,313	14,970
利益準備金		1,773	1,773
その他利益剰余金		12,540	13,197
不動産圧縮積立金		171	168
別途積立金		3,547	3,547
繰越利益剰余金		8,821	9,481
自己株式		△340	△336
株主資本合計		47,923	51,556
その他有価証券評価差額金		2,109	1,284
繰延ヘッジ損益		△1	△0
土地再評価差額金		671	671
評価・換算差額等合計		2,779	1,955
純資産の部合計		50,703	53,512
負債及び純資産の部合計		1,291,290	1,391,862

◎損益計算書

(単位 百万円)

科 目	年 度 別	2020年度		2021年度	
		[自 2020年4月1日 至 2021年3月31日]		[自 2021年4月1日 至 2022年3月31日]	
経常収益		16,997		16,905	
資金運用収益		13,128		12,933	
貸出金利息		11,774		11,563	
有価証券利息配当金		1,318		1,269	
コールローン利息		△5		△5	
預け金利息		37		100	
その他の受入利息		5		5	
役務取引等収益		3,104		3,341	
受入為替手数料		794		732	
その他の役務収益		2,310		2,608	
その他業務収益		134		210	
外国為替売買益		3		15	
国債等債券売却益		130		194	
金融派生商品収益		0		—	
その他経常収益		629		419	
償却債権取立益		148		40	
株式等売却益		265		171	
その他の経常収益		215		207	
経常費用		14,965		14,676	
資金調達費用		406		248	
預金利息		267		160	
譲渡性預金利息		1		1	
コールマネー利息		0		0	
借入金利息		0		0	
金利スワップ支払利息		87		40	
その他の支払利息		49		46	
役務取引等費用		2,538		2,371	
支払為替手数料		151		120	
その他の役務費用		2,387		2,251	
その他業務費用		93		108	
商品有価証券売買損		1		0	
国債等債券売却損		92		108	
営業経費		11,227		11,088	
その他経常費用		700		858	
貸倒引当金繰入額		384		35	
貸出金償却		11		224	
株式等売却損		71		68	
株式等償却		19		165	
その他の経常費用		214		365	
経常利益		2,031		2,229	
特別利益		4		20	
その他の特別利益		4		20	
特別損失		53		60	
固定資産処分損		42		59	
減損損失		11		1	
税引前当期純利益		1,982		2,188	
法人税、住民税及び事業税		558		681	
法人税等調整額		43		△19	
法人税等合計		602		662	
当期純利益		1,379		1,526	

◎株主資本等変動計算書

2020年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,810	16,140	16,140	1,773	174	3,547	8,340	13,836
当期変動額								
剰余金の配当							△751	△751
不動産圧縮積立金の 取崩					△2		2	-
当期純利益							1,379	1,379
自己株式の取得								
自己株式の処分							△150	△150
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）								
当期変動額合計					△2		480	477
当期末残高	17,810	16,140	16,140	1,773	171	3,547	8,821	14,313

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△490	47,296	242	△8	671	905	48,202
当期変動額							
剰余金の配当		△751					△751
不動産圧縮積立金の 取崩							-
当期純利益		1,379					1,379
自己株式の取得	△91	△91					△91
自己株式の処分	240	89					89
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			1,867	6		1,874	1,874
当期変動額合計	149	626	1,867	6		1,874	2,501
当期末残高	△340	47,923	2,109	△1	671	2,779	50,703

2021年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位 百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	17,810	16,140	－	16,140	1,773	171	3,547	8,821
会計方針の変更による累積的影響額								△114
会計方針の変更を反映した当期首残高	17,810	16,140	－	16,140	1,773	171	3,547	8,706
当期変動額								
新株の発行	5,000	5,000		5,000				
資本金から剰余金への振替	△5,000		5,000	5,000				
準備金から剰余金への振替		△5,000	5,000	－				
剰余金の配当								△754
不動産圧縮積立金の取崩						△2		2
当期純利益								1,526
自己株式の取得								
自己株式の処分								
自己株式の消却			△7,028	△7,028				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計			2,972	2,972		△2		774
当期末残高	17,810	16,140	2,972	19,112	1,773	168	3,547	9,481

	株主資本				評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計							
当期首残高	14,313	△340	47,923	2,109	△1	671	2,779	50,703
会計方針の変更による累積的影響額	△114		△114					△114
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,198	△340	47,808	2,109	△1		2,779	50,588
当期変動額								
新株の発行			10,000					10,000
資本金から剰余金への振替			－					－
準備金から剰余金への振替			－					－
剰余金の配当	△754		△754					△754
不動産圧縮積立金の取崩			－					－
当期純利益	1,526		1,526					1,526
自己株式の取得		△7,029	△7,029					△7,029
自己株式の処分		5	5					5
自己株式の消却		7,028	－					－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△825	1		△824	△824
当期変動額合計	772	4	3,748	△825	1		△824	2,924
当期末残高	14,970	△336	51,556	1,284	△0	671	1,955	53,512

■注記事項（2021年度）
（重要な会計方針）

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 繰延資産の処理方法
社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。
- 6 収益の計上方法
顧客との契約から生じる収益の計上基準については、主に役務取引において約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております
- 7 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。また、外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を為替差損益として処理しております。
- 8 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,050百万円であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
 - (3) 役員株式報酬引当金
役員株式報酬引当金は、株式交付規程に基づく役員へ当社株式の交付に備えるため、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
 - (5) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 9 ヘッジ会計の方法
 - (ア) 金利リスク・ヘッジ
ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当事業年度末においては該当取引はありません。
 - (イ) 為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - (2) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- 11 関連する会計基準の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託（除くETF）の解約に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。当事業年度は、「有価証券利息配当金」に投資信託（除くETF）の解約損100万円を計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

2022年3月31日	
貸倒引当金	4,519百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（重要な会計方針）」の「8 引当金の計上基準（1）貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、債務者が策定した経営改善計画等に基づき、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済の影響」は、今後の広がり方や収束時期を想定することは困難なことから、一定期間継続するものと想定し、主に当社の貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼし、債務者の返済能力が低下する可能性を想定しておりますが、政府や自治体の経済対策や金融機関による支援等により、貸出金に多額の損失が発生する事態には至らないとの仮定において貸倒引当金を算定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

新型コロナウイルス感染症の状況及びその経済への影響並びに個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、返金が不要な契約における取引開始日の顧客からの受取手数料について、従来は、入金時に一括して収益を認識する処理によっておりましたが、財又はサービスが提供された時に収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度における損益計算書は、経常収益及び役員取等収益がそれぞれ26百万円増加、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ26百万円増加し、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高が114百万円減少しております。

これに伴い、当事業年度の1株当たり純資産額は8円39銭減少、1株当たり当期純利益は1円61銭増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、その他有価証券のうち時価のある株式、受益証券及び出資証券は原則として連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格により評価しておりましたが、当事業年度末より決算日の市場価格等により評価しております。

(追加情報)

(信託を用いた株式報酬制度)

当社は、2020年6月26日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、信託を用いた株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末84百万円、86千株であります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	821百万円
出資金	132百万円

2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

2022年3月31日

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,774 百万円
危険債権額	16,838 百万円
三月以上延滞債権額	－ 百万円
貸出条件緩和債権額	4,514 百万円
合計額	25,127 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(表示方法の変更)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（2020年1月24日内閣府令第3号）が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,965百万円であります。

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	31,187百万円
貸出金	127,131百万円
預け金	91百万円
計	158,410百万円

担保資産に対応する債務

預金	6,119百万円
譲渡性預金	300百万円
借入金	112,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

金融商品等差入担保金	797百万円
中央清算機関差入証拠金	8,000百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は110百万円であります。

5 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	134,145百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	129,626百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	63百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	-百万円

7 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は18,463百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,372百万円
固定資産	244百万円
株式	262百万円
未収貸付金利息	19百万円
その他	559百万円
繰延税金資産小計	2,457百万円
評価性引当額	△408百万円
繰延税金資産合計	2,049百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△494百万円
固定資産圧縮積立金	△73百万円
その他	△1百万円
繰延税金負債合計	△570百万円
繰延税金資産の純額	1,479百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(資本金及び資本準備金の額の減少)

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、2022年6月28日開催の第139期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少について決議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 資本金及び資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条の第1項及び第448条の第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

2. 資本金の額の減少の要領

(1) 減少する資本金の額

資本金の額17,810,000,000円のうち3,500,000,000円を減少し、14,310,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

資本金の減少額3,500,000,000円はその他資本剰余金に振り替えます。

3. 資本準備金の額の減少の要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額16,140,000,000円のうち3,500,000,000円を減少し、12,640,000,000円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

資本準備金の減少額3,500,000,000円はその他資本剰余金に振り替えます。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の日程

取締役会決議日	2022年5月13日
定時株主総会決議日	2022年6月28日
債権者異議申述公告日	2022年6月29日
債権者異議申述最終期日	2022年7月29日
効力発生日	2022年8月1日

④時価情報

◎有価証券

2020年度、2021年度とも子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

貸借対照表の「有価証券」の他、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」を含めております。

なお、市場価格のない子会社株式（出資金）及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度
子会社株式（出資金）	945	953
合計	945	953

■売買目的有価証券

(単位 百万円)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
2020年度	△1
2021年度	△0

■満期保有目的の債券

(単位 百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	18,986	19,710	724	15,692	16,157	465
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	18,986	19,710	724	15,692	16,157	465
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	1,143	1,140	△2
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	うち外国債券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	1,143	1,140	△2
合計	18,986	19,710	724	16,835	17,298	462	

■その他有価証券

(単位 百万円)

	種 類	2020年度			2021年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,871	1,628	2,242	3,985	1,565	2,419
	債券	46,821	46,369	451	29,859	29,669	190
	国債	16,599	16,352	247	12,937	12,844	92
	地方債	3,446	3,434	11	—	—	—
	社債	26,775	26,582	192	16,922	16,825	97
	その他	53,811	52,924	887	25,946	25,386	560
	うち外国債券	39,511	39,209	301	21,999	21,851	147
小計	104,504	100,923	3,580	59,792	56,621	3,170	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	701	779	△78	626	728	△102
	債券	7,720	7,783	△63	25,050	25,323	△272
	国債	2,008	2,018	△10	7,919	7,984	△65
	地方債	2,051	2,058	△7	5,234	5,263	△29
	社債	3,661	3,707	△45	11,897	12,074	△177
	その他	35,130	35,639	△509	63,415	64,446	△1,030
	うち外国債券	26,521	26,798	△277	36,367	36,780	△412
小計	43,552	44,203	△650	89,093	90,498	△1,405	
合計	148,056	145,126	2,929	148,885	147,120	1,765	

(注) 市場価格のないその他有価証券

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
市場価格のない株式等	479	452
組合出資金	495	1,039
合計	974	1,491

これらについては、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。

■事業年度中に売却したその他有価証券

(単位 百万円)

種類	2020年度			2021年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	269	239	—	273	114	25
債券	6,921	25	6	7,729	62	1
国債	6,444	6	6	7,358	62	—
地方債	—	—	—	229	0	0
社債	476	18	—	141	0	0
その他	7,801	131	157	15,326	189	149
うち外国債券	4,112	7	43	10,187	50	107
合計	14,992	395	163	23,328	366	176

■保有目的を変更した有価証券

2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

2020年度における減損処理額は、株式19百万円であります。

2021年度における減損処理額は、株式73百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

(1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損

(2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

◎金銭の信託

■運用目的の金銭の信託

2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。

■満期保有目的の金銭の信託

2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。

■その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。

◎その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度
評価差額	2,941	1,778
その他有価証券	2,941	1,778
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	832	494
その他有価証券評価差額金	2,109	1,284

◎デリバティブ取引関係

■ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位 百万円)

区分	種類	2020年度				2021年度			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	
店	為替予約	売建	7,029	—	△238	△238	130	—	△2
		買建	118	—	3	3	2,238	—	16
頭	通貨オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	△235	△235	—	—	13	13

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。

■ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引
2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。

- (2) 通貨関連取引 (単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	2020年度				2021年度			
		主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券	6,432	—	△213	有価証券	6,851	—	△497
合計		—	—	—	△213	—	—	—	△497

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (3) 株式関連取引
2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
2020年度、2021年度とも、該当事項はありません。

⑤リスク管理債権額

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,701	3,774
危険債権額	16,088	16,838
三月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	3,307	4,514
合計額	23,097	25,127
正常債権	992,954	996,667
総与信残高	1,016,051	1,021,794

(注) 「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号) が2022年3月31日から施行されたことに伴い、銀行法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。

⑥貸倒引当金の残高及び増減額

(単位 百万円)

	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要	
			目的使用	その他			
2020年度	一般貸倒引当金	1,809	1,538	—	1,809	※洗替による取崩額	
	個別貸倒引当金	2,861	958	244	304	3,270	※主として回収による取崩額
	合計	4,670	2,497	244	2,113	4,809	
2021年度	一般貸倒引当金	1,538	1,225	—	1,538	1,225	※洗替による取崩額
	個別貸倒引当金	3,270	797	325	448	3,293	※主として回収による取崩額
	合計	4,809	2,023	325	1,987	4,519	

⑦貸出金償却

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度
償却額	11	224

2. 損益の状況

① 損益の概要

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度	前 期 比
業務粗利益	13,329	13,756	427
経費 (除く臨時処理分)	11,189	11,054	△135
人件費	5,870	5,710	△160
物件費	4,512	4,549	37
税金	806	793	△12
実質業務純益	2,139	2,702	562
コア業務純益	2,101	2,615	514
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	2,073	2,625	552
うち投資信託解約損益	28	△10	△38
一般貸倒引当金繰入額	△270	△313	△43
業務純益	2,409	3,015	606
うち債券関係損益	37	86	48
臨時損益	△378	△786	△408
株式等関係損益	174	△61	△236
不良債権処理額	592	678	85
貸出金償却	11	224	212
個別貸倒引当金繰入額	654	348	△305
延滞債権等売却損	10	—	△10
偶発損失引当金繰入額	66	145	79
個別貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	△148	△40	107
その他	△1	—	1
一般貸倒引当金戻入益	—	—	—
その他臨時損益	39	△46	△86
経常利益	2,031	2,229	197
特別損益	△48	△40	8
うち固定資産処分損益	△42	△59	△17
うち減損損失	11	1	△9
うちその他の特別損益	4	20	15
税引前当期純利益	1,982	2,188	206
法人税、住民税及び事業税	558	681	122
法人税等調整額	43	△19	△62
法人税等合計	602	662	59
当期純利益	1,379	1,526	146

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
 2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
 3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
 4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
 5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
 6. 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

② 経営指標及び比率

(単位 %)

	2020年度	2021年度	前 期 比
総資産業務純益率	0.19	0.23	0.04
総資産経常利益率	0.16	0.17	0.01
総資産当期純利益率	0.11	0.11	0.00
純資産業務純益率 (一般貸倒引当金繰入前)	4.38	5.40	1.02
純資産業務純益率	4.94	6.02	1.08
純資産経常利益率	4.16	4.45	0.29
純資産当期純利益率	2.83	3.05	0.22
経費率	0.94	0.91	△0.03
預貸金利鞘	0.24	0.25	0.01

- (注) 1. 総資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 3. 純資産業務純益率 = $\frac{\text{業務純益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$
 4. 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産の部平均残高}} \times 100$
 5. 経費率 = $\frac{\text{営業経費}}{\text{預金(含む譲渡性預金)平均残高}} \times 100$

③国内・国際業務部門別粗利益

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
資金運用収益	12,575	12,493	586	458	13,128	12,933
資金調達費用	311	201	126	65	406	248
資金運用収支	12,263	12,292	459	392	12,722	12,684
役員取引等収益	3,091	3,326	13	15	3,104	3,341
役員取引等費用	2,520	2,353	17	17	2,538	2,371
役員取引等収支	570	972	△4	△2	566	970
その他業務収益	123	144	11	65	134	210
その他業務費用	50	1	43	107	93	108
その他業務収支	72	142	△31	△41	40	101
業務粗利益	12,906	13,407	422	348	13,329	13,756
業務粗利益率	1.11	1.12	0.59	0.52	1.14	1.14

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

④資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位 百万円、%)

	平均残高		利息		利回り	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内業務部門						
資金運用勘定	62,949	57,016	32	17	1.08	1.05
資金調達勘定	1,158,262	1,188,870	12,575	12,493	0.02	0.01
資金利鞘	1,180,783	1,235,066	311	201	1.06	1.04
国際業務部門						
資金運用勘定	71,587	66,527	586	458	0.82	0.68
資金調達勘定	62,949	57,016	32	17	0.17	0.09
資金利鞘	71,601	66,488	126	65	0.65	0.59
合計						
資金運用勘定	1,166,900	1,198,380	13,128	12,933	1.12	1.07
資金調達勘定	1,189,435	1,244,537	406	248	0.03	0.01
資金利鞘					1.09	1.06

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
 2. 国内業務部門の資金運用勘定と国際業務部門の資金調達勘定の上段の計数は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式）により算出してあります。
 4. 合計は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息を相殺して記載しております。

⑤受取利息・支払利息の分析

(単位 百万円)

	残高による増減		利率による増減		純増減	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国内業務部門						
受取利息	377	321	△764	△403	△387	△81
支払利息	6	8	△210	△119	△203	△110
国際業務部門						
受取利息	71	△34	△210	△93	△138	△127
支払利息	15	△5	△233	△56	△218	△61
合計						
受取利息	408	339	△918	△534	△509	△195
支払利息	9	16	△415	△579	△405	△563

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減に含めて算出してあります。

⑥ 役務取引の状況

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
役務取引等収益	3,091	3,326	13	15	3,104	3,341
預金・貸出業務	910	1,034	—	—	910	1,034
為替業務	781	718	12	13	794	732
証券関連業務	167	52	—	—	167	52
投信関連業務	635	847	—	—	635	847
保険関連業務	237	217	—	—	237	217
代理業務	51	48	—	—	51	48
保護預り・貸金庫業務	21	20	—	—	21	20
保証業務	62	66	0	1	63	67
その他業務	222	318	—	—	222	318
役務取引等費用	2,520	2,353	17	17	2,538	2,371
為替業務	141	102	9	17	151	120

⑦ その他業務収支の内訳

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度	前期比
国内業務部門	72	142	70
商品有価証券売買損益	△1	△0	0
国債等債券関係損益	73	143	70
金融派生商品損益	0	—	△0
その他	—	—	—
国際業務部門	△31	△41	△9
外国為替売買益	3	15	11
商品有価証券売買損益	—	—	—
国債等債券関係損益	△35	△56	△21
金融派生商品損益	—	—	—
その他	—	—	—
合計	40	101	61

⑧ 営業経費の内訳

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度	前期比
給料・手当	5,546	5,437	△108
退職給付費用	324	272	△51
福利厚生費	36	33	△2
減価償却費	714	750	36
土地建物機械賃借料	384	376	△8
営繕費	37	51	14
消耗品費	158	146	△11
給水光熱費	98	106	7
旅費	5	6	1
通信費	265	254	△11
広告宣伝費	114	126	11
租税公課	806	793	△12
その他	2,733	2,731	△2
合計	11,227	11,088	△138

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

⑨ 利鞘 (国内業務部門)

(単位 %)

	2020年度	2021年度	前期比
資金運用利回 ①	1.08	1.05	△0.03
貸出金利回	1.21	1.17	△0.04
有価証券利回	0.76	0.81	0.05
資金調達原価 ②	0.96	0.89	△0.07
預金等利回	0.02	0.01	△0.01
外部負債利回	0.00	0.00	0.00
総資金利鞘 ①-②	0.12	0.16	0.04

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

⑩ROE

(単位 %)

	2020年度	2021年度	前 期 比
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	4.32	5.18	0.86
業務純益ベース	4.87	5.78	0.91
当期純利益ベース	2.79	2.93	0.14

3. 営業の状況

[1]預金

①預金・譲渡性預金残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
預 金	流動性預金	716,615	743,142	—	—	716,615	743,142
	定期性預金	473,112	446,923	—	—	473,112	446,923
	その他	3,505	2,961	10,055	13,249	13,560	16,210
	合計	1,193,233	1,193,027	10,055	13,249	1,203,289	1,206,276
譲渡性預金	3,387	4,678	—	—	3,387	4,678	
総合計	1,196,621	1,197,706	10,055	13,249	1,206,676	1,210,955	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

②預金・譲渡性預金平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
預 金	流動性預金	666,424	730,850	—	—	666,424	730,850
	定期性預金	498,559	463,877	—	—	498,559	463,877
	その他	2,947	2,736	8,623	9,414	11,570	12,151
	合計	1,167,931	1,197,465	8,623	9,414	1,176,554	1,206,879
譲渡性預金	4,609	4,961	—	—	4,609	4,961	
総合計	1,172,540	1,202,426	8,623	9,414	1,181,164	1,211,840	

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③定期預金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	期 間						合 計
		3ヵ月以下	3ヵ月超 6ヵ月以下	6ヵ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超 3年以下	3年超	
定期預金	2020年度	101,093	94,012	179,019	29,055	36,952	25,013	465,146
	2021年度	100,010	85,827	167,067	33,717	39,669	12,828	439,121
うち固定金利	2020年度	101,017	93,970	178,941	29,002	36,896	25,013	464,840
	2021年度	99,979	85,816	167,047	33,654	39,531	12,828	438,857
うち変動金利	2020年度	76	42	78	52	56		306
	2021年度	31	11	19	62	138		263

- (注) 1. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。
固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
2. 満期日が基準日より以前の明細は集計しておりません。

④従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金

	2020年度	2021年度
預金残高	1,206,676 百万円	1,210,955 百万円
従業員数	767 人	736 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり預金	1,573 百万円	1,645 百万円
1店舗当たり預金	19,781 百万円	19,851 百万円

- (注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数には期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
 3. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[2]貸出

①貸出金残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
貸 出 金	手形貸付	26,545	26,702	—	—	26,545	26,702
	証書貸付	851,077	854,571	346	47	851,423	854,619
	当座貸越	107,441	111,141	—	—	107,441	111,141
	割引手形	4,343	4,965	—	—	4,343	4,965
	合計	989,407	997,380	346	47	989,753	997,428

②貸出金平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
貸 出 金	手形貸付	29,897	25,823	—	—	29,897	25,823
	証書貸付	829,709	850,280	361	312	830,071	850,593
	当座貸越	107,543	105,912	—	—	107,543	105,912
	割引手形	4,170	4,320	—	—	4,170	4,320
	合計	971,321	986,337	361	312	971,682	986,649

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

③貸出金の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合 計
		貸出金	2020年度	78,675	65,367	101,774	65,359	
	2021年度	79,993	75,387	89,368	61,217	606,768	84,691	997,428
うち変動金利	2020年度		15,952	25,880	20,986	162,463	14,581	
	2021年度		16,396	24,554	20,094	188,375	16,259	
うち固定金利	2020年度		49,415	75,894	44,373	432,326	69,203	
	2021年度		58,991	64,813	41,123	418,393	68,432	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

④貸出金・支払承諾見返の担保別内訳

(単位 百万円)

	2020年度		2021年度	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
預金	1,977	1	1,869	1
有価証券	487	485	464	465
債権	19	—	18	—
商品	—	—	—	—
不動産	103,165	689	108,232	569
財団	—	—	—	—
その他	155	30	118	—
小計	105,805	1,207	110,703	1,036
保証	458,177	—	468,305	—
信用	425,770	3,950	418,420	4,141
合計	989,753	5,157	997,428	5,178

- (注) 1. 担保の評価は期末日現在の時価によっております。
 2. 担保評価額が貸出金額を超過する場合には、担保評価超過相当額は超過する担保の箇所で切り捨てております。
 3. 担保評価額を超える貸出金額は「保証」又は「信用」の欄に記載しております。

⑤貸出金用途別残高

(単位 百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	431,417	43.59	454,406	45.56
運転資金	558,335	56.41	543,021	54.44
合計	989,753	100.00	997,428	100.00

⑥業種別貸出金残高

(単位 先、百万円、%)

	2020年度		2021年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	50,026	989,753 (100.00)	49,538	997,428 (100.00)
製造業	1,314	74,254 (7.50)	1,302	75,494 (7.57)
農業、林業	249	3,959 (0.40)	244	5,008 (0.50)
漁業	9	41 (0.00)	6	24 (0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	11	445 (0.05)	10	461 (0.05)
建設業	2,658	58,300 (5.89)	2,729	57,498 (5.76)
電気・ガス・熱供給・水道業	152	14,181 (1.43)	167	13,776 (1.38)
情報通信業	142	8,147 (0.82)	144	6,940 (0.70)
運輸業、郵便業	374	22,841 (2.31)	384	23,734 (2.38)
卸売業、小売業	2,135	71,151 (7.19)	2,150	73,022 (7.32)
金融業、保険業	93	58,778 (5.94)	90	54,214 (5.43)
不動産業、物品賃貸業	917	70,237 (7.10)	949	71,489 (7.17)
各種サービス業	3,180	96,885 (9.79)	3,246	98,218 (9.85)
地方公共団体	64	143,708 (14.52)	63	139,635 (14.00)
その他	38,728	366,820 (37.06)	38,054	377,909 (37.89)
特別国際金融取引勘定分	—	— (—)	—	— (—)
政府等	—	— (—)	—	— (—)
金融機関	—	— (—)	—	— (—)
その他	—	— (—)	—	— (—)
合計	50,026	989,753	49,538	997,428

(注) () は構成比です。

⑦中小企業等貸出金

(単位 百万円、件、%)

	2020年度	2021年度	前 期 比
中小企業等貸出金残高 ①	761,183	773,894	12,710
総貸出金残高 ②	989,753	997,428	7,674
中小企業等貸出金比率 ①/②	76.90	77.58	0.68
中小企業等貸出先件数 ③	49,829	49,349	△0
総貸出先件数 ④	50,026	49,538	△0
中小企業等貸出先件数比率 ③/④	99.60	99.61	0.01

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

⑧特定海外債権残高

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度
債権残高	—	—

⑨貸出金の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
貸出金残高(A)	989,407	997,380	346	47	989,753	997,428	
貸出金平残(B)	971,321	986,337	361	312	971,682	986,649	
預金残高(C)	1,196,621	1,197,706	10,055	13,249	1,206,676	1,210,955	
預金平残(D)	1,172,540	1,202,426	8,623	9,414	1,181,164	1,211,840	
預貸率	(A)/(C)	82.68	83.27	3.44	0.35	82.02	82.36
	(B)/(D)	82.83	82.02	4.19	3.31	82.26	81.41

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

⑩消費者ローン残高

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度	前 期 比
消費者ローン残高	364,954	376,278	11,324
住宅ローン残高	287,737	301,644	13,906
その他ローン残高	77,217	74,634	△2,582

⑪代理貸付の取扱高

(単位 件、百万円)

	2020年度		2021年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
住宅金融支援機構	1,891	22,054	1,734	21,270
日本政策金融公庫国民生活事業	8	11	7	9
日本政策金融公庫中小企業事業	—	—	—	—
日本政策金融公庫農林水産事業	6	39	6	36
福祉医療機構	511	800	474	690
合計	2,416	22,905	2,221	22,006

⑫債務の保証（支払承諾）の残高内訳

(単位 件、百万円)

	2020年度		2021年度	
	件数	金額	件数	金額
手形引受	—	—	—	—
信用状	8	47	13	54
保証	469	5,110	501	5,124
合計	477	5,157	514	5,178

⑬与信関連取引

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度
	契約金額	契約金額
コミットメント (うち貸越契約の空枠)	237,724 (135,312)	240,591 (134,145)
保証取引	5,157	5,178
その他	—	—

⑭従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金

	2020年度	2021年度
貸出金残高	989,753 百万円	997,428 百万円
従業員数	767 人	736 人
営業店舗数	61 店	61 店
1人当たり貸出金	1,290 百万円	1,355 百万円
1店舗当たり貸出金	16,225 百万円	16,351 百万円

(注) 1. 従業員数には期末人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。
2. 営業店舗数には出張所を含んでおりません。

[3]有価証券

①商品有価証券売買高

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度
商品国債	212	1,596
商品地方債	5	—
商品政府保証債	—	—
合計	217	1,596

②商品有価証券平均残高

(単位 百万円)

	2020年度	2021年度
商品国債	94	53
商品地方債	42	38
商品政府保証債	—	—
合計	136	92

③有価証券残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合計	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国債	37,594	37,692	—	—	37,594	37,692
地方債	5,497	5,234	—	—	5,497	5,234
社債	30,436	28,820	—	—	30,436	28,820
株式	5,872	5,886	—	—	5,872	5,886
その他の証券	22,633	31,451	66,032	58,367	88,666	89,818
うち外国債券			66,032	58,367	66,032	58,367
うち外国株式			—	—	—	—
合計	102,035	109,084	66,032	58,367	168,067	167,451

④有価証券平均残高

(単位 百万円)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計	
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度
国債	39,641	36,491	—	—	39,641	36,491
地方債	5,095	5,336	—	—	5,095	5,336
社債	29,958	29,465	—	—	29,958	29,465
株式	3,707	3,658	—	—	3,707	3,658
その他の証券	18,028	25,579	67,573	61,959	85,602	87,538
うち外国債券			67,573	61,959	67,573	61,959
うち外国株式			—	—	—	—
合計	96,430	100,532	67,573	61,959	164,004	162,491

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

⑤有価証券の残存期間別残高

(単位 百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		国債	2020年度	2,510	11,964	10,238	6,326	6,554	—
	2021年度	2,500	14,464	6,175	4,354	10,197	—	—	37,692
地方債	2020年度	—	160	389	389	4,557	—	—	5,497
	2021年度	—	355	389	389	4,099	—	—	5,234
社債	2020年度	4,082	9,174	8,511	1,158	—	7,509	—	30,436
	2021年度	2,535	11,469	5,919	769	—	8,125	—	28,820
株式	2020年度							5,872	5,872
	2021年度							5,886	5,886
その他の証券	2020年度	9,431	24,359	17,837	12,045	20,439	2,968	1,584	88,666
	2021年度	6,588	33,785	21,758	9,198	13,269	2,519	2,697	89,818
うち外国債券	2020年度	9,106	24,040	16,123	6,709	7,084	2,968	—	66,032
	2021年度	6,453	31,529	9,649	8,214	—	2,519	—	58,367
うち外国株式	2020年度							—	—
	2021年度							—	—
合計	2020年度	16,023	45,658	36,977	19,919	31,551	10,478	7,457	168,067
	2021年度	11,623	60,075	34,242	14,712	27,567	10,645	8,583	167,451

(注) 地方債・事業債については、定時償還分を考慮した残存期間別で計上しております。

⑥有価証券の預金に対する比率

(単位 百万円、%)

	国内業務部門		国際業務部門		合 計		
	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	2020年度	2021年度	
有価証券残高(A)	102,035	109,084	66,032	58,367	168,067	167,451	
有価証券平残(B)	96,430	100,532	67,573	61,959	164,004	162,491	
預金残高(C)	1,196,621	1,197,706	10,055	13,249	1,206,676	1,210,955	
預金平残(D)	1,172,540	1,202,426	8,623	9,414	1,181,164	1,211,840	
預証率	(A)/(C)	8.52	9.10	656.68	440.53	13.92	13.82
	(B)/(D)	8.22	8.36	783.58	658.12	13.88	13.40

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

4. 従業員の状況 (2021年度)

◎従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

	従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均給与月額
事務員	758人	40歳 11ヵ月	17年 7ヵ月	370,977円
庶務社員等	2人	41歳 8ヵ月	8年 11ヵ月	249,850円
合計	760人	40歳 11ヵ月	17年 7ヵ月	370,658円

(注) 1. 従業員数には、嘱託、臨時、被出向(計235人)を含んでおりません。
2. 平均給与月額は3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

5. 資本の状況 (2022年3月31日現在)

①大株主の状況

所有株式数別

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	839千株	6.67%
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-12	718	5.70
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3-4	484	3.84
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	457	3.63
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	440	3.50
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	439	3.48
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	366	2.90
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	360	2.86
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	200	1.58
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	198	1.57
合 計		4,502	35.79

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	839千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	718千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	457千株

所有議決権数別

氏名又は名称	住 所	所有議決権数	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11番3号	8,399 個	7.31%
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	東京都中央区晴海1丁目8-12	7,183	6.25
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3-4	4,840	4.21
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,570	3.97
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.13
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.96
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.95
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1丁目6番1号	2,660	2.31
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.74
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.72
合 計		42,026	36.59

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,399個
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	7,183個
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	4,570個

②発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式総数増減数(千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2021年12月10日 (注) 1	1,000	19,679	5,000	22,810	5,000	21,140
2021年12月10日 (注) 2	—	19,679	△5,000	17,810	△5,000	16,140
2021年12月13日 (注) 3	△7,000	12,679	—	17,810	—	16,140

(注) 1. 第2回A種優先株式の発行による増加であります。

第三者割当（第2回A種優先株式）

発行価格 10,000円 資本組入額 5,000円

割当先 株式会社もみじ銀行、株式会社中国銀行、朝日生命保険相互会社、株式会社愛媛銀行、株式会社鳥取銀行、山佐株式会社、東京センチュリー株式会社、株式会社きらやか銀行、株式会社新生銀行、株式会社あおぞら銀行、みずほリース株式会社、備前日生信用金庫、株式会社ウエストホールディングス、笠岡信用組合、グローリー株式会社、株式会社三十三銀行、おかやま信用金庫、玉島信用金庫、津山信用金庫、備北信用金庫、全国保証株式会社、吉備信用金庫

2. 機動的かつ柔軟な資本政策に備えることを目的として、会社法第447条第3項をもって読み替えた同条第1項の規定に基づき資本金の額5,000百万円を、同法第448条第3項をもって読み替えた同条第1項の規定に基づき資本準備金の額5,000百万円をそれぞれ減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。（資本金減資割合21.9%、資本準備金減資割合23.6%）

3. 第1回A種優先株式の全株7,000千株を取得及び消却したものであります。

③ 株式所有者別内訳

普通株式

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)	
政府及び地方公共団体	7	2,339	2.01	
金融機関	37	51,172	44.18	
金融商品取引業者	22	936	0.80	
その他の法人	800	27,170	23.46	
外国 法人等	個人以外	48	3,751	3.23
	個人	4	13	0.01
個人その他	5,136	30,429	26.27	
合計	6,054	115,810	100.00	
単元未満株式の状況		98,030 (株)		

- (注) 1. 自己株式98,077株は株は「個人その他」に980単元、「単元未満株式の状況」に77株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

第2回A種優先株式

	株主数 (人)	所有株式数 (単元)	割合 (%)
政府及び地方公共団体	—	—	—
金融機関	16	7,600	76.00
金融商品取引業者	—	—	—
その他の法人	6	2,400	24.00
外国 法人等	個人以外	—	—
	個人	—	—
個人その他	—	—	—
合計	22	10,000	100.00
単元未満株式の状況		— (株)	

自己資本の充実の状況～バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示～

※このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則(1982年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号ニ等に規定する自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項(2014年2月18日 金融庁告示第7号、いわゆるバーゼルⅢ第3の柱(市場規律))として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

■自己資本の構成に関する事項

1. 連結自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	48,673	52,455
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,801	36,773
うち、利益剰余金の額	15,589	16,358
うち、自己株式の額(△)	340	336
うち、社外流出予定額(△)	377	340
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△19	△0
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△19	△0
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,673	1,423
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,673	1,423
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	159	106
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	50,488	53,984
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	408	495
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	408	495
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	408	495
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	50,079	53,488
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	567,106	572,769
資産(オン・バランス)項目	560,271	567,499
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	5,997	4,656
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	837	613
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	30,727	31,014
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	597,833	603,783
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.37	8.85

2. 単体自己資本比率

(国内基準)

(単位 百万円、%)

項 目	2020年度 (2021年3月31日)	2021年度 (2022年3月31日)
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	47,546	51,216
うち、資本金及び資本剰余金の額	33,950	36,922
うち、利益剰余金の額	14,313	14,970
うち、自己株式の額 (△)	340	336
うち、社外流出予定額 (△)	377	340
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,628	1,379
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,628	1,379
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	159	106
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	49,334	52,702
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	395	488
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	395	488
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	395	488
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	48,939	52,213
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	557,888	562,514
資産 (オン・バランス) 項目	551,054	557,244
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オフ・バランス取引等項目	5,997	4,656
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	837	613
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	29,924	29,878
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	587,812	592,392
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	8.32	8.81

■定性的な開示事項（2021年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違はありません。
- (2) 連結グループのうち、連結子会社は以下の3社です。

名称	主要業務
トマトビジネス株式会社	事務受託業
トマトリース株式会社	リース業
トマトカード株式会社	クレジットカード業

- (3) 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等並びに当該金融業務を営む関連法人はありません。
- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれる会社はありません。
- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特段の制限等はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社グループは、自己資本調達手段としては、普通株式、優先株式により資本調達を行っております。その残高と概要は、以下のとおりであります。

- (1) 普通株式は、完全議決権株式及び単元未満株式であります。
- (2) 優先株式は、強制転換条項付優先株式であります。

3. 連結グループの自己資本充実度に関する評価の方法の概要

当社のリスク管理体制全般を定めたリスク管理規程において、リスクの種類ごとに主管部署を定め、各主管部署が管理する多様なリスクをリスク統括部が一元的かつ正確に把握し、適切にコントロールするとともに、それらのリスクと自己資本とを対比することで自己資本の充実度を認識しております。

また、自己資本比率を重要経営指標として、十分な自己資本を確保するよう努めております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスク管理の方針

信用リスクとは、お取引先の業況悪化や倒産等により、貸出金などの元金や利息が当初の契約通り回収できなくなることによって損失を被るリスクをいいます。

当社では、個別債務者に対する厳正な与信審査・管理を行うことで個別債務者の信用リスクを管理するとともに、ポートフォリオ管理により与信リスクの集中を排除しております。

(2) 個別債務者の信用リスク管理

個別債務者の信用リスク管理については、審査部が、個別案件審査において債務者の実態を正確に把握し、クレジットポリシーや法令等の遵守状況の確認、財務状況、資金使途、事業計画、返済財源等について十分な検討を行い、厳正に個別案件の審査を行っております。

(3) ポートフォリオ管理

ポートフォリオ管理については、審査部がクレジットポリシーに従いポートフォリオ管理方針を決定し、格付別、業種別、地域別等の与信・リスク量の検証を行い、その状況を定期的に取り締役会等に報告しております。

(4) 信用格付制度

お取引先の信用リスクを統一的な基準で評価する「信用格付制度」を導入しており、信用リスクの管理、貸出審査等に活用しております。

(5) 自己査定と償却・引当

適正な償却・引当を行うための準備作業として、保有する資産を個別に検討し、回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに従って保有資産を区分する自己査定を行っております。

自己査定により債務者を正常先・要注意先・破綻懸念先・実質破綻先・破綻先に区分し、償却・引当規程に則り、債務者区分に応じた適切な貸倒償却・引当を実施しております。

(6) 標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関として、JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitchの5社の格付を使用しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法の方針

信用リスク削減手法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブ等により、保有債権のリスクを削減する手法をいいます。

当社では、貸出等の与信行為を行うにあたり、返済の可能性に関する十分な検討を行っておりますが、そのうえで上記の手段により信用リスクの削減を図っております。

当社が受け入れている担保には預金、有価証券、不動産、動産担保があり、不動産担保がその大半を占めております。保証には、信用保証協会、政府関係機関、地方公共団体及び債務者の親会社による保証などがあります。

(2) 担保・保証の評価や管理等の手続

担保・保証の評価や管理等の手続については厳正な取扱いを行っておりますが、特に不動産・動産担保については、その評価方法や運用方法について関係規程等を定め、統一的な基準による担保物件の評価を貸出審査、信用リスクの管理等に使用しております。

(3) 貸出金と預金の相殺

また、貸出金と預金の相殺を行う取引としては、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替、デリバティブ取引を対象としており、社内規程等に基づいて手続を行っております。

- (4) 自己資本比率算出における信用リスク削減手法
 なお、自己資本比率算出にあたっては、金融庁が適格と認める担保（ただし標準的手法では金融資産のみが対象）、自行預金（非担保定期預金等）による貸出金の相殺（オン・バランスシート・ネットティング）、保証（クレジット・デリバティブを含む）の信用リスク削減手段を信用リスク削減手法として適用することにより信用リスク・アセットの削減を図っております。
6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要
 当社における派生商品取引としては、スワップ関連取引、外国為替先物予約取引、債券先物・オプション取引、株式先物・オプション取引等があります。
 派生商品取引における取引相手の信用リスクについては、取引相手ごとにクレジットラインを設定し、資産勘定、オフ・バランス取引及び為替取引をカレント・エクスポージャー方式（注）により算出した信用リスク量がクレジットラインを超過しないように管理しております。また、個々の取引について、取引約定部門、リスク管理部門及び事務部門はクレジットライン内の取引であるかどうかをチェックし、与信実績が限度枠をオーバーする場合は、クレジットライン設定（変更）方法に基づいて対応策を検討することとしております。さらに、リスク統括部が毎月取引先毎のクレジットライン利用状況をリスク管理委員会に報告しております。
 （注）カレント・エクスポージャー方式とは、派生商品取引の信用リスク相当額を計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額を付加して算出する方法です。
7. 証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 (1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
 当社では、証券化取引についてオリジネーター、サービス、信用補完の提供者等としての関与はなく、投資家として証券化取引を行っております。
 証券化エクスポージャーの取り組みにあたっては、個別案件ごとにリスクの種類、程度、スキーム等を十分検討し、取り組み後は、裏付資産の状況（デフォルト率、期限前償還比率等）、金利動向、証券化市場の動向、適格格付機関による格付情報等について、リスク管理担当部がモニタリングを行い、リスク管理委員会等に報告を行うこととしております。
 (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 当社では、保有する証券化商品・再証券化商品に関するモニタリング・報告を、所管部署において内部規程により継続的に実施しております。
 (3) 信用リスク削減手法としての証券化取引を用いる場合の方針
 該当事項はありません。
 (4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 当社では、「外部格付準拠方式」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額を算出しております。
 (5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 当社では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。
 (6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 該当事項はありません。
 (7) 銀行の関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているもの
 該当事項はありません。
 (8) 証券化取引に関する会計方針
 当該取引に係る会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。
 (9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 当社が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付は、JCR、R&I、Moody's、S&P、Fitch の5社の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。
 (10) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 該当事項はありません。
 (11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
 該当事項はありません。
8. オペレーショナル・リスク管理の方針及び手続の概要
 オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、又は外生的事象が生起することから生じる損失にかかるリスクをいい、その対象範囲は多岐にわたっております。
 当社では、オペレーショナル・リスクのうち重要性の高い事務リスクとシステム・リスクについてそれぞれ管理規程を定めリスク管理を行っております。
 また、リスク統括部が関係部署からの報告等を踏まえてオペレーショナル・リスク全般のモニタリングを行っており、その結果を定期的にリスク管理委員会等に報告しております。
9. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法
 当社は、自己資本比率算出上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」（注）を採用しております。
 （注）「基礎的手法」とは、自己資本比率算出において、オペレーショナル・リスク相当額を算出するための一手法であり、1年間の粗利益の15%の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とするものです。
10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
 当社では、「経営体力に見合うリスクテイクを目指す」市場リスク管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。
 保有限度等の運用方針・戦略については、先行きの株価等の見通しにかかる相場環境シナリオに基づき、ALM委員会で協議のうえ取締役会で決定しております。

リスク限度については、半期ごとにリスク管理委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してバリュート・リスク (VaR) によるリスク限度額を協議のうえ取締役会で決定し、その限度額を遵守しながら、収益の獲得に努めております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュート・リスク (VaR) により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、処分要する期間等を考慮し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は1カ月として計測しております。時価のないもの又は個別性の高いものは独自の算定方法により認識し管理しております。

株式等の評価については、子会社株式及び時価のないものについては原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日前1カ月の市場価格等の平均価格に基づく時価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

11. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に、経済的価値の変動について月次でリスクを把握・分析しリスク管理委員会で報告しています。

② リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

金利リスクを含む市場リスクについては、適切にコントロールするために、半年毎に銀行全体のリスク許容度内で配賦されたリスク資本の範囲内で定められる各業務部門の限度額とアラームポイントについて、リスク管理委員会において協議のうえ取締役会で決定しています。各業務部門はリスク限度を遵守するなかで、効率的に取引を行っております。

また、 Δ EVEについても、自己資本の20%を目途として管理しています。

③ 金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で計測しています。

④ ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しています。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当年度末において該当取引はありません。

(2) 金利リスク算定手法の概要

① 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は5.02年です。

② 流動性預金に割り当てられて最長の金利改定満期

流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年です。

③ 流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

流動性預金の金利リスクについては内部モデルにより算定しています。内部モデルの前提は預金種別や預金者カテゴリー毎に過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに滞留する流動性預金の将来残高を推計しています。

④ 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

⑤ 複数の通貨の集計方法及びその前提

集計にあたっては、 Δ EVE、 Δ NIIともに通貨間の相関は考慮せずに合算しております。

⑥ スプレッドに関する前提

Δ EVEの計算にあたっては、信用スプレッドを含めないリスクフリーレートで算出しています。

⑦ 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

Δ EVEの算出にあたり、コア預金については、内部モデルを使用しています。

Δ NIIの算出にあたり、商品ごとにリスクフリーレートに対する参照金利の追従率やフロアを設定し計測しております。

⑧ 前事業年度末の開示からの変動に関する説明

主に流動性預金の残高増加により、 Δ EVE(最大値)は増加しました。なお、 Δ EVEが最大となる金利ショックは下方パラレルシフトとなります。

⑨ 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

当社の Δ EVEは、自己資本の20%以内であり、金利リスク管理上、問題のない水準と認識しています。

(3) 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における当該金利リスクに関する事項

① 金利ショックに関する説明

当社では、主として金利リスクはバリュート・リスク (VaR) により、計測しています。

② 金利リスク計測の前提及びその意味

金利感応度を有する金利リスクは、バリュート・リスク (VaR) により計測しております。観測期間は5年、信頼水準は99%、保有期間については、処分やヘッジオペ等の対応に要する期間等を考慮し、市場部門取引は1カ月、預貸等の営業部門や管理部門の取引は6カ月としております。またストレス・テストやシミュレーションにより金利が変動した場合に想定される価値や損益の影響額を把握しております。

■定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額
 その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社に該当するものはありません。
2. 自己資本の充実度に関する事項
 (1) 信用リスク及びリスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
 <連結>

(単位 百万円)

項 目	2020年度末		2021年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,617	64	1,614	64
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1	25	1
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	2,047	81	2,020	80
10 地方三公社向け	228	9	106	4
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,412	936	21,343	853
12 法人等向け	275,734	11,029	278,256	11,130
13 中小企業等向け及び個人向け	182,521	7,300	186,639	7,465
14 抵当権付住宅ローン	35,403	1,416	35,537	1,421
15 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16 三月以上延滞等	412	16	315	12
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	4,792	191	4,641	185
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	4,141	165	4,040	161
21 上記以外	23,235	929	23,650	946
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	519	20	351	14
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	6,180	247	8,955	358
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	560,271	22,410	567,499	22,699
【オフ・バランス取引等項目】				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	7	0	6	0
4 特定の取引に係る偶発債務	267	10	290	11
5 N I F 又は R U F	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,901	156	3,935	157
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,249	49	—	—
12 派生商品取引	572	22	424	16
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	5,997	239	4,656	186
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	837	33	613	24
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	837	33	613	24
合計	567,106	22,684	572,769	22,910

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

<単体>

(単位 百万円)

項 目	2020年度末		2021年度末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
【資産（オン・バランス）項目】				
1 現金	—	—	—	—
2 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3 外国の中央政府及び中央銀行向け	1,617	64	1,614	64
4 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6 外国の中央政府等以外の公共部門向け	25	1	25	1
7 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8 地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
9 我が国の政府関係機関向け	2,047	81	2,020	80
10 地方三公社向け	228	9	106	4
11 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,410	936	21,342	853
12 法人等向け	273,428	10,937	272,350	10,894
13 中小企業等向け及び個人向け	179,907	7,196	186,669	7,466
14 抵当権付住宅ローン	35,403	1,416	35,537	1,421
15 不動産取得等事業向け	—	—	—	—
16 三月以上延滞等	412	16	311	12
17 取立未済手形	—	—	—	—
18 信用保証協会等による保証付	4,792	191	4,641	185
19 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—	—	—
20 出資等	4,316	172	4,216	168
21 上記以外	18,764	750	19,102	764
22 証券化（オリジネーターの場合）	—	—	—	—
23 証券化（オリジネーター以外の場合）	519	20	351	14
24 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	6,180	247	8,955	358
25 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）	—	—	—	—
26 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）	—	—	—	—
27 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）	—	—	—	—
28 リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）	—	—	—	—
資産（オン・バランス）計	551,054	22,042	557,244	22,289
【オフ・バランス取引等項目】				
1 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3 短期の貿易関連偶発債務	7	0	6	0
4 特定の取引に係る偶発債務	267	10	290	11
5 N I F 又は R U F	—	—	—	—
6 原契約期間が1年超のコミットメント	—	—	—	—
7 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8 信用供与に直接的に代替する偶発債務	3,901	156	3,935	157
9 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
10 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	1,249	49	—	—
12 派生商品取引	572	22	424	16
13 長期決済期間取引	—	—	—	—
14 未決済取引	—	—	—	—
15 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
16 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス取引等 計	5,997	239	4,656	186
【CVAリスク相当額、中央清算機関関係】				
CVAリスク相当額	837	33	613	24
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
CVAリスク相当額、中央清算機関関係 計	837	33	613	24
合計	557,888	22,315	562,514	22,500

(注) 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

(2) 総所要自己資本額

(単位 万円)

項目	2020年度末		2021年度末	
	所要自己資本額 ＜連結＞	所要自己資本額 ＜単体＞	所要自己資本額 ＜連結＞	所要自己資本額 ＜単体＞
信用リスク（標準的手法）	22,684	22,315	22,910	22,500
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,229	1,196	1,240	1,195
合計	23,913	23,512	24,151	23,695

3. 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

＜連結＞

(単位 百万円)

	2020年度末					2021年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高
		うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引	
国内計	1,220,902	986,671	83,058	2,350	1,359	1,320,532	997,532	78,196	1,641	881
国外計	63,888	346	55,189	66	—	54,122	47	51,701	73	—
地域別合計	1,284,791	987,018	138,248	2,417	1,359	1,374,654	997,580	129,898	1,715	881
製造業	84,866	75,017	6,325	—	206	85,487	76,322	5,812	—	185
農業、林業	4,820	4,316	330	—	—	5,826	5,361	210	—	1
漁業	47	44	—	—	—	29	26	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	548	445	—	—	0	539	461	—	—	0
建設業	68,591	62,221	3,907	—	60	67,583	61,763	3,390	—	44
電気・ガス・熱供給・水道業	14,718	14,291	86	—	—	14,283	13,884	72	—	—
情報通信業	8,447	8,219	157	—	—	7,529	7,006	181	—	—
運輸業、郵便業	26,977	23,125	2,153	—	3	26,507	24,085	784	—	15
卸売業、小売業	78,088	72,339	4,165	—	505	79,867	74,302	3,831	—	98
金融業、保険業	136,895	55,670	63,628	2,417	—	125,635	54,038	60,646	1,715	—
不動産業、物品賃貸業	76,792	74,775	1,385	—	193	78,702	75,695	1,669	—	180
各種サービス業	112,721	105,441	3,774	—	147	114,269	106,763	3,914	—	140
国・地方公共団体	285,182	145,514	50,677	—	—	371,614	140,833	49,388	—	—
個人	345,621	345,596	—	—	241	357,047	357,035	—	—	215
その他	40,472	—	1,660	—	—	39,733	0	—	—	—
業種別計	1,284,791	987,018	138,248	2,417	1,359	1,374,654	997,580	129,898	1,715	881
1年以下	181,081	161,814	14,745	100	—	179,372	163,742	10,748	103	—
1年超3年以下	118,093	65,909	44,694	315	—	138,075	76,185	57,058	295	—
3年超5年以下	145,510	99,761	35,886	673	—	117,444	87,597	22,936	463	—
5年超7年以下	78,974	62,814	14,290	435	—	77,598	61,704	13,490	853	—
7年超10年以下	147,763	126,822	19,191	892	—	142,984	126,992	15,527	—	—
10年超	477,156	467,544	9,439	—	—	489,470	479,171	10,136	—	—
期間の定めのないもの	136,212	2,350	—	—	—	229,709	2,187	—	—	—
残存期間別合計	1,284,791	987,018	138,248	2,417	—	1,374,654	997,580	129,898	1,715	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

<単体>

(単位 百万円)

	2020年度末					2021年度末				
	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高	信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注3) の期末残高
	うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引			うち貸出金、コ ミットメント及 びその他のデリ バティブ以外の オフ・バランス 取引(注1)	うち 有価証券 (注2)	うち デリバティブ 取引		
国内計	1,210,978	990,844	83,058	2,350	1,359	1,310,569	1,001,801	78,196	1,641	878
国外計	63,809	346	55,189	66	—	54,080	47	51,701	73	—
地域別合計	1,274,788	991,190	138,248	2,417	1,359	1,364,650	1,001,849	129,898	1,715	878
製造業	81,752	75,017	6,325	—	206	82,815	76,322	5,812	—	185
農業、林業	4,646	4,316	330	—	—	5,571	5,361	210	—	1
漁業	44	44	—	—	—	26	26	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	445	445	—	—	0	461	461	—	—	0
建設業	66,359	62,221	3,907	—	60	65,335	61,763	3,390	—	44
電気、ガス、熱供給、水道業	14,450	14,291	86	—	—	14,029	13,884	72	—	—
情報通信業	8,435	8,219	157	—	—	7,254	7,006	181	—	—
運輸業、郵便業	25,293	23,125	2,153	—	3	24,884	24,085	784	—	12
卸売業、小売業	76,653	72,339	4,165	—	505	78,282	74,302	3,831	—	98
金融業、保険業	137,518	56,145	63,628	2,417	—	126,266	54,519	60,646	1,715	—
不動産業、物品賃貸業	80,048	78,548	1,385	—	193	82,103	79,540	1,669	—	180
各種サービス業	109,364	105,441	3,774	—	147	110,830	106,763	3,914	—	140
国・地方公共団体	285,108	145,514	50,677	—	—	371,545	140,833	49,388	—	—
個人	345,520	345,520	—	—	241	356,977	356,977	—	—	215
その他	39,145	—	1,660	—	—	38,264	0	—	—	—
業種別計	1,274,788	991,190	138,248	2,417	1,359	1,364,650	1,001,849	129,898	1,715	878
1年以下	180,661	161,971	14,745	100	—	178,818	163,942	10,748	103	—
1年超3年以下	115,320	67,093	44,694	315	—	135,194	77,433	57,058	295	—
3年超5年以下	141,899	102,194	35,886	673	—	113,936	89,993	22,936	463	—
5年超7年以下	77,628	62,814	14,290	435	—	76,048	61,704	13,490	853	—
7年超10年以下	146,977	126,822	19,191	892	—	142,599	126,992	15,527	—	—
10年超	476,984	467,544	9,439	—	—	489,307	479,171	10,136	—	—
期間の定めのないもの	135,318	2,750	—	—	—	228,745	2,611	—	—	—
残存期間別合計	1,274,788	991,190	138,248	2,417	—	1,364,650	1,001,849	129,898	1,715	—

(注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いております。

2. 有価証券は株式等エクスポージャーを除いております。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%以上であるエクスポージャーであります。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

<連結>

(単位 百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,854	△270	1,584	1,584	△314	1,269
個別貸倒引当金	3,027	413	3,441	3,441	60	3,501
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,882	143	5,025	5,025	△254	4,771

<単体>

(単位 百万円)

	2020年度			2021年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	1,809	△270	1,538	1,538	△313	1,225
個別貸倒引当金	2,861	409	3,270	3,270	23	3,293
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,670	139	4,809	4,809	△290	4,519

(3) 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

<連結>

(単位 百万円)

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	3,027	1,041	627	3,441	3,441	909	849	3,501
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,027	1,041	627	3,441	3,441	909	849	3,501
製造業	454	568	75	947	947	222	369	799
農業、林業	18	3	2	19	19	30	4	45
漁業	—	0	—	0	0	—	0	0
鉱業、採石業、砂利採取業	3	—	0	2	2	3	1	4
建設業	141	81	27	195	195	20	87	128
電気・ガス・熱供給・水道業	1	1	1	1	1	0	0	1
情報通信業	5	30	5	30	30	—	30	0
運輸業、郵便業	12	2	2	13	13	4	4	13
卸売業、小売業	812	163	149	826	830	216	132	914
金融業、保険業	0	—	0	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	343	35	95	283	283	8	41	250
各種サービス業	870	123	162	830	827	352	112	1,067
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	363	32	105	289	289	50	64	275
その他	—	—	0	0	0	—	0	0
業種別計	3,027	1,041	627	3,441	3,441	909	849	3,501

<単体>

(単位 百万円)

	2020年度				2021年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内計	2,861	957	547	3,270	3,270	797	774	3,293
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	2,861	957	547	3,270	3,270	797	774	3,293
製造業	445	563	73	935	935	208	364	779
農業、林業	17	2	2	18	18	1	3	16
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2	—	0	2	2	3	1	4
建設業	133	56	23	165	165	7	67	106
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	—	0
情報通信業	5	30	5	30	30	—	30	0
運輸業、郵便業	4	—	0	4	4	1	0	5
卸売業、小売業	757	149	119	786	790	206	117	880
金融業、保険業	0	—	0	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	335	31	90	277	277	7	38	246
各種サービス業	820	110	151	778	775	327	106	997
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	336	12	79	269	269	30	44	255
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別計	2,861	957	547	3,270	3,270	797	774	3,293

(4) 貸出金償却の業種別内訳

(単位 百万円)

	貸出金償却の額		貸出金償却の額	
	2020年度		2021年度	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
製造業	—	—	—	—
農業、林業	—	—	43	43
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	161	161
電気・ガス・熱供給・水道業	11	11	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—
卸売業、小売業	—	—	18	18
金融業、保険業	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	6	—	4	—
その他	—	—	—	—
業種別計	18	11	228	224

(5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位 百万円)

	2020年度末				2021年度末			
	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額				信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	6,311	360,505	6,311	360,504	5,000	447,986	5,000	447,985
10%	65	67,805	65	67,805	15	66,705	15	66,705
20%	91,624	4,106	91,615	4,106	79,282	3,492	79,274	3,492
35%	—	101,082	—	101,082	—	101,492	—	101,492
50%	272,085	226	272,085	226	279,037	115	279,037	115
75%	1,000	88,471	1,000	84,942	2,000	84,588	2,000	84,633
100%	5,368	270,366	5,368	263,905	3,174	283,475	3,174	273,437
150%	—	87	—	87	—	75	—	73
200%	—	—	—	—	—	—	—	—
250%	—	8,668	—	8,564	—	5,775	—	5,674
合計	376,455	901,323	376,445	891,226	368,509	993,707	368,501	983,609

(注) 1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソプリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額
<単体>

(単位 百万円)

	2020年度末	2021年度末
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	3,052	2,958
保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	237,409	249,312

(注) 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引はすべて銀行単体での取引であり、連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先渡取引、スワップ、オプション、その他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法であります。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位 百万円)

	2020年度末	2021年度末
グロス再構築コストの額	3	2
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	2,861	2,120
派生商品取引	2,861	2,120
外国為替関連取引	1,047	860
金利関連取引	1,813	1,259
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	2,861	2,120

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

2. 与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コスト及びグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額であります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

信用リスク削減手法に用いた担保はありません。

(4) 与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

与信相当額の対象となるクレジット・デリバティブはありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブはありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

(2) 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

●保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2020年度		2021年度	
	残高		残高	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
事業者向け債権	899	—	723	—
その他	1,002	—	614	—
合計	1,902	—	1,338	—

(注) 1. すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

2. 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

●保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウエイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

<単体>

(単位 百万円)

原資産の種類	2020年度				2021年度			
	残高		所要自己資本額		残高		所要自己資本額	
		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー		うち再証券化 エクスポージャー
20%	1,593	—	12	—	1,151	—	9	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
75%	308	—	8	—	186	—	4	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,902	—	20	—	1,338	—	14	—

(注) 1. すべてオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引は該当ございません。

2. 連結の計数は単体と同様であるため単体の計数のみを開示しております。

3. 所要自己資本額=リスク・アセット×4%

●自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウエイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

●保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウエイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等の貸借対照表計上額及び時価

(単位 百万円)

	2020年度末				2021年度末			
	<連結>		<単体>		<連結>		<単体>	
	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価	貸借対照表 計上額	時価
上場している出資等	27,482		27,482		35,607		35,607	
上記に該当しない出資等	1,744		1,920		2,270		2,445	
合計	29,227		29,402		37,877		38,052	

(2) 出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位 百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
売却損益額	194	194	103	103
償却額	19	19	165	165

(3) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位 百万円)

	2020年度末		2021年度末	
	<連結>	<単体>	<連結>	<単体>
貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額	2,529	2,529	2,126	2,126
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—	—	—

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位 百万円)

	2020年度末	2021年度末
ルック・スルー方式	21,657	30,987
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	21,657	30,987

(注) 「ルック・スルー方式」とは、ファンドの組入れ資産を銀行が直接保有しているとみなして算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1：金利リスク

(単位 百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2021年度末	2020年度末	2021年度末	2020年度末
1	上方パラレルシフト	1,625	1,979	939	△30
2	下方パラレルシフト	9,694	7,191	2,339	2,056
3	スティープ化	1,410	1,593		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	9,694	7,191	2,339	2,056
		ホ		ヘ	
		2021年度末		2020年度末	
8	自己資本の額	52,213		48,939	

報酬等に関する開示

※ このディスクロージャー資料は、銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第6号等に規定する報酬等に関する事項について金融庁長官が別に定める事項（2012年3月29日金融庁告示）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示しております。

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

「対象役員」とは、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外役員を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、当社グループにおいて、主要な連結子法人等に該当する子法人等はありません。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」より除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 「対象役職員」の報酬等の決定について

「対象役員」の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議において決定しております。

(3) 取締役会の構成員に対して払われた報酬等の総額及び取締役会の会議の開催回数

	開催回数（2021年4月～2022年3月）
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載しておりません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員(除く社外役員)」の報酬等に関する方針について

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を2021年1月27日に指名・報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月2日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

イ. 決定方針の内容の概要

1. 基本方針

取締役の報酬は「基本報酬（固定報酬）」と「非金銭報酬（株式報酬）」で構成します。個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位、職責を踏まえた適正な水準とします。取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高める報酬体系とします。

なお、社外取締役の報酬は、経営監督機能の強化を図る観点から、その職務に鑑み基本報酬のみとします。

2. 基本報酬（固定報酬）の個人別の報酬等の算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期の方針を含む）

取締役の個人別の基本報酬額は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、株主総会で決議された額の範囲内で決定するものとします。

3. 非金銭報酬の内容及び算定方法の決定に関する方針（報酬を与える時期の方針を含む）

非金銭報酬である株式報酬は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下本信託という）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイント数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付されるという株式報酬制度とします。

本制度における各取締役に付与されるポイント数は、株主総会で決議されたポイント数の範囲内で、役位等に応じたポイント数を付与します。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

4. 基本報酬、非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額（全体）に対する割合の決定方針

取締役の個人別の報酬等の割合については、株主総会で決議された額の範囲内で決定します。

なお、報酬等については、基本報酬（固定報酬）と非金銭報酬（株式報酬）で構成し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に資する非金銭報酬の割合は、取締役の個人別の報酬等の額（全体）の2割以内とし、役位等に応じて決定します。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する事項

取締役の個人別の報酬等（基本報酬、株式報酬）の内容については、指名・報酬委員会の審議を経て、取締役会で決定します。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

エ. 監査役の報酬につきましては、毎月の基本報酬のみとし、株主総会で決議された額の範囲内で監査役の協議において決定します。

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役及び監査役に対する報酬総額の最高限度額を決定しております。取締役の報酬決定方針につきましては、取締役会の決議により、基本方針並びに各種方針を決定しております。また、監査役の報酬等は、毎月の基本報酬のみとし、株主総会で決議された額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、その範囲内で取締役会において決定される仕組みになっております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	
		固定報酬	株式報酬
対象役員 (除く社外役員)	11	184	20

(注) 1. 2020年6月26日開催の第137期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度を廃止し、信託を用いた株式報酬制度を導入することいたしました。当社の対象役員の報酬は、基本報酬、退職慰労金及び株式報酬で構成されておりますので、株式・ストックオプション、賞与については、該当がないため、記載しておりません。

2. 株式報酬の額は、当事業年度に係る発生額を記載しております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたものの他、特段記載すべき事項はありません。

トップメッセージ	表紙裏
中期経営計画	2
業績ハイライト (単体)	3
サステナビリティへの取り組み	4
ESGへの取り組み	
Environment 環境	
豊かな故郷の自然を次世代へ	5
Social 社会	
活力ある地域社会の実現に向けて	6
Governance ガバナンス	
ガバナンスの強化・拡充に向けて	8
コンプライアンス (法令等遵守) に関する取り組み	11 *
リスク管理体制の充実に向けた取り組み	12 *
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況	14 *
役員	21 *
組織のご紹介	22 *
トマト銀行グループのご紹介	23 *
IRカレンダー	23
業務のごあんない	24 *
当社のあゆみ	25
店舗のごあんない	26 *
店舗外キャッシュコーナーのごあんない	28 *
ATM取引のごあんない	29
手数料のごあんない	30
金融被害防止のためのお願ひ	31
金融ADR制度への取り組み	31 *

連結情報 (トマト銀行グループ)

1. 企業の概況

① 事業の概況	32 *
② セグメント情報等	32 *
③ 監査法人の監査	34 *
④ 主要な経営指標等の推移	35 *
⑤ リスク管理債権額	35 *
⑥ 連結財務諸表	
連結貸借対照表	36 *
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	37 *
連結株主資本等変動計算書	38 *
連結キャッシュ・フロー計算書	40

単体情報 (トマト銀行)

1. 企業の概況

① 監査法人の監査	53 *
会計監査人の氏名又は名称	53 *
② 主要な経営指標等の推移	53 *
③ 財務諸表	
貸借対照表	54 *
損益計算書	56 *
株主資本等変動計算書	57 *
④ 時価情報	
有価証券	62 *
金銭の信託	63 *
その他有価証券評価差額金	63
デリバティブ取引関係	63 *
⑤ リスク管理債権額	64 *
⑥ 貸倒引当金の残高及び増減額	64 *
⑦ 貸出金償却	64 *

2. 損益の状況

① 損益の概要	65 *
② 経営指標及び比率	65 *
③ 国内・国際業務部門別粗利益	66 *

④ 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り	66 *
⑤ 受取利息・支払利息の分析	66 *
⑥ 役務取引の状況	67
⑦ その他業務収支の内訳	67
⑧ 営業経費の内訳	67
⑨ 利鞘 (国内業務部門)	67
⑩ ROE	68

3. 営業の状況

[1] 預金

① 預金・譲渡性預金残高	68
② 預金・譲渡性預金平均残高	68 *
③ 定期預金の残存期間別残高	68 *
④ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり預金	69

[2] 貸出

① 貸出金残高	69
② 貸出金平均残高	69 *
③ 貸出金の残存期間別残高	69 *
④ 貸出金・支払承諾見返の担保別内訳	70 *
⑤ 貸出金使途別残高	70 *
⑥ 業種別貸出金残高	70 *
⑦ 中小企業等貸出金	71 *
⑧ 特定海外債権残高	71 *
⑨ 貸出金の預金に対する比率	71 *
⑩ 消費者ローン残高	71
⑪ 代理貸付の取扱高	71
⑫ 債務の保証 (支払承諾) の残高内訳	72
⑬ 与信関連取引	72
⑭ 従業員1人当たり、営業店1店舗当たり貸出金	72

[3] 有価証券

① 商品有価証券売買高	72
② 商品有価証券平均残高	72 *
③ 有価証券残高	72
④ 有価証券平均残高	73 *
⑤ 有価証券の残存期間別残高	73 *
⑥ 有価証券の預金に対する比率	73 *

4. 従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額 73

5. 資本の状況

① 大株主の状況	74 *
② 発行済株式総数、資本金等の推移	74
③ 株式所有者別内訳	75

自己資本の充実の状況～バーゼルⅢ(第3の柱)に基づく開示～

■ 自己資本の構成に関する事項	76 *
■ 定性的な開示事項	78 *
■ 定量的な開示事項	81 *

報酬等に関する開示

■ 報酬等に関する開示	89 *
-------------	------

※ディスクロージャー (Disclosure) とは、企業が経営に関する様々な情報を開示することをいいます。
当社は、銀行法第21条に基づき、毎年当社の活動内容から財務情報まで、法定開示項目 (銀行法施行規則第19条の2、第19条の3) はすべて開示するとともに、それ以外についても多くの内容が盛り込まれたディスクロージャー誌を発行しております。
* は、銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に規定する法定開示項目です。

お問い合わせ先 トマト銀行 経営企画部 086-800-1830

岡山県 赤磐市・和気町

赤磐市は、岡山県の中南部に位置し、豊かな自然や文化遺産に恵まれている地域です。

和気町は、岡山県の南東部に位置し、山・川・田畑など自然あふれる温暖な気候の地域です。



赤磐市
特産品

白桃



白桃は、赤磐市が発祥の地であり、口に広がる優しい甘さ、あふれんばかりのたっぷりの果汁、新鮮な香りが自慢です。

これ里ワイン



赤磐市北部、標高300~400mにある是里（これさと）地域のぶどうの生産者が中心となり、手間暇かけて育てたぶどうを100%使用している由緒正しき日本ワインです。

赤磐市

赤磐市にはこんな場所もあります!



ツチノコ
発見現場



両宮山古墳 (国指定史跡)

岡山県第3位の大きさの5世紀後半の前方後円墳です。長さ206mの墳丘を囲う周濠には現在も水が溜えられています。本来は二重の周濠があったことがわかっており、濠を含めた全長は349mです。吉備の有力豪族の墓にふさわしい巨大な古墳です。

熊山遺跡 (国指定史跡)



岡山県南部の最高峰「熊山」一帯の山塊には、33カ所に及ぶ石積遺構が所在します。その中でも最大の石積遺構1カ所を「熊山遺跡」と呼んでいます。ピラミッドを思わせる特殊な三段方形の石積遺構で、1956（昭和31）年9月27日に国史跡に指定されました。

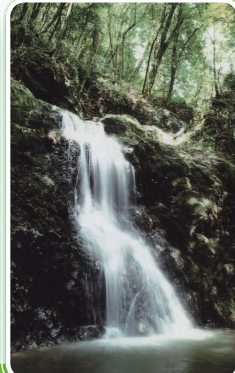
出典：赤磐市

石上布都魂神社

伝承によると、素戔鳴尊（すさのおのみこと）が出雲にて八岐大蛇（やまたのおろち）を退治したとされています。この時に用いた天羽々斬剣（あめのはばきりのつるぎ）についた血を洗った滝が「血洗の滝」と名付けられたとされています。その天羽々斬剣は「石上布都魂神社」に祀られ、後に奈良県にある石上神宮に移されています。なお、三種の神器のひとつである天叢雲剣（あめのむらくものつるぎ）（別名 草薙剣）は、天羽々斬剣で八岐大蛇を退治した時に体内（尾）から見つかった神剣です。



血洗の滝



吉井城山公園



赤磐市周匝の吉井川のほとりにある城址公園です。天文年間に築城された茶臼山城址に城型展望台が作られており、周匝平野の町並みや中国山地を眺望することができます。また、戦国時代の城郭での発見はめずらしいといわれる大型壘穴遺構が復元されています。

和気町

藤公園



全国各地から100種類ほどの藤が集められて、種類の多さでは全国でもトップクラスです。花の房を1メートルも垂らした藤や、総延長が500メートルもある巨大な藤棚など見ごたえがある公園です。

和気神社



和気清麻呂公生誕地に鎮座する神社です。和気清麻呂は、備前国藤野郡（現和気町）に生まれ、奈良時代の中頃から平安時代の初頭にかけて活躍した貴族で、造宮大夫として平安遷都につくした人物です。僧侶「道鏡」

が天皇位を得ようとして阻止した「道鏡事件」で、清麻呂は大隈国に流され、その途中で歩けなくなっていたところ、猪が護衛を行い、霊泉に案内すると、足が回復したといわれています。それ以来、猪は清麻呂の守護とされ、狛犬がわりに猪が置かれています。

写真提供：岡山県観光連盟、赤磐市